

(公印・契印省略)

総政企第110号  
令和3年5月26日

統計委員会委員長  
北村行伸 殿

総務大臣  
武田良太

諮問第154号

科学技術研究調査及び経済産業省企業活動基本調査の変更について（諮問）

標記について、科学技術研究調査及び経済産業省企業活動基本調査を同時・統一的に実施するため、総務大臣から令和3年5月17日付け総統経第46号「基幹統計調査の変更について（申請）」（別添1）のとおり、経済産業大臣から令和3年5月11日付け20210427統第1号「基幹統計調査の変更について（申請）」（別添2）のとおり、それぞれ申請があったところ、その承認の適否を判断するに当たり、統計法（平成19年法律第53号）第11条第2項において準用する同法第9条第4項の規定に基づき、統計委員会の意見を求める。



## 申請事項記載書

## 1 調査の名称

科学技術研究調査

## 2 変更の内容

変更案	変更前	変更理由
<p>3 調査対象の範囲</p> <p>(2) 属性的範囲</p> <p>【調査票甲（企業A）】（<input type="checkbox"/>個人 <input type="checkbox"/>世帯 <input type="checkbox"/>事業所 <input checked="" type="checkbox"/>企業・法人・団体 <input type="checkbox"/>地方公共団体 <input type="checkbox"/>その他）</p> <p>日本標準産業分類に掲げる次の産業を主たる事業とする資本金又は出資金が1億円以上の会社法（平成17年法律第86号。以下同じ。）に規定する会社（以下同じ。）</p> <p>（略）</p> <p><u>次に掲げる法人が出資する、当該法人における研究開発の成果又は技術に関する研究の成果の活用を促進する民間事業者等との共同研究開発等を行う会社</u></p> <p><u>・科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成20年法律第63号）に規定する研究開発法人（以下同じ。）</u></p>	<p>3 調査対象の範囲</p> <p>(2) 属性的範囲</p> <p>【調査票甲（企業A）】</p> <p>日本標準産業分類に掲げる次の産業を主たる事業とする資本金又は出資金が1億円以上の会社法（平成17年法律第86号。以下同じ。）に規定する会社。</p> <p>（略）</p>	<p>形式的な修正</p> <p>研究開発を実施することを目的として大学及び研究開発法人が出資した会社を調査対象とするため</p>

- ・国立大学法人法（平成15年法律第112号。以下同じ。）に規定する国立大学法人及び大学共同利用機関法人（以下同じ。）
- ・地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）に規定する公立大学法人（以下同じ。）
- ・学校教育法（昭和22年法律第26号。以下同じ。）に基づく大学及び高等専門学校を設置する私立学校法（昭和24年法律第270号）に規定する学校法人（以下同じ。）
- ・学校教育法に基づく大学を設置する構造改革特別区域法（平成14年法律第189号）に規定する学校設置会社（以下同じ。）

なお、研究開発法人が出資する会社については、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第34条の6第1項第3号ハの活動を実施する者、国立大学法人及び大学共同利用機関法人が出資する会社については、国立大学法人法施行令第3条第1号の事業を実施する者、公立大学法人が出資する会社については地方独立行政法人法施行令第4条第2号口の事業を実施する者、学校法人及び学校設置会社が出資する会社については、学校法人又は学校設置会社における技術に関する研究の成果を活用しようとする民間事業者その他の者と共同して又はその委託を受けて行う当該研究開発の成果を実用化するために必要な研究開発活動を実施する者を対象とする。

<p>【調査票丙（大学等）】（<input type="checkbox"/>個人 <input type="checkbox"/>世帯 <input checked="" type="checkbox"/>事業所 <input type="checkbox"/>企業・法人・団体 <input type="checkbox"/>地方公共団体 <input type="checkbox"/>その他）</p> <p>学校教育法に基づく大学の学部（大学院の研究科を含む。）、短期大学、高等専門学校、大学附置研究所、大学附置研究施設、国立大学法人法に基づく大学共同利用機関法人及び独立行政法人国立高等専門学校機構法（平成15年法律第113号）に基づく独立行政法人国立高等専門学校機構</p>	<p>【調査票丙（大学等）】</p> <p>学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づく大学の学部（大学院の研究科を含む。）、短期大学、高等専門学校、大学附置研究所、大学附置研究施設、国立大学法人法（平成15年法律第112号）に基づく大学共同利用機関法人及び独立行政法人国立高等専門学校機構法（平成15年法律第113号）に基づく独立行政法人国立高等専門学校機構。</p>	<p>形式的な修正</p> <p>形式的な修正</p>
<p>4 報告を求める個人又は法人その他の団体</p> <p>(2) 報告者の選定方法</p> <p>【調査票甲（企業A）及び（企業B）】（<input type="checkbox"/>全数 <input checked="" type="checkbox"/>無作為抽出（<input checked="" type="checkbox"/>全数階層あり）<input type="checkbox"/>有意抽出）</p> <p>事業所母集団データベース及び過去の調査結果等並びに内閣府及び文部科学省から提供された情報から作成した母集団名簿に基づき、前年度の研究実施の有無（2区分）を加味した資本金階級（4区分）及び産業（40区分）の各層から所要の企業数を抽出。</p> <p>ただし、資本金又は出資金が10億円以上の企業、前年度に研究を実施している資本金又は出資金が1億円以上10億円未満の企業並びに内閣府及び文部科学省から情報提供された研究開発法人、国立大</p>	<p>4 報告を求める個人又は法人その他の団体</p> <p>(2) 選定の方法</p> <p>【調査票甲（企業A）及び（企業B）】（<input type="checkbox"/>全数 <input checked="" type="checkbox"/>無作為抽出 <input type="checkbox"/>有意抽出）</p> <p>事業所母集団データベース及び過去の調査結果から作成した母集団名簿に基づき、前年度の研究実施の有無（2区分）を加味した資本金階級（4区分）及び産業（40区分）の各層から所要の企業数を抽出。</p> <p>ただし、資本金又は出資金が10億円以上の企業、前年度に研究を実施している資本金又は出資金が1億円以上10億円未満の企業については、全数を調査。</p>	<p>調査実施前に判明した社名などの変更を反映させるため及び研究開発を実施することを目的として大学及び研究開発法人が出資した会社を調査対象とするため</p> <p>研究開発を実施することを目的として大学及び研究開発</p>

<p><u>学法人、大学共同利用機関法人、公立大学法人、学校法人及び学校設置会社が出資する、当該法人における研究開発の成果又は技術に関する研究の成果の活用を促進する民間事業者等との共同研究開発等を行う会社</u>については、全数を調査。</p> <p>抽出する調査対象企業数は、全調査対象数からしつ皆対象の企業数を減じた数を総数とし、層別（抽出層の研究実施の有無（2区分）・資本金階級（4区分）×産業（40区分））にネイマン配分により標本数を配分し、従業者規模に応じて系統抽出。</p> <p>なお、標本を配分した結果、標本数が5に満たなかった層の標本数は5とする。</p>	<p>抽出する調査対象企業数は、全調査対象数からしつ皆対象の企業数を減じた数を総数とし、層別（抽出層の研究実施の有無（2区分）・資本金階級（4区分）×産業（40区分））にネイマン配分により標本数を配分し、従業者規模に応じて系統抽出。</p> <p>なお、標本を配分した結果、標本数が5に満たなかった層の標本数は5とする。</p>	<p>法人が出資した会社を調査対象とするため</p>
<p>5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間</p> <p>(1) 報告を求める事項（詳細は調査票を参照） <u>別記1「調査事項一覧」に掲げる事項</u></p> <p><u>〔集計しない事項の有無〕 無<input type="checkbox"/> 有<input checked="" type="checkbox"/></u> <u>・別記1参照</u></p>	<p>5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間</p> <p>(1) 報告を求める事項（詳細は調査票を参照） <u>【調査票甲（企業A）】</u></p> <p>① <u>名称</u> ② <u>所在地</u> ③ <u>法人番号</u> <u>（略）</u></p> <p>（なし）</p>	<p>別記への形式的な修正</p> <p>基幹統計調査及び一般統計調査の承認申請等に関する事務マニュアルに基づく追記</p>

<p>(2) 基準となる期日又は期間  毎年<u>6月1日</u>（以下「調査日」という。）現在によって行う。ただし、<u>調査事項ごとの詳細は別記1「調査事項一覧」に掲げる期日又は期間を参照</u></p>	<p>(2) 基準となる期日又は期間  毎年<u>3月31日</u>（以下、「調査日」という。）現在によって行う。ただし、<u>売上高、研究費などの財務関係事項は、調査日又はこの直近の決算日から遡る1年間によって行う。</u></p>	<p>経済構造実態調査、経済産業省企業活動基本調査及び科学技術研究調査を同一名簿・同一期日で同時に実施（以下「3調査同時実施」という。）し、共通する調査項目のデータ移送をすることで、重複是正を行うため</p>
<p>6 報告を求めるために用いる方法</p> <p>(1) 調査系統  配布：<u>総務省－調査実施事業者－報告者</u>  収集：<u>報告者－総務省</u>  <u>ただし、政府統計に関するオンライン回答サポート対象となる調査組織体（企業）については、以下の系統で収集する。</u>  <u>報告者－調査実施事業者－総務省</u></p> <p>(2) 調査方法  <input checked="" type="checkbox"/> 郵送調査 <input checked="" type="checkbox"/> オンライン調査（<input checked="" type="checkbox"/> 政府統計共同利用システム <input checked="" type="checkbox"/> 独自のシステム（<u>政府統計オンラインサポートシステム：政府統計に関するオンライン回答サポート対象企業に向けたシステム</u>） <input type="checkbox"/> 電子メール） <input type="checkbox"/> 調査員調査 <input type="checkbox"/> その他（      ）</p> <p>[調査方法の概要]</p>	<p>6 報告を求めるために用いる方法</p> <p>(1) 調査組織  調査票の配布：<u>総務省－民間事業者－報告者</u>  調査票の回収：<u>報告者－総務省</u></p> <p>(2) 調査方法（<input type="checkbox"/> 調査員調査 <input checked="" type="checkbox"/> 郵送調査 <input checked="" type="checkbox"/> オンライン調査 <input type="checkbox"/> その他（      ））</p>	<p>3調査同時実施に当たり、政府統計オンラインサポートシステムを導入するため。また、同システム提供者である（独）統計センターを含めて用語を整理</p> <p>3調査同時実施に当たり、政府統計オンラインサポートシステムを導入するため</p>

ア 調査票の送付と回収

調査は、総務大臣が、調査実施事業者を活用し、調査票を調査組織体ごとに送付し、回収することにより行う。

ただし、調査組織体が政府統計共同利用システム又は政府統計オンラインサポートシステムより報告した場合は、当該システムから報告内容を入手する。

イ 他統計調査からのデータ移送

調査組織体のうち経済構造実態調査規則（平成31年総務省・経済産業省令第1号）第6条に規定する企業に該当するものに係る科学技術研究調査は、6（2）アの規定にかかわらず、総務大臣が、同規則第9条第1項の規定により総務大臣及び経済産業大臣が回収した経済構造実態調査の調査票から同規則第7条第1項第1号ハのうち資本金等の額、ホのうち売上（収入）金額及びトに掲げる事項に関する内容を電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録をいう。）に記録することによって行う。

ウ 調査実施事業者に委託する業務

調査実施事業者に委託する業務は、調査関係書類の送付・回収、督促、照会対応に係る業務とする。

調査は、総務大臣が、民間事業者を活用し、調査票を調査組織体ごとに送付し、回収することにより行う。

ただし、調査組織体が政府統計共同利用システムより報告した場合は、政府統計共同利用システムから当該調査組織体に係る報告を求める事項を入手する。

(なし)

(なし)

下記イとの関係で項立て  
政府統計オンラインサポートシステムの提供者である  
(独)統計センターを含めて用語を整理

3調査同時実施に当たり、政府統計オンラインサポートシステムを導入するため

3調査同時実施により、共通する調査項目のデータ移送をすることで、重複是正を行うため

基幹統計調査及び一般統計調査の承認申請等に関する事務マニュアルに基づく追記

<p>7 報告を求める期間</p> <p>(2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限 調査日の属する年の5月中旬～7月中旬 <u>ただし、政府統計に関するオンライン回答サポート対象となる調査組織体（企業）については、調査日の属する年の5月中旬～6月下旬とする。</u></p>	<p>7 報告を求める期間</p> <p>(2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限 調査日の属する年の5月16日～7月15日</p>	<p>実態に合わせた修正 3調査同時実施に当たり、政府統計オンラインサポート対象となる企業の場合は、経済構造実態調査及び経済産業省企業活動基本調査と統一的な扱いで運用するため</p>
<p>8 集計事項（詳細については別記2参照） （略）</p>	<p>8 集計事項（詳細については別添参照） （略）</p>	<p>形式的な修正</p>
<p>別記1 調査事項一覧 別記2 集計事項一覧</p>	<p>（なし） 別添 集計事項一覧</p>	<p>形式的な修正</p>

※ 調査事項一覧の変更については、「別記1に関する新旧対照表」を参照

※ 調査事項の内訳の変更については、「科学技術研究調査 調査票の新旧対照表」を参照

別記 1 に関する新旧対照表

変更後	変更前	変更理由
<p>[調査票甲(企業A)]</p> <p>① 名称</p> <p>② 所在地</p> <p>③ 法人番号</p> <p>④ <u>事業の種類</u></p> <p>⑤ 従業者総数 (⑥～⑱は略)</p> <p>[調査票甲(企業 B)]</p> <p>① 名称</p> <p>② 所在地</p> <p>③ 法人番号</p> <p>④ <u>事業の種類</u></p> <p>⑤ 従業者総数 (以降略)</p>	<p>【調査票甲(企業A)】</p> <p>① 名称</p> <p>② 所在地</p> <p>③ 法人番号</p> <p>④ <u>企業の現況</u></p> <p>⑤ 従業者総数 (⑥～⑱は略)</p> <p>【調査票甲(企業 B)】</p> <p>① 名称</p> <p>② 所在地</p> <p>③ 法人番号</p> <p>④ <u>企業の現況</u></p> <p>⑤ 従業者総数 (以降略)</p>	<p>「企業の現況」として、「企業の事業の種類」を把握していたところであるが、経済構造実態調査等との同一名簿・同一期日実施を踏まえ、用語を整理</p> <p>「企業の現況」として、「企業の事業の種類」を把握していたところであるが、経済構造実態調査等との同一名簿・同一期日実施を踏まえ、用語を整理</p>

## 調査計画（変更後）

### 1 調査の名称

科学技術研究調査

### 2 調査の目的

本調査は、我が国における科学技術に関する研究費や研究者数等の研究活動の実態を調査し、科学技術振興に必要な基礎資料を得ることを目的とする。

### 3 調査対象の範囲

(1) 地域的範囲（全国 その他）

(2) 属性的範囲

【調査票甲（企業A）】（個人 世帯 事業所 企業・法人・団体 地方公共団体 その他）

日本標準産業分類に掲げる次の産業を主たる事業とする資本金又は出資金が1億円以上の会社法（平成17年法律第86号。以下同じ。）に規定する会社（以下同じ。）

- ・「大分類A－農業，林業」
- ・「大分類B－漁業」
- ・「大分類C－鉱業，採石業，砂利採取業」
- ・「大分類D－建設業」
- ・「大分類E－製造業」
- ・「大分類F－電気・ガス・熱供給・水道業」
- ・「大分類G－情報通信業」
- ・「大分類H－運輸業，郵便業」
- ・「大分類I－卸売業，小売業」のうち「中分類50－各種商品卸売業、中分類51－繊維・衣服等卸売業、中分類52－飲食料品卸売業、中分類53－建築材料，鉱物・金属材料等卸売業、中分類54－機械器具卸売業、中分類55－その他の卸売業」
- ・「大分類J－金融業，保険業」のうち「中分類62－銀行業、中分類64－貸金業，クレジットカード業等非預金信用機関（「6491政府関係金融機関」を除く。）、中分類65－金融商品取引業，商品先物取引業、中分類66－補助的金融業等、中分類67－保険業（保険媒介代理業，保険サービス業を含む）」
- ・「大分類L－学術研究，専門・技術サービス業」のうち「中分類71－学術・開発研究機関、中分類72－専門サービス業（他に分類されないもの）、中分類74

ー技術サービス業（他に分類されないもの）」

- ・「大分類Rーサービス業（他に分類されないもの）」のうち「中分類91ー職業紹介・労働者派遣業、中分類92ーその他の事業サービス業」

次に掲げる法人が出資する、当該法人における研究開発の成果又は技術に関する研究の成果の活用を促進する民間事業者等との共同研究開発等を行う会社

- ・科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成20年法律第63号）に規定する研究開発法人（以下同じ。）
- ・国立大学法人法（平成15年法律第112号。以下同じ。）に規定する国立大学法人及び大学共同利用機関法人（以下同じ。）
- ・地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）に規定する公立大学法人（以下同じ。）
- ・学校教育法（昭和22年法律第26号。以下同じ。）に基づく大学及び高等専門学校を設置する私立学校法（昭和24年法律第270号）に規定する学校法人（以下同じ。）
- ・学校教育法に基づく大学を設置する構造改革特別区域法（平成14年法律第189号）に規定する学校設置会社（以下同じ。）

なお、研究開発法人が出資する会社については、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第34条の6第1項第3号ハの活動を実施する者、国立大学法人及び大学共同利用機関法人が出資する会社については、国立大学法人法施行令第3条第1号の事業を実施する者、公立大学法人が出資する会社については地方独立行政法人法施行令第4条第2号ロの事業を実施する者、学校法人及び学校設置会社が出資する会社については、学校法人又は学校設置会社における技術に関する研究の成果を活用しようとする民間事業者その他の者と共同して又はその委託を受けて行う当該研究開発の成果を実用化するために必要な研究開発活動を実施する者を対象とする。

【調査票甲（企業B）】（個人 世帯 事業所 企業・法人・団体 地方公共団体 その他）

日本標準産業分類に掲げる次の産業を主たる事業とする資本金又は出資金が1千万円以上1億円未満の会社法に規定する会社

- ・「大分類Aー農業，林業」
- ・「大分類Bー漁業」
- ・「大分類Cー鉱業，採石業，砂利採取業」
- ・「大分類Dー建設業」
- ・「大分類Eー製造業」

- ・「大分類F－電気・ガス・熱供給・水道業」
- ・「大分類G－情報通信業」
- ・「大分類H－運輸業，郵便業」
- ・「大分類I－卸売業，小売業」のうち「中分類50－各種商品卸売業、中分類51－繊維・衣服等卸売業、中分類52－飲食料品卸売業、中分類53－建築材料，鉱物・金属材料等卸売業、中分類54－機械器具卸売業、中分類55－その他の卸売業」
- ・「大分類J－金融業，保険業」のうち「中分類62－銀行業、中分類64－貸金業，クレジットカード業等非預金信用機関（「6491政府関係金融機関」を除く。）、中分類65－金融商品取引業，商品先物取引業、中分類66－補助的金融業等、中分類67－保険業（保険媒介代理業，保険サービス業を含む）」
- ・「大分類L－学術研究，専門・技術サービス業」のうち「中分類71－学術・開発研究機関、中分類72－専門サービス業（他に分類されないもの）、中分類74－技術サービス業（他に分類されないもの）」
- ・「大分類R－サービス業（他に分類されないもの）」のうち「中分類91－職業紹介・労働者派遣業、中分類92－その他の事業サービス業」

【調査票乙（非営利団体・公的機関）】（個人 世帯 事業所 企業・法人・団体 地方公共団体 その他）

- ・独立行政法人等登記令（昭和39年政令第28号）の別表に掲げる特殊法人及び独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第2条第1項に規定する独立行政法人（独立行政法人国立高等専門学校機構を除く。）のうち科学技術に関する試験研究又は調査研究を行うことを目的として設置されたもの（特殊法人等整理合理化計画（平成13年12月19日閣議決定）により独立行政法人となった法人のうち、独立行政法人となる前に産業連関表において生産活動主体分類が「産業」に分類されており、かつ研究を実施している法人を含む。）
- ・科学技術に関する試験研究又は調査研究を主たる目的としている法人
- ・科学技術に関する試験研究又は調査研究を目的として設置されている国の機関、地方公共団体の施設

【調査票丙（大学等）】（個人 世帯 事業所 企業・法人・団体 地方公共団体 その他）

学校教育法に基づく大学の学部（大学院の研究科を含む。）、短期大学、高等専門学校、大学附置研究所、大学附置研究施設、国立大学法人法に基づく大学共同利用機関法人及び独立行政法人国立高等専門学校機構法（平成15年法律第113号）に基づく独立行政法人国立高等専門学校機構

#### 4 報告を求める個人又は法人その他の団体

##### (1) 報告者数

【調査票甲（企業A）】約8,000（母集団の大きさ：約20,000）

【調査票甲（企業B）】約5,000（母集団の大きさ：約500,000）

【調査票乙（非営利団体・公的機関）】約1,000

【調査票丙（大学等）】約4,000

##### (2) 報告者の選定方法

【調査票甲（企業A）及び（企業B）】（全数 無作為抽出（全数階層あり）  
有意抽出）

事業所母集団データベース及び過去の調査結果等並びに内閣府及び文部科学省から提供された情報から作成した母集団名簿に基づき、前年度の研究実施の有無（2区分）を加味した資本金階級（4区分）及び産業（40区分）の各層から所要の企業数を抽出。

ただし、資本金又は出資金が10億円以上の企業、前年度に研究を実施している資本金又は出資金が1億円以上10億円未満の企業並びに内閣府及び文部科学省から情報提供された研究開発法人、国立大学法人、大学共同利用機関法人、公立大学法人、学校法人及び学校設置会社が出資する、当該法人における研究開発の成果又は技術に関する研究の成果の活用を促進する民間事業者等との共同研究開発等を行う会社については、全数を調査。

抽出する調査対象企業数は、全調査対象数からしつ皆対象の企業数を減じた数を総数とし、層別（抽出層の研究実施の有無（2区分）・資本金階級（4区分）×産業（40区分））にネイマン配分により標本数を配分し、従業者規模に応じて系統抽出。

なお、標本を配分した結果、標本数が5に満たなかった層の標本数は5とする。

【調査票乙（非営利団体・公的機関）】（全数 無作為抽出（全数階層あり）  
有意抽出）

各府省庁及び地方公共団体から得られた新設・廃業等の更新情報を基に、総務省統計局で作成した名簿により全数を調査

【調査票丙（大学等）】（全数 無作為抽出（全数階層あり） 有意抽出）

文部科学省公表の資料を基に、総務省統計局で作成した名簿により全数を調査

(3) 報告義務者

- ① 調査組織体の代表者（当該調査組織体が法人の場合にあつてはこれを代表する者をいい、法人以外の場合にあつてはこれを管理する者をいう。以下同じ。）が報告しなければならない。
- ② 調査組織体の代表者が不在その他の事由により報告を行うことができないときは、事実上当該調査組織体の代表者に代わる者は、当該調査組織体の代表者に代わって当該報告を行うものとする。

5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間

(1) 報告を求める事項（詳細は調査票を参照）

別記1「調査事項一覧」に掲げる事項

〔集計しない事項の有無〕 無 有

・別記1参照

(2) 基準となる期日又は期間

毎年6月1日（以下、「調査日」という。）現在によって行う。ただし、調査事項ごとの詳細は別記1「調査事項一覧」に掲げる期日又は期間を参照

6 報告を求めるために用いる方法

(1) 調査系統

配布：総務省－調査実施事業者－報告者

収集：報告者－総務省

ただし、政府統計に関するオンライン回答サポート対象となる調査組織体（企業）については、以下の系統で収集する。

報告者－調査実施事業者－総務省

(2) 調査方法

郵送調査 オンライン調査（政府統計共同利用システム 独自のシステム（政府統計オンラインサポートシステム：政府統計に関するオンライン回答サポート対象企業に向けたシステム） 電子メール） 調査員調査 その他  
( )

〔調査方法の概要〕

ア 調査票の送付と回収

調査は、総務大臣が、調査実施事業者を活用し、調査票を調査組織体ごとに送付し、回収することにより行う。

ただし、調査組織体が政府統計共同利用システム又は政府統計オンラインサポートシステムより報告した場合は、当該システムから報告内容を入手する。

イ 他統計調査からのデータ移送

調査組織体のうち経済構造実態調査規則（平成31年総務省・経済産業省令第1号）第6条に規定する企業に該当するものに係る科学技術研究調査は、6（2）アの規定にかかわらず、総務大臣が、同規則第9条第1項の規定により総務大臣及び経済産業大臣が回収した経済構造実態調査の調査票から同規則第7条第1項第1号ハのうち資本金等の額、ホのうち売上（収入）金額及びトに掲げる事項に関する内容を電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録をいう。）に記録することによって行う。

ウ 調査実施事業者に委託する業務

調査実施事業者に委託する業務は、調査関係書類の送付・回収、督促、照会対応に係る業務とする。

7 報告を求める期間

(1) 調査の周期

1回限り  毎月  四半期  1年  2年  3年  5年  不定期  
 その他（ ）

（1年を超える場合又は不定期の場合の直近の実施年： ）

(2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限

調査日の属する年の5月中旬～7月中旬

ただし、政府統計に関するオンライン回答サポート対象となる調査組織体（企業）については、調査日の属する年の5月中旬～6月下旬とする。

8 集計事項（詳細については別記2参照）

【調査票甲】

（産業別、資本金階級別、売上高階級別、従業者規模及び研究者規模別について）

ア 企業の数、従業者総数及び総売上高

- イ 研究に従事する従業者数
- ウ 研究費
- エ 技術交流の対価受払額

【調査票乙】

(経営の組織別、学問別、規模別について)

- ア 研究機関の数及び従業者数
- イ 研究に従事する従業者数
- ウ 支出総額及び研究費

【調査票丙】

(経営の組織別、学問別について)

- ア 大学等の数及び従業者数
- イ 研究に従事する従業者数
- ウ 支出総額及び研究費

9 調査結果の公表の方法及び期日

(1) 公表の方法 (  e-Stat  インターネット (e-Stat以外)  印刷物  閲覧 )

(2) 公表の期日

調査日の属する年の12月

10 使用する統計基準等

使用する →  日本標準産業分類  日本標準職業分類  その他 ( )  
 使用しない

11 調査票情報の保存期間及び保存責任者

書 類 名	保存期間	保 存 責 任 者
調 査 票	2年	総務省統計局長
調査票の内容が転写され ている電磁的記録	永年	

12 立入検査等の対象とすることができる事項  
 該当なし。

## 科学技術研究調査 企業の標本設計について

### 1. 標本設計の考え方

#### (1) 抽出枠

事業所母集団データベース及び過去の調査結果等並びに内閣府及び文部科学省から提供された情報から作成した母集団名簿を抽出枠としている。

過去の調査結果を用いるのは、後述する層化基準として用いるためであり、内閣府及び文部科学省から提供された情報を用いるのは、次に掲げる法人が出資する、当該法人における研究開発の成果又は技術に関する研究の成果の活用を促進する民間事業者等との共同研究開発等を行う会社（以下「大学等出資会社」という。）に関する最新の名簿情報を入手するためである。

- ・科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号）に規定する研究開発法人
- ・国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）に規定する国立大学法人及び大学共同利用機関法人
- ・地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）に規定する公立大学法人
- ・学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）に基づく大学及び高等専門学校を設置する私立学校法（昭和 24 年法律第 270 号）に規定する学校法人
- ・学校教育法に基づく大学を設置する構造改革特別区域法（平成 14 年法律第 189 号）に規定する学校設置会社

なお、研究開発法人が出資する会社については、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第 34 条の 6 第 1 項第 3 号ハの活動を実施する者、国立大学法人及び大学共同利用機関法人が出資する会社については、国立大学法人法施行令第 3 条第 1 号の事業を実施する者、公立大学法人が出資する会社については地方独立行政法人法施行令第 4 条第 2 号ロの事業を実施する者、学校法人及び学校設置会社が出資する会社については、学校法人又は学校設置会社における技術に関する研究の成果を活用しようとする民間事業者その他の者と共同して又はその委託を受けて行う当該研究開発の成果を実用化するために必要な研究開発活動を実施する者を対象とする。

また、大学等出資会社以外の会社は、日本標準産業分類（平成 25 年 10 月改定）に掲げる「農業、林業」、「漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業のうち各種商品卸売業、繊維・衣服等卸売業、飲食料品卸売業、建築材料、鉱物・金属材料等卸売業、機械器具卸売業、その他の卸売業」、「金融業、保険業のうち銀行業、貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関、金融商品取引業、商品先物取引業、補助的金融業等、保険業（保険媒介代理業、保険サービス業を含む）」、「学術研究、専門・技術サービス業のうち学術・開発研究機関、専門サービス業（他に分類されないもの）、技術サービス業（他に分類されないもの）」及び「サービス業（他に分類されないもの）のうち職業紹介・労働者派遣業、その他の事業サービス業」を主たる事業とする資本金 1000 万円以上の会社法（平成 17 年法律第 86 号）に規定する会社を対象とする。

## (2) 抽出方法

結果精度、統計利用者のニーズ及び報告者負担の抑制の観点から、ネイマン配分による標本調査としており、下記の層化基準による層化抽出としている。

## (3) 層化基準

### ア 研究実施の有無（2区分）

科学技術研究調査の目的から、研究実施企業を優先的に調査する必要があることから本区分を設けている。

本区分は、科学技術研究調査の結果により明らかになるため、新設企業を含め初めて調査対象となる企業は、全て「研究実績無し」に区分される。

### イ 資本金階級（4区分）

資本金規模により、①研究費割合及び研究実施割合や、②大企業と中小企業、③しつ皆と抽出という属性も大きく異なるため、結果精度への影響を踏まえ、資本金規模により4区分している。

### ウ 産業（40区分）

産業の中でも、研究費及び研究実施割合が高い製造業については、25区分とし、それ以外の産業については、これまでの研究実施割合と研究費割合を基に、結果表章も考慮し、15区分としている。

## (4) 抽出単位

企業

## (5) 目標精度及び計算式

研究費の目標精度（標本誤差率）を0.01と設定した場合の企業の標本数は約13,500企業であり、その算出式は次のとおりである。

<算出方法>

目標精度 $\alpha = 0.01$ と設定し、ネイマン配分を行った場合の標本層 $i$ の

必要標本数 $n_i$ の算出式は次のとおりである。

$$n_i = k N_i \sigma_i$$

$k$ は比例定数であり、以下の式から決定される。

$$\alpha = \frac{\sqrt{V\left(\sum_i \frac{N_i}{N} \bar{X}_i\right)}}{\bar{X}}, \quad V\left(\bar{X}_i\right) = \frac{N-1}{N_i - n_i} \times \frac{\sigma_i^2}{n_i}$$

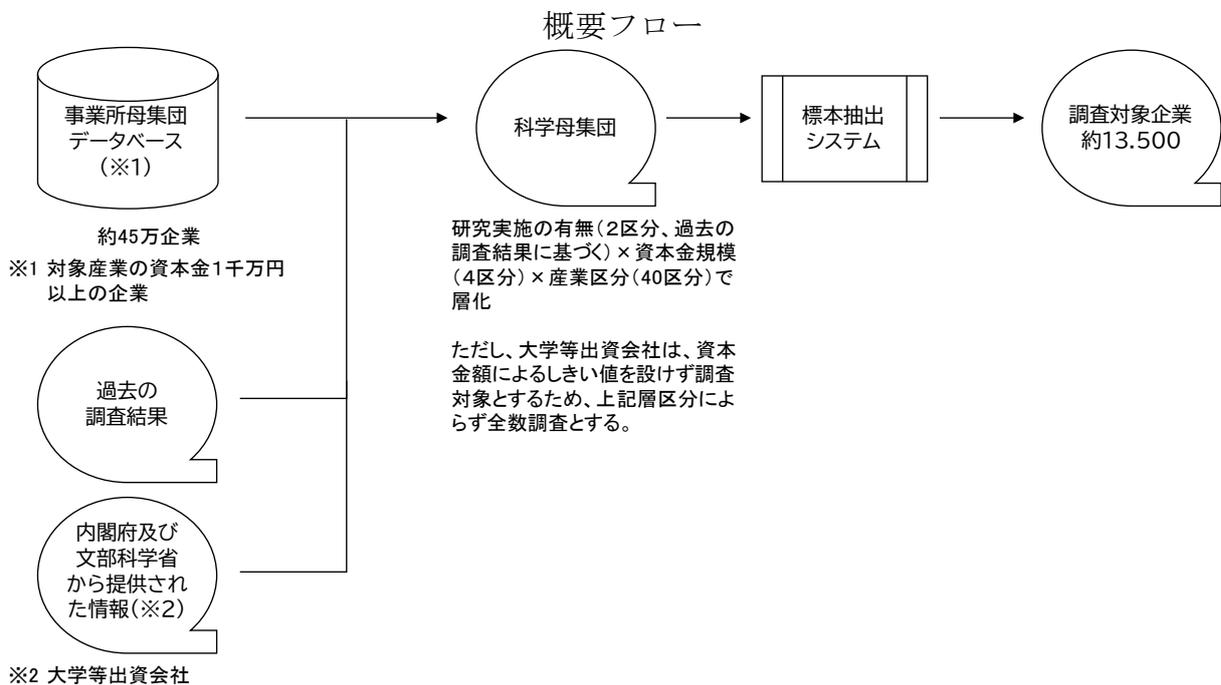
ただし、各標本層の最低標本数は5とする調整を行う。

## 2. 標本抽出の具体的方法

上記1（3）の層区分から、

- ①資本金10億円以上及び資本金1億円以上10億円未満の「研究実績あり」並びに大学等出資会社をしつ皆分とし、全数を抽出する。
- ②上記①以外の層（抽出層）については、企業の標本数約13,500から上記①のしつ皆分を除いた標本数を上限として、層区分ごとに求めた「過去2年の研究費の偏差の平均×母集団数」の値を基に、ネイマン配分により抽出数を求める。
- ③層区分ごとに標本に従業者数の順に配列し、上記②で算出した抽出数を系統抽出により抽出する。

※層別の母集団等数については、別紙1を参照



## 3. 推計方法

上記1（1）及び（3）の母集団名簿の層別企業数をベンチマークとして、層別回収率を加味して結果を推定している。

## 科学技術研究調査の層別情報

研究実施の有無	研究実績あり				研究実績なし				-				
	④	③	②		①		③			②		①	
資本金階級	10億円以上 ※1	1億円～ 10億円未満 ※2	3000万円～ 1億円未満		1000万円～ 3000万円未満		1億円～10億円未満		3000万円～ 1億円未満		1000万円～ 3000万円未満		大学等 出資会社 ※3
産業 (科学技術研究調査産業小分類(40区分))	母集団数 (=標本数)	母集団数 (=標本数)	母集団数	標本数	母集団数	標本数	母集団数	標本数	母集団数	標本数	母集団数	標本数	母集団数 (=標本数)
1 農林水産業	7	3	3	3	2	2	121	6	806	15	3,063	7	
2 鉱業、採石業、砂利採取業	28	6	4	4	3	3	28	5	142	6	550	6	
3 建設業	251	31	5	5	4	4	1,329	15	21,241	22	94,106	10	
4 食料品製造業	191	160	76	5	18	6	559	128	3,403	124	11,468	58	
5 繊維工業	57	27	17	6	2	2	153	6	1,261	7	7,377	6	
6 パルプ・紙・紙加工製品製造業	39	24	21	6	4	4	126	6	709	71	2,892	34	
7 印刷・同関連業	22	6	2	2	-	-	160	6	1,260	6	7,777	6	
8 医薬品製造業	95	78	152	76	74	6	44	14	120	120	222	111	
9 総合化学工業	135	89	123	6	56	6	146	16	248	27	531	13	
10 油脂・塗料製造業	35	53	114	6	73	6	23	6	96	31	401	14	
11 その他の化学工業	46	89	205	17	94	5	37	30	193	48	696	26	
12 石油製品・石炭製品製造業	16	17	21	5	19	6	14	6	123	23	192	11	
13 プラスチック製品製造業	73	111	74	6	26	4	246	12	1,409	39	5,515	18	
14 ゴム製品製造業	21	41	50	6	14	6	48	6	216	6	1,178	6	
15 窯業・土石製品製造業	77	51	32	6	7	6	235	6	1,686	6	4,323	6	
16 鉄鋼業	68	29	7	6	2	2	203	6	672	19	1,952	9	
17 非鉄金属製造業	65	35	54	6	13	6	119	6	338	139	1,189	66	
18 金属製品製造業	76	63	67	6	5	5	291	6	2,510	30	13,445	14	
19 はん用機械器具製造業	83	67	47	6	6	6	145	6	921	91	4,174	43	
20 生産用機械器具製造業	169	157	121	6	31	4	259	52	2,209	22	10,350	11	
21 業務用機械器具製造業	79	112	338	338	131	6	119	10	548	463	2,310	210	
22 電子部品・デバイス・電子回路製造業	110	103	121	6	29	2	189	89	606	86	1,971	43	
23 電子応用・電気計測器製造業	31	55	119	23	56	5	38	6	170	85	766	50	
24 その他の電気機械器具製造業	115	115	88	5	15	5	151	76	881	40	4,067	19	
25 情報通信機械器具製造業	70	98	99	12	41	2	95	32	238	238	707	117	
26 自動車・同附属品製造業	136	57	70	8	4	4	228	6	760	84	2,667	40	
27 その他の輸送用機械器具製造業	39	13	14	6	4	4	54	6	312	51	1,321	24	
28 その他の製造業	72	74	22	5	4	4	165	165	1,793	8	11,159	6	
29 電気・ガス・熱供給・水道業	82	2	-	-	1	1	208	6	186	6	223	6	
30 通信業	39	4	-	-	-	-	70	6	109	6	260	6	
31 放送業	121	2	-	-	-	-	296	6	184	6	125	6	
32 情報サービス業	183	192	138	66	70	6	1,069	356	2,503	248	7,903	117	
33 インターネット附随・その他の情報通信業	82	4	2	2	1	1	443	6	1,051	6	4,979	6	
34 運輸業、郵便業	278	2	-	-	-	-	1,149	6	5,731	6	22,591	6	
35 卸売業	500	112	51	5	10	5	3,195	611	15,984	40	74,474	19	
36 金融業、保険業	501	2	1	1	-	-	819	6	1,030	6	4,437	6	
37 学術・開発研究機関	25	58	93	93	169	12	39	39	102	102	295	254	
38 専門サービス業(他に分類されないもの)	294	10	9	5	4	4	458	6	1,096	55	7,227	26	
39 技術サービス業(他に分類されないもの)	29	24	65	5	11	5	248	12	1,693	242	14,435	120	
40 サービス業(他に分類されないもの)	74	4	2	2	1	1	653	6	3,131	7	14,378	6	
計	4,414	2,180	2,427	771	1,004	156	13,972	1,800	77,671	2,637	347,696	1,562	2+α

※1 資本金10億円以上の企業は、研究実施の有無によらず、全数調査としている。

※2 研究活動が確認された資本金1億円以上10億円未満の企業は全数調査としている。

※3 資本金規模に関係なく全数調査としている。

母集団合計 449,364

標本数計 13,520

注 研究実施の有無による区分は、調査結果によって変動する。上記は、2020年(令和2年)調査の標本設計時の基本数であり、大学等出資会社は含んでいない。

(別記1)

## 調査事項一覧

[調査票甲 (企業A)]

報告を求める事項	基準となる期日又は期間
① 名称	調査実施年6月1日現在
② 所在地	
③ 法人番号	
④ 事業の種類	調査実施年の3月31日又はこの直近の決算日から遡る1年間分
⑤ 従業者総数	調査実施年3月31日現在
⑥ 資本金	調査実施年6月1日現在
⑦ 総売上高	調査実施年の3月31日又はこの直近の決算日から遡る1年間分
⑧ 国際技術交流の有無	
⑨ 技術輸出及び技術輸入別相手先企業の国籍名及び金額	
⑩ 研究実施の有無	調査実施年3月31日現在
⑪ 研究関係従業者数	
⑫ 採用・転入研究者数、転出研究者数	調査実施年前年の4月1日から調査実施年3月31日
⑬ 研究者の専門別内訳	調査実施年3月31日現在
⑭ 社内で使用した研究費	調査実施年の3月31日又はこの直近の決算日から遡る1年間分
⑮ 性格別研究費	
⑯ 製品・サービス分野別研究費	
⑰ 特定目的別研究費	
⑱ 社外から受け入れた研究費	
⑲ 社外へ支出した研究費	

※「名称」、「所在地」及び「法人番号」については、事業所母集団データベースに登録し、同データベースを充実させるために用いられるほか、調査票情報の二次的な利用の一環として、他の統計調査とのデータ接続を行う際に用いるものであり、集計は行わない。

[調査票甲 (企業B)]

報告を求める事項	基準となる期日又は期間
① 名称	調査実施年6月1日現在
② 所在地	
③ 法人番号	
④ 事業の種類	調査実施年の3月31日又はこの直近の決算日から遡る1年間分

⑤ 従業者総数	調査実施年 3 月 31 日現在
⑥ 資本金	調査実施年 6 月 1 日現在
⑦ 総売上高	調査実施年の 3 月 31 日又はこの直近の決算日から遡る 1 年間分
⑧ 国際技術交流の有無	
⑨ 技術輸出及び技術輸入別相手先企業の国籍名及び金額	
⑩ 研究実施の有無	
⑪ 研究関係従業者数	調査実施年 3 月 31 日現在
⑫ 採用・転入研究者数、転出研究者数	調査実施年前年の 4 月 1 日から調査実施年 3 月 31 日
⑬ 研究者の専門別内訳	調査実施年 3 月 31 日現在
⑭ 社内で使用した研究費	調査実施年の 3 月 31 日又はこの直近の決算日から遡る 1 年間分
⑮ 性格別研究費	
⑯ 社外から受け入れた研究費	
⑰ 社外へ支出した研究費	

※「名称」、「所在地」及び「法人番号」については、事業所母集団データベースに登録し、同データベースを充実させるために用いられるほか、調査票情報の二次的な利用の一環として、他の統計調査とのデータ接続を行う際に用いるものであり、集計は行わない。

[調査票乙]

報告を求める事項	基準となる期日又は期間
① 名称	調査実施年 6 月 1 日現在
② 所在地	
③ 法人番号	
④ 研究実施の有無	調査実施年の 3 月 31 日又はこの直近の決算日から遡る 1 年間分
⑤ 従業者総数	調査実施年 3 月 31 日現在
⑥ 支出総額	調査実施年の 3 月 31 日又はこの直近の決算日から遡る 1 年間分
⑦ 主な事業及び研究の内容	
⑧ 支所・分場の名称及び所在地	調査実施年 3 月 31 日現在
⑨ 研究内容の学問別区分	調査実施年の 3 月 31 日又はこの直近の決算日から遡る 1 年間分
⑩ 研究関係従業者数	調査実施年 3 月 31 日現在
⑪ 採用・転入研究者数、転出研究者数	調査実施年前年の 4 月 1 日から調査実施年 3 月 31 日
⑫ 研究者の専門別内訳	調査実施年 3 月 31 日現在
⑬ 内部で使用した研究費	調査実施年の 3 月 31 日又はこの直近の決算日から遡る 1 年間分
⑭ 性格別研究費	

⑮ 特定目的別研究費	
⑯ 外部から受け入れた研究費	
⑰ 外部へ支出した研究費	

※「名称」、「所在地」及び「法人番号」については、事業所母集団データベースに登録し、同データベースを充実させるために用いられるほか、調査票情報の二次的な利用の一環として、他の統計調査とのデータ接続を行う際に用いるものであり、集計は行わない。

「支所・分場の名称及び所在地」については、支所・分場で行われている研究活動を含め、調査対象組織の研究活動の全体を正しく把握することを意図して設けているものであり、集計は行わない。

[調査票丙]

報告を求める事項	基準となる期日又は期間
① 名称	調査実施年 6 月 1 日現在
② 所在地	
③ 法人番号	
④ 大学等の種類	
⑤ 分校・分場の名称及び所在地	調査実施年 3 月 31 日現在
⑥ 研究内容の学問別区分	調査実施年の 3 月 31 日又はこの直近の決算日から遡る 1 年間分
⑦ 従業者数	調査実施年 3 月 31 日現在
⑧ 採用・転入研究者数、転出研究者数	調査実施年前年の 4 月 1 日から調査実施年 3 月 31 日
⑨ 研究本務者の専門別内訳	調査実施年 3 月 31 日現在
⑩ 支出総額	調査実施年の 3 月 31 日又はこの直近の決算日から遡る 1 年間分
⑪ 内部で使用した研究費	
⑫ 性格別研究費	
⑬ 特定目的別研究費	
⑭ 外部から受け入れた研究費	
⑮ 外部へ支出した研究費	

※「名称」、「所在地」及び「法人番号」については、事業所母集団データベースに登録し、同データベースを充実させるために用いられるほか、調査票情報の二次的な利用の一環として、他の統計調査とのデータ接続を行う際に用いるものであり、集計は行わない。

「分校・分場の名称及び所在地」については、分校・分場で行われている研究活動を含め、調査対象組織の研究活動の全体を正しく把握することを意図して設けているものであり、集計は行わない。

【12】 社外へ支出した研究費を記入してください

- 支出名目(委託費、賦課金等)のいかんを問わず、社外へ研究費として支出した金額の総額を左欄に記入し、そのうち、自己資金から支出した研究費は右欄に記入してください。

総 額		支 出 額		うち自己資金から支出した研究費	
237~241, 243~245, 247~250の計 252~256, 258~260, 262~265の計		236	兆 千 億 百 億 十 億 億 千 万 百 万 十 万 万 円	251	兆 千 億 百 億 十 億 億 千 万 百 万 十 万 万 円
公 的 機 関	国・公立大学	237		252	
	国・公営、独立行政法人等の研究機関	238		253	
	公営企業・公庫等	239		254	
	その他	240		255	
会 社		241		256	
	うち親子会社	242		257	
私 立 大 学		243		258	
非 営 利 団 体		244		259	
海 外	会 社	245		260	
	うち親子会社	246		261	
	大 学	247		262	
	政 府 機 関	248		263	
	民 間 非 営 利 団 体	249		264	
	そ の 他	250		265	

備 考 欄	(名称、所在地、業務などの変更のほか、回答内容に関連のある特記事項を記入してください)
-------------	---



この調査は、統計法に基づき政府が実施する基幹統計調査です。秘密の保護には万全を期していますので、ありのままを記入してください。

調査票甲（企業A）

令和 年6月1日現在

記入の仕方

- 記入には必ず黒の鉛筆又はシャープペンシルを使用し、間違えた場合は消しゴムできれいに消して書き直してください。

<○の記入例>  
ぬりつぶしてください。

<数字の記入例>  
数字は、1文字ずつ右につめて記入してください。  
総線1本、すきまを開ける、上につきぬける、角をつける、閉じる、はねない

<文字の記入例>  
文字は、1文字ずつ左につめて記入してください。

スウェーデン  
スウエーデン

名称・所在地		代 表 者	職 名															
		ふりがな 氏 名																
記 入 者		部課名																
		ふりがな 氏 名																
電 話		市外局番	局番	番号	内線													
		-	-	( )														
法 人 番 号	法人番号(13桁)を記入してください																	
	<table border="1"> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </table>																	
		ロ ッ ク イ ン 情 報	政府統計コード:															
			調査対象者ID:															
			パスワード:															

- 記入の際は「調査票記入上の注意」を参照してください。
- この調査は法人を単位に行っています。このため、連結決算を行っている法人であっても、法人単体分を記入してください。
- **研究実施の有無にかかわらず1面から3面の「【3】研究実施の有無」まで記入し、研究を実施している場合（社外へ研究費を支出している場合を含む。）には、更に3面の「【4】研究関係従業者数（3月31日現在）」から8面まで記入してください。**
- 資本金は6月1日現在、従業者関係事項は3月31日現在、財務関係事項は3月31日又はこの直近の決算日からさかのぼる1年間分を記入してください。

【1】 企業の現況を記入してください

資本金（6月1日現在）	
001	十兆 兆 千 億 百 億 十 億 億 千 万 百 万 円

企業の事業の種類（年度）		生産品名又は営業種目を売上実績の多いものから順に記入してください		
002		003	004	005

総売上高（年度）	
006	十兆 兆 千 億 百 億 十 億 億 千 万 百 万 円

従業者総数（3月31日現在）	
007	十 万 万 千 百 十 一 人

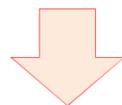
統計局使用欄									
--------	--	--	--	--	--	--	--	--	--



【2】国際技術交流の有無を記入してください

○ 「国際技術交流」とは、外国との間においてパテント、ノウハウや技術指導などの技術の提供、受入れをした場合をいいます。

008	あり	なし	
	○	○	『あり』の場合は下欄も記入してください



	相手先企業の国籍名	金額	うち親子会社
	009 合計 (国籍名はワク中に1字ずつカナ文字で記入してください)	010 千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万円	011 千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万円
技 術 輸 出	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

	相手先企業の国籍名	金額	うち親子会社
	012 合計 (国籍名はワク中に1字ずつカナ文字で記入してください)	013 千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万円	014 千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万円
技 術 輸 入	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

\*\*\*「【3】研究実施の有無」で「2」を選択した場合は、ここから記入してください\*\*\*

【11】社外から受け入れた研究費を記入してください

○ 収入名目（受託費、補助金、交付金等）のいかんを問わず、社外から研究費として受け入れた金額の総額を左欄に記入し、そのうち、社内で使用した研究費は右欄に記入してください。

総 額		受 入 額				うち社内で使用した研究費																	
〔 203~209,211~213,215~218の計 220~226,228~230,232~235の計 〕		202	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円	219	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円
公 的 機 関	国	203	<input type="text"/>	220	<input type="text"/>																		
	地方公共団体	204	<input type="text"/>	221	<input type="text"/>																		
	国・公立大学	205	<input type="text"/>	222	<input type="text"/>																		
	国・公営、独立行政法人等の研究機関	206	<input type="text"/>	223	<input type="text"/>																		
	公営企業・公庫等	207	<input type="text"/>	224	<input type="text"/>																		
	その他	208	<input type="text"/>	225	<input type="text"/>																		
会 社		209	<input type="text"/>	226	<input type="text"/>																		
	うち親子会社	210	<input type="text"/>	227	<input type="text"/>																		
	私立大学	211	<input type="text"/>	228	<input type="text"/>																		
	非営利団体	212	<input type="text"/>	229	<input type="text"/>																		
海 外	会 社		213	<input type="text"/>	230	<input type="text"/>																	
		うち親子会社	214	<input type="text"/>	231	<input type="text"/>																	
	大 学	215	<input type="text"/>	232	<input type="text"/>																		
	政 府 機 関	216	<input type="text"/>	233	<input type="text"/>																		
	民 間 非 営 利 団 体	217	<input type="text"/>	234	<input type="text"/>																		
	その他	218	<input type="text"/>	235	<input type="text"/>																		

## 【9】製品・サービス分野別研究費を記入してください

- 「製品・サービス分野別研究費」では、「【7】社内で使用した研究費」の「総額」を製品・サービス分野別に分類し記入してください。  
なお、製品・サービス分野別に区分できない場合には、研究者数を考慮するなどして、あん分によって金額を算出し記入してください。

総額 (146~179の計)	145	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円												
農林・水産品	146											金属製品	163	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円
鉱業	147											一般機械器具	164										
建築・土木	148											家庭電気製品	165										
食料品	149											電気機械器具 (165を除く)	166										
繊維	150											情報通信機械器具・ 電子部品	167										
パルプ・紙	151											自動車	168										
出版・印刷	152											航空機	169										
化学肥料、無機・ 有機化学工業製品	153											鉄道車両	170										
化学繊維	154											その他の輸送用機械	171										
油脂・塗料	155											精密工業製品	172										
医薬品	156											その他の工業製品	173										
その他の化学工業 製品	157											電気・ガス	174										
石油・石炭	158											ソフトウェア・情報 処理	175										
ゴム製品	159											その他 【製品・ サービスを 明記】	176										
窯業・土石	160										177												
鉄鋼	161										178												
非鉄金属	162											179											

## 【10】特定目的別研究費を記入してください

- 「【7】社内で使用した研究費」の「総額」のうち、下記の実験に関する研究を行っている場合には、それぞれの研究費を記入してください。  
下記8分野間で重複がある場合には、それぞれの分野に研究費を記入し、「他の7分野との重複有」欄を塗りつぶしてください。  
※ 各分野の内容については、「調査票記入上の注意」を参照してください。

分野	研究費	他の7分野との重複有	分野	研究費	他の7分野との重複有
ライフサイエンス分野	180 兆 千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万 円	○	ナノテクノロジー分野	184 兆 千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万 円	○
情報通信分野	181	○	エネルギー分野	185	○
環境分野	182	○	宇宙開発分野	186	○
物質・材料分野	183	○	海洋開発分野	187	○

- 「【7】社内で使用した研究費」の「総額」のうち、下記の実験に関する研究を行っている場合には、それぞれの研究費を記入してください。  
下記3分野間で重複がある場合には、それぞれの分野に研究費を記入し、「他の2分野との重複有」欄を塗りつぶしてください。  
※ これらは、戦略的に取り組むべき基盤技術として、政府内で位置付けているものです。  
各分野の内容については、「調査票記入上の注意」を参照してください。

分野	研究費	他の2分野との重複有	分野	研究費	他の2分野との重複有
A I 分野	196 兆 千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万 円	○	量子技術分野	198 兆 千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万 円	○
バイオテクノロジー分野	197	○			

## 【3】研究実施の有無を記入してください

- この調査における「研究」とは、事物、機能、現象などについて新知識を得るために、又は既存の知識の新しい活用の道を開くために行われる創造的な努力及び探求をいいます。
- いわゆる研究のみならず、製品及び生産・製造工程などに関する開発や技術的改善を図るために行われる活動も研究となります。

- 1 社内で研究を実施している ○ →【4】から【12】まで  
社内で研究を実施してなくても  
貴社が給与等を支給して社外で研究関係業務を行っている出向者がいる場合も含みます  
この場合は【7】から【12】まで記入してください
- 2 社内で研究を実施していないが 社外に研究費を支出している ○ →【11】 【12】
- 3 研究を実施していない ○ →終了です

- 社内で研究を実施している場合には、所属の研究所、研究部、課、室名などを記入してください。

## 【4】研究関係従業者数（3月31日現在）を記入してください

- 研究関係業務に従事している社外からの出向者も記入の対象としてください。

	実数⑤	うち女性		うち労働者派遣法に基づく派遣労働者		実際に研究関係業務に従事した割合であん分した値⑤
		うち女性	うち女性	うち女性	うち女性	
総数 (017, 020~022の計 024, 027~029の計 031, 034~036の計 038, 041~043の計)	016	023	030	037		
研究者	017	024	031	038		
① 専ら研究に従事する者	018	025	032	039		
② 研究を兼務する者	019	026	033	040	044 万 千 百 十 一 人	
研究補助者②	020	027	034	041	045	
技能者③	021	028	035	042	046	
研究事務その他の関係者④	022	029	036	043	047	

研究者のうち博士号 取得者	048	049
------------------	-----	-----

- ① 「研究者」とは、大学（短期大学を除く。）の課程を修了した者、又はこれと同等以上の専門的知識を有する者で、特定のテーマをもって研究を行っている者をいいます。
- 「専ら研究に従事する者」とは、研究者のうち、研究関係業務に専ら従事する者をいいます。
  - 「研究を兼務する者」とは、研究者のうち、他の業務を兼務する者をいいます。
- ② 「研究補助者」とは、研究者を補佐し、その指導に従って研究関係業務に従事する者をいいます。
- ③ 「技能者」とは、研究者又は研究補助者の指導・監督の下に研究に付随する技術的サービスを行う者をいいます。
- ④ 「研究事務その他の関係者」とは、研究関係業務のうち庶務、会計などの事務に従事する者をいいます。  
なお、管理者のうち研究経歴のある者は「研究者」に含めてください。
- ⑤ 「実数」は、研究関係業務に従事する人数を記入し、「実際に研究関係業務に従事した割合であん分した値」は、「実数」に、業務のうち研究関係業務に従事した時間の割合を乗じた人数を記入してください。また、研究関係業務に従事する者のうち、「労働者派遣法に基づく派遣労働者」のうち数として記入してください。

## 【5】採用・転入・転出研究者数を記入してください

- 昨年の4月1日から今年の3月31日までの異動について記入してください。
- 「採用・転入研究者」とは、「【4】研究関係従業者」の「研究者」にあたる者で外部から加わった者をいいます。
- 新規採用者のうち、自然科学に関する研究を行う部署に配属された者は、研究内容別に記入してください。
- 転入研究者については、転入前の勤務先を、「調査票記入上の注意」の「組織分類表」区分に従って、記入してください。
- 「転出研究者」とは、「【4】研究関係従業者」の「研究者」にあたる者で外部に転出した者をいいます。
- 出向者も記入の対象としてください。

	総 数					うち女性					
	050	万	千	百	十	人	068	千	百	十	人
新規採用者数											
うち自然科学部門	051						069				
理 学	052						070				
工 学	053						071				
農 学	054						072				
保 健	055						073				
うち医学	056						074				
うち歯学	057						075				
うち薬学	058						076				
転入研究者数	059						077				
会 社	060						_____				
うち親子会社	061						_____				
非営利団体	062						_____				
公 的 機 関	063						_____				
大 学 等	064						_____				
そ の 他	065						_____				
転出研究者数	066						078				
うち親子会社	067						_____				
新規採用者のうち博士号取得者	079						081				
転入研究者のうち博士号取得者	080						082				

【6】研究者の専門別内訳を記入してください  
(3月31日現在)

- 「専門別内訳」では、「【4】研究関係従業者」の「研究者」数(017及び024)の内訳を専門的知識別に記入してください。

	合 計 (084~104の計 106~126の計)					総 数					うち女性						
	083	万	千	百	十	人	083	万	千	百	十	人	084	千	百	十	人
理 学	数 学	084					084					084					
	情 報 科 学	085					085					085					
	物 理	086					086					086					
	化 学	087					087					087					
	生 物	088					088					088					
	地 学	089					089					089					
	そ の 他	090					090					090					
工 学	機械・船舶・航空	091					091					091					
	電気・通信	092					092					092					
	土木・建築	093					093					093					
	材 料	094					094					094					
	織 維	095					095					095					
	そ の 他	096					096					096					
	農 学	097					097					097					
農 学	獣医・畜産	098					098					098					
	水 産	099					099					099					
	そ の 他	100					100					100					
保 健	医学・歯学	101					101					101					
	薬 学	102					102					102					
	そ の 他	103					103					103					
人文・社会科学部門	104					104					104						

研究費に関しては、経理上研究費の項目として計上されていない場合でも、研究のために使用した経費を分離して記入してください。  
また、現物収入又は現物支出の場合には、時価に評価して含めて記入してください。

## 【7】社内で使用した研究費を記入してください

- 自己資金、社外から受け入れた資金を問わず社内で使用した研究費の1年間分を記入してください。  
なお、研究部門と他の部門とに分けて算出することが困難な場合には、あん分した金額を記入してください。

総 額 (128~130,135,137,138の計)	127 兆 千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万 円										
	127	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円
人 件 費 ①	128										
原 材 料 費 ②	129										
有形固定資産の 購入費 ③	130										
	土 地	131									
	建 物 等	132									
	機械・器具・装置 など	133									
その他の有形固 定資産	134										
無形固定資産の 購入費 ④	135										
	うちソフトウェア	136									
リ ー ス 料 ⑤	137										
そ の 他 の 経 費 ⑥	138										
	うち派遣労働者に 関する費用	139									
有形固定資産の 減価償却費 ⑦	140										

- ① 「人件費」とは、研究関係の従事者に対して1年間に支払った給与等(基本給、諸手当、賞与等で定期・臨時に支払われたもの)の総額(所得税、地方税、保険料などを差し引く前の総額であって、いわゆる手取り額ではない。)のほか、退職金、社会保険料などを含めたもののうち、研究のために要したものをいいます。  
給与等を支給している社外への出向者がいる場合は、その者の給与等も「人件費」に含めてください。
- ② 「原材料費」とは、研究のために要した主要原料費、主要材料費、補助材料費、部分品費、試作品費などを含めた総額をいいます。
- ③ 「有形固定資産の購入費」とは、研究に必要なすべての有形固定資産の購入費をいいます。  
・ 建物などー建物(附属設備を含む。)、構築物、船舶、航空機  
・ 機械・器具・装置などー耐用年数1年以上でかつ取得価額が10万円以上の機械、装置、車両、その他の運搬具、工具、器具及び備品  
・ その他の有形固定資産ー建設仮勘定、固定資産として扱われる動植物
- ④ 「無形固定資産の購入費」とは、研究に必要なすべての無形固定資産の購入費をいいます。  
・ うちソフトウェアー1年以上にわたって使用される取得価額が10万円以上のソフトウェア
- ⑤ 「リース料」とは、研究のためにリース契約に基づいて支払った金額をいいます。土地、建物の貸借、短期間のレンタル、チャーター等は含みません。
- ⑥ 「その他の経費」とは、研究のために要した図書費、光熱水道費、消耗品費等を含めた総額をいいます。  
・ うち派遣労働者に関する費用ー研究関係業務に従事している者のうち、労働者派遣法に従って人材派遣会社から派遣されている者に係る費用
- ⑦ 「有形固定資産の減価償却費」とは、研究のために使用された建物、構築物、船舶、機械、車両などの有形固定資産に対する減価償却費をいいます。

## 【8】理学、工学、農学、保健の性格別研究費を記入してください

- 「【7】社内で使用した研究費」の「総額」のうち理学、工学、農学、保健の自然科学に関する研究費を性格によって分類し記入してください。分類単位は原則として研究テーマごとに行いますが、それが困難な場合には、研究者又は研究室ごとに分類しても差し支えありません。

総 額 (142~144の計)	141 兆 千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万 円										
	141	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円
基 礎 研 究 費 ①	142										
応 用 研 究 費 ②	143										
開 発 研 究 費 ③	144										

分類の一般的定義は以下のとおりです。

- ① 基礎研究  
特別な応用、用途を直接に考慮することなく、仮説や理論を形成するため又は現象や観察可能な事実に関して新しい知識を得るために行われる理論的又は実験的研究をいいます。
- ② 応用研究  
特定の目標を定めて実用化の可能性を確かめる研究や、既に実用化されている方法に関して新たな応用方法を探索する研究をいいます。
- ③ 開発研究  
基礎研究、応用研究及び実際の経験から得た知識を活用し、付加的な知識を創出して、新しい製品、サービス、システム、装置、材料、工程等の創出又は既存のこれらのものの改良をねらいとする研究をいいます。

この調査は、統計法に基づき政府が実施する基幹統計調査です。秘密の保護には万全を期していますので、ありのままを記入してください。

調査票甲（企業B）

令和 年6月1日現在



記入の仕方

○ 記入には必ず黒の鉛筆又はシャープペンシルを使用し、間違えた場合は消しゴムできれいに消して書き直してください。

<○の記入例>

ぬりつぶしてください。



<数字の記入例>

数字は、1文字ずつ右につめて記入してください。



<文字の記入例>

文字は、1文字ずつ左につめて記入してください。



名称・所在地					代表者	職名			
						ふりがな氏名			
法人番号	法人番号（13桁）を記入してください				記入者	部課名			
	<input type="text"/>					ふりがな氏名			
					電話	市外局番	局番	番号	内線
						-	-	( )	
					ログイン情報	政府統計コード：			
						調査対象者ID：			
						パスワード：			

- 記入の際は「調査票記入上の注意」を参照してください。
- この調査は法人を単位に行っています。このため、連結決算を行っている法人であっても、法人単体分を記入してください。
- **研究実施の有無にかかわらず1面から3面の「【3】研究実施の有無」まで記入し、研究を実施している場合（社外へ研究費を支出している場合を含む。）には、更に3面の「【4】研究関係従業者数（3月31日現在）」から7面まで記入してください。**
- 資本金は**6月1日現在**、従業者関係事項は**3月31日現在**、財務関係事項は**3月31日又はこの直近の決算日からさかのぼる1年間分**を記入してください。

【1】企業の現況を記入してください

資本金（6月1日現在）									
001	十兆	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	円
<input type="text"/>									

企業の事業の種類（年度）		生産品名又は営業種目を売上実績の多いものから順に記入してください		
002		003	004	005
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

総売上高（年度）									
006	十兆	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	円
<input type="text"/>									

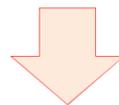
従業者総数（3月31日現在）						
007	十万	万	千	百	十	人
<input type="text"/>						

統計局使用欄	<input type="text"/>								
--------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------

【2】国際技術交流の有無を記入してください

○ 「国際技術交流」とは、外国との間においてパテント、ノウハウや技術指導などの技術の提供、受入れをした場合をいいます。

008	あり	なし	
	○	○	『あり』の場合は下欄も記入してください



	相手先企業の国籍名	金額	うち親子会社
	009 合計 (国籍名はワク中に1字ずつカナ文字で記入してください)	010 千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万円	011 千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万円
技 術 輸 出			

	相手先企業の国籍名	金額	うち親子会社
	012 合計 (国籍名はワク中に1字ずつカナ文字で記入してください)	013 千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万円	014 千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万円
技 術 輸 入			

【10】社外へ支出した研究費を記入してください

○ 支出名目(委託費、賦課金等)のいかんを問わず、社外へ研究費として支出した金額の総額を左欄に記入し、そのうち、自己資金から支出した研究費は右欄に記入してください。

総 額		支 出 額				うち自己資金から支出した研究費											
		236 兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万円	251 兆	千億	百億	十億	億	千万	百万
237~241,243~245,247~250の計																	
252~256,258~260,262~265の計																	
公 的 機 関	国・公立大学	237				252											
	国・公営、独立行政法人等の研究機関	238				253											
	公営企業・公庫等	239				254											
	その他	240				255											
会 社		241				256											
	うち親子会社	242				257											
私 立 大 学	243				258												
非 営 利 団 体	244				259												
海 外	会 社	245				260											
	うち親子会社	246				261											
	大 学	247				262											
	政 府 機 関	248				263											
	民 間 非 営 利 団 体	249				264											
	そ の 他	250				265											

備 考 欄	(名称、所在地、業務などの変更のほか、回答内容に関連のある特記事項を記入してください)
-------------	---

\*\*\*「【3】研究実施の有無」で「2」を選択した場合は、ここから記入してください\*\*\*

### 【9】社外から受け入れた研究費を記入してください

- 収入名目（受託費、補助金、交付金等）のいかんを問わず、社外から研究費として受け入れた金額の総額を左欄に記入し、そのうち、社内で使用した研究費は右欄に記入してください。

総 額		受 入 額							うち社内で使用した研究費															
〔 203～209,211～213,215～218の計 220～226,228～230,232～235の計 〕		202	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円	219	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円	
公 的 機 関	国	203											220											
	地方公共団体	204											221											
	国・公立大学	205											222											
	国・公営、独立行政法人等の研究機関	206											223											
	公営企業・公庫等	207											224											
	その他	208											225											
会 社		209											226											
	うち親子会社	210											227											
私 立 大 学		211											228											
非 営 利 団 体		212											229											
海 外	会 社	213											230											
	うち親子会社	214											231											
	大 学	215											232											
	政 府 機 関	216											233											
	民 間 非 営 利 団 体	217											234											
	そ の 他	218											235											

### 【3】研究実施の有無を記入してください

- この調査における「研究」とは、事物、機能、現象などについて新知識を得るために、又は既存の知識の新しい活用の道を開くために行われる創造的な努力及び探求をいいます。
- いわゆる研究のみならず、製品及び生産・製造工程などに関する開発や技術的改善を図るために行われる活動も研究となります。

- 1 社内で研究を実施している ○ →【4】から【10】まで  
社内で研究を実施してなくても  
 貴社が給与等を支給して社外で研究関係業務を行っている出向者がいる場合も含みます  
 この場合は【7】から【10】まで記入してください
- 2 社内で研究を実施していないが 社外に研究費を支出している ○ →【9】 【10】
- 3 研究を実施していない ○ →終了です

- 社内で研究を実施している場合には、所属の研究所、研究部、課、室名などを記入してください。

### 【4】研究関係従業者数（3月31日現在）を記入してください

- 研究関係業務に従事している社外からの出向者も記入の対象としてください。

	実 数 <sup>⑤</sup>				実際に研究関係業務に従事した割合であん分した値 <sup>⑤</sup>
	総 数	うち女性	うち労働者派遣法に基づく派遣労働者		
〔 017,020～022の計 024,027～029の計 031,034～036の計 038,041～043の計 〕	016	023	030	037	
	万 千 百 十 一 人	万 千 百 十 一 人	万 千 百 十 一 人	万 千 百 十 一 人	
研 究 者	017	024	031	038	
専ら研究に従事する者	018	025	032	039	
① 研究を兼務する者	019	026	033	040	044 万 千 百 十 一 人
研 究 補 助 者 <sup>②</sup>	020	027	034	041	045
技 能 者 <sup>③</sup>	021	028	035	042	046
研究事務その他の関係者 <sup>④</sup>	022	029	036	043	047

研究者のうち博士号取得者	048	049

- ① 「研究者」とは、大学（短期大学を除く。）の課程を修了した者、又はこれと同等以上の専門的知識を有する者で、特定のテーマをもって研究を行っている者をいいます。
- ・ 「専ら研究に従事する者」とは、研究者のうち、研究関係業務に専ら従事する者をいいます。
  - ・ 「研究を兼務する者」とは、研究者のうち、他の業務を兼務する者をいいます。
- ② 「研究補助者」とは、研究者を補佐し、その指導に従って研究関係業務に従事する者をいいます。
- ③ 「技能者」とは、研究者又は研究補助者の指導・監督の下に研究に付随する技術的サービスを行う者をいいます。
- ④ 「研究事務その他の関係者」とは、研究関係業務のうち庶務、会計などの事務に従事する者をいいます。  
 なお、管理者のうち研究経歴のある者は「研究者」に含めてください。
- ⑤ 「実数」は、研究関係業務に従事する人数を記入し、「実際に研究関係業務に従事した割合であん分した値」は、「実数」に、業務のうち研究関係業務に従事した時間の割合を乗じた人数を記入してください。また、研究関係業務に従事する者のうち、「労働者派遣法に基づく派遣労働者」をうち数として記入してください。

## 【5】採用・転入・転出研究者数を記入してください

- 昨年の4月1日から今年の3月31日までの異動について記入してください。
- 「採用・転入研究者」とは、「【4】研究関係従業者」の「研究者」にあたる者で外部から加わった者をいいます。
- 新規採用者のうち、自然科学に関する研究を行う部署に配属された者は、研究内容別に記入してください。
- 転入研究者については、転入前の勤務先を、「調査票記入上の注意」の「組織分類表」区分に従って、記入してください。
- 「転出研究者」とは、「【4】研究関係従業者」の「研究者」にあたる者で外部に転出した者をいいます。
- 出向者も記入の対象としてください。

	総 数					うち女性				
	050	万	千	百	十	人	068	千	百	十
新規採用者数										
うち自然科学部門	051					069				
理 学	052					070				
工 学	053					071				
農 学	054					072				
保 健	055					073				
うち医学	056					074				
うち歯学	057					075				
うち薬学	058					076				
転入研究者数	059					077				
会 社	060									
うち親子会社	061									
非営利団体	062									
公 的 機 関	063									
大 学 等	064									
そ の 他	065									
転出研究者数	066					078				
うち親子会社	067									
新規採用者のうち博士号取得者	079					081				
転入研究者のうち博士号取得者	080					082				

【6】研究者の専門別内訳を記入してください  
(3月31日現在)

- 「専門別内訳」では、「【4】研究関係従業者」の「研究者」数(017及び024)の内訳を専門的知識別に記入してください。

	合 計 (084~104の計 106~126の計)					総 数					うち女性										
	083	万	千	百	十	人	083	万	千	百	十	人	083	万	千	百	十	人			
理 学	数 学	084					084					084					084				
	情 報 科 学	085					085					085					085				
	物 理	086					086					086					086				
	化 学	087					087					087					087				
	生 物	088					088					088					088				
	地 学	089					089					089					089				
	そ の 他	090					090					090					090				
工 学	機械・船舶・航空	091					091					091					091				
	電 気 ・ 通 信	092					092					092					092				
	土 木 ・ 建 築	093					093					093					093				
	材 料	094					094					094					094				
	織 維	095					095					095					095				
	そ の 他	096					096					096					096				
	農 林	097					097					097					097				
農 学	獣 医 ・ 畜 産	098					098					098					098				
	水 産	099					099					099					099				
	そ の 他	100					100					100					100				
保 健	医 学 ・ 歯 学	101					101					101					101				
	薬 学	102					102					102					102				
	そ の 他	103					103					103					103				
人文・社会科学部門	104					104					104					104					

研究費に関しては、経理上研究費の項目として計上されていない場合でも、研究のために使用した経費を分離して記入してください。  
また、現物収入又は現物支出の場合には、時価に評価して含めて記入してください。

## 【7】社内で使用した研究費を記入してください

- 自己資金、社外から受け入れた資金を問わず社内で使用した研究費の1年間分を記入してください。  
なお、研究部門と他の部門とに分けて算出することが困難な場合には、あん分した金額を記入してください。

総 額 (128~130,135,137,138の計)	127 兆 千 億 百 億 十 億 億 千万 百万 十万 万 円													
	127	兆	千	億	百	億	十	億	億	千万	百万	十万	万	円
人 件 費 ①	128													
原 材 料 費 ②	129													
有形固定資産の 購入費 ③	130													
	土 地	131												
	建 物 等	132												
	機械・器具・装置 など	133												
その他の有形固 定資産	134													
無形固定資産の 購入費 ④	135													
	うちソフトウェア	136												
リ ー ス 料 ⑤	137													
その他の経費 ⑥	138													
	うち派遣労働者に 関する費用	139												
有形固定資産の 減価償却費 ⑦	140													

- ① 「人件費」とは、研究関係の従事者に対して1年間に支払った給与等（基本給、諸手当、賞与等で定期・臨時に支払われたもの）の総額（所得税、地方税、保険料などを差し引く前の総額であって、いわゆる手取り額ではない。）のほか、退職金、社会保険料などを含めたもののうち、研究のために要したものをいいます。  
給与等を支給している社外への出向者がいる場合は、その者の給与等も「人件費」に含めてください。
- ② 「原材料費」とは、研究のために要した主要原料費、主要材料費、補助材料費、部分品費、試作品費などを含めた総額をいいます。
- ③ 「有形固定資産の購入費」とは、研究に必要なすべての有形固定資産の購入費をいいます。  
・ 建物などー建物（附属設備を含む。）、構築物、船舶、航空機  
・ 機械・器具・装置などー耐用年数1年以上でかつ取得価額が10万円以上の機械、装置、車両、その他の運搬具、工具、器具及び備品  
・ その他の有形固定資産ー建設仮勘定、固定資産として扱われる動植物
- ④ 「無形固定資産の購入費」とは、研究に必要なすべての無形固定資産の購入費をいいます。  
・ うちソフトウェアー1年以上にわたって使用される取得価額が10万円以上のソフトウェア
- ⑤ 「リース料」とは、研究のためにリース契約に基づいて支払った金額をいいます。土地、建物の貸借、短期間のレンタル、チャーター等は含みません。
- ⑥ 「その他の経費」とは、研究のために要した図書費、光熱水道費、消耗品費等を含めた総額をいいます。  
・ うち派遣労働者に関する費用ー研究関係業務に従事している者のうち、労働者派遣法に従って人材派遣会社から派遣されている者に係る費用
- ⑦ 「有形固定資産の減価償却費」とは、研究のために使用された建物、構築物、船舶、機械、車両などの有形固定資産に対する減価償却費をいいます。

## 【8】理学、工学、農学、保健の性格別研究費を記入してください

- 「【7】社内で使用した研究費」の「総額」のうち理学、工学、農学、保健の自然科学に関する研究費を性格によって分類して記入してください。分類単位は原則として研究テーマごとに行いますが、それが困難な場合には、研究者又は研究室ごとに分類しても差し支えありません。

総 額 (142~144の計)	141 兆 千 億 百 億 十 億 億 千万 百万 十万 万 円													
	141	兆	千	億	百	億	十	億	億	千万	百万	十万	万	円
基 礎 研 究 費 ①	142													
応 用 研 究 費 ②	143													
開 発 研 究 費 ③	144													

分類の一般的定義は以下のとおりです。

- ① 基礎研究  
特別な応用、用途を直接に考慮することなく、仮説や理論を形成するため又は現象や観察可能な事実に関して新しい知識を得るために行われる理論的又は実験的研究をいいます。
- ② 応用研究  
特定の目標を定めて実用化の可能性を確かめる研究や、既に実用化されている方法に関して新たな応用方法を探索する研究をいいます。
- ③ 開発研究  
基礎研究、応用研究及び実際の経験から得た知識を活用し、付加的な知識を創出して、新しい製品、サービス、システム、装置、材料、工程等の創出又は既存のこれらのものの改良をねらいとする研究をいいます。



調査票乙（非営利団体・公的機関）

令和 年6月1日現在

【14】外部へ支出した研究費を記入してください

- 支出名目（委託費、賦課金等）のいかんを問わず、外部へ研究費として支出した金額の総額を左欄に記入し、そのうち、自己資金から支出した研究費は右欄に記入してください。

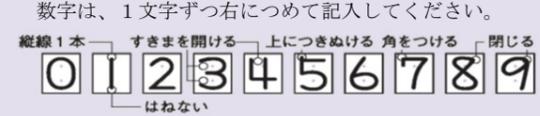
総 額 (508～519の計、521～532の計)		支 出 額										うち自己資金から支出した研究費									
		507 兆 千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万 円					520 兆 千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万 円					521 兆 千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万 円					524 兆 千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万 円				
公 的 機 関	国・公立大学	508										521									
	国・公営、独立行政法人等の研究機関	509										522									
	公営企業・公庫等	510										523									
	その他	511										524									
会 社		512										525									
私 立 大 学		513										526									
非 営 利 団 体		514										527									
海 外	会 社	515										528									
	大 学	516										529									
	政 府 機 関	517										530									
	民 間 非 営 利 団 体	518										531									
	そ の 他	519										532									

記入の仕方

- 記入には必ず黒の鉛筆又はシャープペンシルを使用し、間違えた場合は消しゴムできれいに消して書き直してください。

<○の記入例>  
ぬりつぶしてくだ  
さい。

<数字の記入例>  
数字は、1文字ずつ右につめて記入してください。



名称・所在地	代表者 職名 ふりがな 氏名					
	記入者 ふりがな 氏名					
法人番号	市外局番			局番	番号	内線
	-			-	(	)
法人番号	法人番号（13桁）を記入してください			指定なし	○	
ログイン情報	政府統計コード： 調査対象者ID： パスワード：					

- 記入の際は「調査票記入上の注意」を参照してください。
- **研究を実施していない場合でも「【1】研究実施の有無」を記入してください。**
- 従業者関係事項は**3月31日現在**、財務関係事項は**3月31日又はこの直近の決算日からさかのぼる1年間分**を記入してください。

【1】研究実施の有無を記入してください

301	1 内部で研究を実施している 内部で研究を実施してなくても 貴法人が給与等を支給して外部で研究関係業務を行っている出向者がいる場合も含まれます この場合【7】から【9】までは記入不要です	○ →【2】から【14】まで
	2 内部で研究を実施していないが 外部に研究費を支出している	○ →【13】 【14】
	3 研究を実施していない	○ →終了です

【2】従業者総数（3月31日現在）を記入してください

【3】支出総額を記入してください

302 十 万 万 千 百 十 一 人

□	□	□	□	□	□	□	□
---	---	---	---	---	---	---	---

303 十兆 兆 千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万 円

□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

【4】主な事業及び研究の内容を記入してください（年度の事業及び研究の内容をわかりやすく記入してください）

304

--

統計局使用欄

□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

備考欄	(名称、所在地、業務などの変更のほか、回答内容に関連のある特記事項を記入してください)
-----	---



【5】支所・分場の名称及び所在地を記入してください

305	名 称	所 在 地

【6】研究内容の学問別区分について該当するすべてを選んでください

(学問別区分が2つ以上の項目にわたる場合は、そのうち主なものを1つを選んでください)

306 学 問 別 区 分	1	2	3	4	5	6	7	保 健		10	11
	文 学	経 済 学	社 会 学	社 会 科 学 の 他	理 学	工 学	農 学	8 医 学 ・ 薬 学 ・ 歯 学	9 そ の 他	教 育 学	そ の 他
該 当 区 分	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
うち主なもの	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

【7】研究関係従業者数（3月31日現在）を記入してください

○ 研究関係業務に従事している外部からの出向者も記入の対象としてください。

	307	実 数 ⑤				実際に研究関係業務に従事した割合であん分した値⑤
		うち女性		うち女性		
総 数 (308, 311~313の計 315, 318~320の計 322, 325~327の計 329, 332~334の計)		万 千 百 十 一 人	万 千 百 十 一 人	万 千 百 十 一 人	万 千 百 十 一 人	
研 究 者	308					
専ら研究に従事する者	309					
① 研究を兼務する者	310					335 万 千 百 十 一 人
研究補助者 ②	311					336
技 能 者 ③	312					337
研究事務その他の関係者 ④	313					338

研究者のうち博士号取得者	339					340					
--------------	-----	--	--	--	--	-----	--	--	--	--	--

任期無し研究者 ⑥	341					343					
うち40歳未満	342					344					



\*\*\*【1】研究実施の有無で「2」を選択した場合は、ここから記入してください\*\*\*

【13】外部から受け入れた研究費を記入してください

○ 収入名目（受託費、補助金、交付金等）のいかんを問わず、外部から研究費として受け入れた金額の総額を左欄に記入し、そのうち、内部で使用した研究費は右欄に記入してください。

	総 額 (472~485の計、487~500の計)	受 入 額							うち内部で使用した研究費														
		471	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円	486	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円
公 的 機 関	国	472										487											
	地方公共団体	473										488											
	国・公立大学	474										489											
	国・公営、独立行政法人等の研究機関	475										490											
	公営企業・公庫等	476										491											
	そ の 他	477										492											
会 社 ※		478										493											
私 立 大 学		479										494											
非 営 利 団 体		480										495											
海 外	会 社	481										496											
	大 学	482										497											
	政 府 機 関	483										498											
	民 間 非 営 利 団 体	484										499											
	そ の 他	485										500											

※ 国内の会社から受け入れた研究費に以下の名目が含まれている場合には、該当する金額を記入してください。

会社から受け入れた研究費の名目	受 入 額							うち内部で使用した研究費															
	501	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円	504	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円	
共 同 研 究 費	501											504											
受 託 研 究 費	502											505											
寄 附 金	503											506											

## 【11】理学、工学、農学、保健の性格別研究費を記入してください

- 「【10】内部で使用した研究費」の「総額」のうち理学、工学、農学、保健の自然科学に関する研究費を性格によって分類し記入してください。分類単位は原則として研究テーマごとに行いますが、それが困難な場合には、研究者又は研究室ごとに分類しても差し支えありません。

総額 (446~448の計)	445	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円
基礎研究費 <sup>①</sup>	446										
応用研究費 <sup>②</sup>	447										
開発研究費 <sup>③</sup>	448										

分類の一般的定義は以下のとおりです。

- ① 基礎研究  
特別な応用、用途を直接に考慮することなく、仮説や理論を形成するため又は現象や観察可能な事実に関して新しい知識を得るために行われる理論的又は実験的研究をいいます。
- ② 応用研究  
特定の目標を定めて実用化の可能性を確かめる研究や、既に実用化されている方法に関して新たな応用方法を探索する研究をいいます。
- ③ 開発研究  
基礎研究、応用研究及び実際の経験から得た知識を活用し、付加的な知識を創出して、新しい製品、サービス、システム、装置、材料、工程等の創出又は既存のこれらのものの改良をねらいとする研究をいいます。

## 【12】特定目的別研究費を記入してください

- 「【10】内部で使用した研究費」の「総額」のうち、下記の分野に関する研究を行っている場合には、それぞれの研究費を記入してください。下記8分野間で重複がある場合には、それぞれの分野に研究費を記入し、「他の7分野との重複有」欄を塗りつぶしてください。

※ 各分野の内容については、「調査票記入上の注意」を参照してください。

分野	研究費	他の7分野との重複有	分野	研究費	他の7分野との重複有
ライフサイエンス分野	449	○	ナノテクノロジー分野	453	○
情報通信分野	450	○	エネルギー分野	454	○
環境分野	451	○	宇宙開発分野	455	○
物質・材料分野	452	○	海洋開発分野	456	○

- 「【10】内部で使用した研究費」の「総額」のうち、下記の分野に関する研究を行っている場合には、それぞれの研究費を記入してください。下記3分野間で重複がある場合には、それぞれの分野に研究費を記入し、「他の2分野との重複有」欄を塗りつぶしてください。

※ これらは、戦略的に取り組むべき基盤技術として、政府内で位置付けているものです。

各分野の内容については、「調査票記入上の注意」を参照してください。

分野	研究費	他の2分野との重複有	分野	研究費	他の2分野との重複有
A I 分野	465	○	量子技術分野	467	○
バイオテクノロジー分野	466	○			

## 【8】採用・転入・転出研究者数を記入してください

- 昨年の4月1日から今年の3月31日までの異動について記入してください。
- 「採用・転入研究者」とは、「【7】研究関係従業者」の「研究者」にあたる者で外部から加わった者をいいます。
- 新規採用者のうち、自然科学に関する研究を行う部署に配属された者は、研究内容別に記入してください。
- 転入研究者については、転入前の勤務先を、「調査票記入上の注意」の「組織分類表」区分に従って、記入してください。
- 「転出研究者」とは、「【7】研究関係従業者」の「研究者」にあたる者で外部に転出した者をいいます。
- 出向者も記入の対象としてください。

新規採用者数	総数		うち女性		転入研究者数	転入研究者数	
	345	万人	361	千人		354	370
うち自然科学部門	346		362		会社	355	
理学	347		363		非営利団体	356	
工学	348		364		公的機関	357	
農学	349		365		大学等	358	
保健	350		366		その他	359	
うち医学	351		367		転出研究者数	360	371
うち歯学	352		368				
うち薬学	353		369				
新規採用者のうち博士号取得者	372		374				
転入研究者のうち博士号取得者	373		375				

## &lt;研究関係従業者数について&gt;

- ① 「研究者」とは、大学（短期大学を除く。）の課程を修了した者、又はこれと同等以上の専門的知識を有する者で、特定のテーマをもって研究を行っている者をいいます。
- ・ 「専ら研究に従事する者」とは、研究者のうち、研究関係業務に専ら従事する者をいいます。
  - ・ 「研究を兼務する者」とは、研究者のうち、他の業務を兼務する者をいいます。
- ② 「研究補助者」とは、研究者を補佐し、その指導に従って研究関係業務に従事する者をいいます。
- ③ 「技能者」とは、研究者又は研究補助者の指導・監督の下に研究に付随する技術的サービスを行う者をいいます。
- ④ 「研究事務その他の関係者」とは、研究関係業務のうち庶務、会計などの事務に従事する者をいいます。なお、管理者のうち研究経歴のある者は「研究者」に含めてください。
- ⑤ 「実数」は、研究関係業務に従事する人数を記入し、「実際に研究関係業務に従事した割合であん分した値」は、「実数」に、業務のうち研究関係業務に従事した時間の割合を乗じた人数を記入してください。また、研究関係業務に従事する者のうち、「労働者派遣法に基づく派遣労働者」をうち数として記入してください。
- ⑥ 「任期無し研究者」とは、「研究関係従業者」の「研究者」にあたる者のうち、雇用契約期間の定めがない者（定年までの場合を含む。）をいいます。

【9】研究者の専門別内訳を記入してください（3月31日現在）

○ 「専門別内訳」では、「【7】研究関係従業者」の「研究者」数（308及び315）の内訳を専門的知識別に記入してください。

合計 377~403の計 405~431の計		総 数		うち女性	
		376	404	376	404
人文・社会科学部門	人文科学	377	405		
	文学				
	その他	378	406		
	社会科学	379	407		
自然科学部門	商学・経済	380	408		
	社会学	381	409		
	その他	382	410		
	理学	383	411		
	数学	384	412		
	情報科学	385	413		
	物理学	386	414		
	化学	387	415		
	生物学	388	416		
	地学				
自然科学部門（続き）	工学	389	417		
	機械・船舶・航空				
	電気・通信	390	418		
	土木・建築	391	419		
	材料	392	420		
	繊維	393	421		
	その他	394	422		
	農学	395	423		
	農林	396	424		
	獣医・畜産	397	425		
保健	水産	398	426		
	その他	399	427		
	医学・歯学	400	428		
	薬学	401	429		
その他の部門 (教育学など)	心理学	402	430		
	その他	403	431		

研究費に関しては、経理上研究費の項目として計上されていない場合でも、研究のために使用した経費を分離して記入してください。  
また、現物収入又は現物支出の場合には、時価に評価して含めて記入してください。

【10】内部で使用した研究費を記入してください

○ 自己資金、外部から受け入れた資金を問わず内部で使用した研究費の1年間分を記入してください。  
なお、研究部門と他の部門とに分けて算出することが困難な場合には、あん分した金額を記入してください。

総 額	432	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円
(433~435, 440, 442, 443の計)											
人 件 費 ①	433										
原 材 料 費 ②	434										
有形固定資産の 購入費 ③	435										
土 地	436										
建 物 等	437										
機械・器具・装置 など	438										
その他の有形固 定資産	439										
無形固定資産の 購入費 ④	440										
うちソフトウェア	441										
リ ー ス 料 ⑤	442										
その他の経費 ⑥	443										
うち派遣労働者に 関する費用	444										

- ① 「人件費」とは、研究関係の従事者に対して1年間に支払った給与等（基本給、諸手当、賞与等で定期・臨時に支払われたもの）の総額（所得税、地方税、保険料などを差し引く前の総額であって、いわゆる手取り額ではない。）のほか、退職金、社会保険料などを含めたもののうち、研究のために要したものをいいます。  
給与等を支給している外部への出向者がいる場合は、その者の給与等も「人件費」に含めてください。
- ② 「原材料費」とは、研究のために要した主要原料費、主要材料費、補助材料費、部分品費、試作品費などを含めた総額をいいます。
- ③ 「有形固定資産の購入費」とは、研究に必要なすべての有形固定資産の購入費をいいます。
  - ・ 建物などー建物（附属設備を含む。）、構築物、船舶、航空機
  - ・ 機械・器具・装置などー耐用年数1年以上でかつ取得価額が10万円以上の機械、装置、車両、その他の運搬具、工具、器具及び備品
  - ・ その他の有形固定資産ー建設仮勘定、固定資産として扱われる動植物
- ④ 「無形固定資産の購入費」とは、研究に必要なすべての無形固定資産の購入費をいいます。
  - ・ うちソフトウェアー1年以上にわたって使用される取得価額が10万円以上のソフトウェア
- ⑤ 「リース料」とは、研究のためにリース契約に基づいて支払った金額をいいます。土地、建物の貸借、短期間のレンタル、チャーター等は含まれません。
- ⑥ 「その他の経費」とは、研究のために要した図書費、光熱水道費、消耗品費等を含めた総額をいいます。
  - ・ うち派遣労働者に関する費用ー研究関係業務に従事している者のうち、労働者派遣法に従って人材派遣会社から派遣されている者に係る費用



【12】外部へ支出した研究費を記入してください

- 支出名目(委託費、賦課金等)のいかんを問わず、外部へ研究費として支出した金額の総額を左欄に記入し、そのうち、自己資金から支出した研究費は右欄に記入してください。

総 額		支 出 額	
		736 兆 千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万 円	749 兆 千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万 円
〔 737~748の計 750~761の計 〕		<input type="text"/>	<input type="text"/>
公 的 機 関	国・公立大学	737 <input type="text"/>	750 <input type="text"/>
	国・公営、独立行政法人等の研究機関	738 <input type="text"/>	751 <input type="text"/>
	公営企業・公庫等	739 <input type="text"/>	752 <input type="text"/>
	その他	740 <input type="text"/>	753 <input type="text"/>
会 社		741 <input type="text"/>	754 <input type="text"/>
私 立 大 学		742 <input type="text"/>	755 <input type="text"/>
非 営 利 団 体		743 <input type="text"/>	756 <input type="text"/>
海 外	会 社	744 <input type="text"/>	757 <input type="text"/>
	大 学	745 <input type="text"/>	758 <input type="text"/>
	政 府 機 関	746 <input type="text"/>	759 <input type="text"/>
	民 間 非 営 利 団 体	747 <input type="text"/>	760 <input type="text"/>
	そ の 他	748 <input type="text"/>	761 <input type="text"/>

備 考 欄	(名称、所在地、業務などの変更のほか、回答内容に関連のある特記事項を記入してください)
-------------	---



この調査は、統計法に基づき政府が実施する基幹統計調査です。秘密の保護には万全を期していますので、ありのままを記入してください。

調査票丙 (大学等)

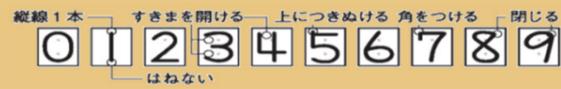
令和 年6月1日現在

記入の仕方

- 記入には必ず黒の鉛筆又はシャープペンシルを使用し、間違えた場合は消しゴムできれいに消して書き直してください。

<○の記入例>  
ぬりつぶしてください。

<数字の記入例>  
数字は、1文字ずつ右につめて記入してください。



名称・所在地					代表者	職 名
					ふりがな	氏 名
法人番号	法人番号 (13桁) を記入してください				記入者	部課名
	<input type="text"/>				ふりがな	氏 名
					電 話	市外局番      局番      番号      内線
					—      —      (      )	
					ログイン情報	政府統計コード： 調査対象者ID： パスワード：
					指定なし	○

- 記入の際は「調査票記入上の注意」を参照してください。
- この調査は、大学の各学部、短期大学、高等専門学校、大学附置の研究所等について行います。なお、大学院については、各研究科をそれぞれ対応する学部を含めてください。ただし、大学院のみを置く大学については、研究科ごとに記入してください。
- 医学部については、附属病院も含めてください。
- 従業者関係事項は**3月31日現在**、財務関係事項は**3月31日又はこの直近の決算日からさかのぼる1年間分**を記入してください。

【1】大学等の種類を選んでください

501	1	2	3	4	5	6
大学等の種類	大学の学部	短期大学	高等専門学校	大学研究附置所	大利用共機同関	その他
該 当 区 分	○	○	○	○	○	○

【2】分校・分場の名称及び所在地を記入してください

502	名 称	所 在 地

統計局使用欄



## 【9】理学、工学、農学、保健の性格別研究費を記入してください

- 「【8】内部で使用した研究費」の「総額」のうち理学、工学、農学、保健の自然科学に関する研究費を性格によって分類し記入してください。分類単位は原則として研究テーマごとに行いますが、それが困難な場合には、研究者又は研究室ごとに分類しても差し支えありません。

総額 (675～677の計)	674	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円
基礎研究費 <sup>①</sup>	675										
応用研究費 <sup>②</sup>	676										
開発研究費 <sup>③</sup>	677										

分類の一般的定義は以下のとおりです。

- ① 基礎研究  
特別な応用、用途を直接に考慮することなく、仮説や理論を形成するため又は現象や観察可能な事実に関して新しい知識を得るために行われる理論的又は実験的研究をいいます。
- ② 応用研究  
特定の目標を定めて実用化の可能性を確かめる研究や、既に実用化されている方法に関して新たな応用方法を探索する研究をいいます。
- ③ 開発研究  
基礎研究、応用研究及び実際の経験から得た知識を活用し、付加的な知識を創出して、新しい製品、サービス、システム、装置、材料、工程等の創出又は既存のこれらのものの改良をねらいとする研究をいいます。

## 【10】特定目的別研究費を記入してください

- 「【8】内部で使用した研究費」の「総額」のうち、下記の分野に関する研究を行っている場合には、それぞれの研究費を記入してください。下記8分野間で重複がある場合には、それぞれの分野に研究費を記入し、「他の7分野との重複有」欄を塗りつぶしてください。

※ 各分野の内容については、「調査票記入上の注意」を参照してください。

分野	研究費	他の7分野との重複有	分野	研究費	他の7分野との重複有
ライフサイエンス分野	678 兆 千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万 円	686 ○	ナノテクノロジー分野	682 兆 千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万 円	690 ○
情報通信分野	679	687 ○	エネルギー分野	683	691 ○
環境分野	680	688 ○	宇宙開発分野	684	692 ○
物質・材料分野	681	689 ○	海洋開発分野	685	693 ○

- 「【8】内部で使用した研究費」の「総額」のうち、下記の分野に関する研究を行っている場合には、それぞれの研究費を記入してください。下記3分野間で重複がある場合には、それぞれの分野に研究費を記入し、「他の2分野との重複有」欄を塗りつぶしてください。

※ これらは、戦略的に取り組むべき基盤技術として、政府内で位置付けているものです。

各分野の内容については、「調査票記入上の注意」を参照してください。

分野	研究費	他の2分野との重複有	分野	研究費	他の2分野との重複有
A I 分野	694 兆 千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万 円	697 ○	量子技術分野	696 兆 千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万 円	699 ○
バイオテクノロジー分野	695	698 ○			

## 【5】採用・転入・転出研究者数を記入してください

- 昨年の4月1日から今年の3月31日までの異動について記入してください。
- 「採用・転入研究者」とは、「【4】従業者」の「教員」、「医局員」及び「その他の研究員」にあたる者で外部から加わった者をいいます。
- 新規採用者のうち、自然科学に関する研究を行う部署に配属された者は、研究内容別に記入してください。
- 転入研究者については、転入前の勤務先を、「調査票記入上の注意」の「組織分類表」区分に従って記入してください。
- 「転出研究者」とは、「【4】従業者」の「教員」、「医局員」及び「その他の研究員」にあたる者で外部に転出した者をいいます。
- 出向者も記入の対象としてください。

新規採用者数	総数		うち女性		転入研究者数	552 万 千 百 十 一 人		568 千 百 十 一 人	
	543 万 千 百 十 一 人	559 千 百 十 一 人	553	568					
うち自然科学部門	544	560			会社	553			
理学	545	561			非営利団体	554			
工学	546	562			公的機関	555			
農学	547	563			大学等	556			
保健	548	564			その他	557			
うち医学	549	565			転出研究者数	558			569
うち歯学	550	566							
うち薬学	551	567							

<従業者数について>

- ① 「研究者」とは、「教員」、「医局員」、「その他の研究員」、「大学院博士課程の在籍者」のいずれかに該当する者をいいます。
- ・ 「教員」とは、教授、准教授、助教及び講師をいいます。
  - ・ 「医局員」とは、「教員」及び「大学院博士課程の在籍者」以外の者で、医学部等に所属し、大学附属病院及び関連施設において診療、研究、教育に従事している医者をいいます。
  - ・ 「その他の研究員」とは、「教員」、「医局員」及び「大学院博士課程の在籍者」以外の者で、大学（短期大学を除く）の課程を修了した者又はこれと同等以上の専門的知識を有し、特定のテーマをもって研究を行っている者をいいます。
  - ・ 「兼務者」とは、外部に本務をもつ研究者をいいます。ただし、講義専門の非常勤教職員は、「研究以外の業務に従事する従業者」に含めてください。
- ② 「研究補助者」とは、研究者を補佐し、その指導に従って研究関係業務に従事する者をいいます。
- ③ 「技能者」とは、研究者又は研究補助者の指導・監督の下に研究に付随する技術的サービスを行う者をいいます。
- ④ 「研究事務その他の関係者」とは、研究関係業務のうち庶務、会計などの事務に従事する者をいいます。ただし、この従事者が各学部に関係している場合には、それらの学部数で等分して記入してください。
- ⑤ 「本務者のうち博士号取得者」には、「大学院博士課程の在籍者」は含めません。
- ⑥ 「任期無し研究者」とは、「従業者」の「教員」又は「その他の研究員」にあたる者のうち、雇用契約期間の定めがない者（定年までの場合を含む。）をいいます。
- ⑦ 「大学院博士課程の在籍者のうち雇用関係を有する者」とは、リサーチアシスタントなどとして、研究関係業務を行う者として雇用契約を結んでいる者をいいます。
- ⑧ 「その他の研究員のうち雇用関係を有する者」とは、任期の有無にかかわらず、研究関係業務を行う者として雇用契約を結んでいる者をいいます。
- ⑨ 「研究以外の業務に従事する従業者」とは、主として教育業務又は診療業務に関する技術者、庶務・会計等の事務者、用務員などをいいます。なお、管理者のうち研究経歴のある者は「研究者」に含めてください。

【6】研究本務者の専門別内訳を記入してください（3月31日現在）

○ 「専門別内訳」では、「【4】従業者」の「本務者」数（505及び515）の内訳を専門的知識別に記入してください。

合計 571~614の計 616~659の計		総 数				うち女性				
		570	571	572	573	615	616	617	618	
		万	千	百	十	人	千	百	十	人
人文・社会科学部門	文 学	571					616			
	史 学	572					617			
	哲 学	573					618			
	そ の 他	574					619			
社会科学部門	法学・政治	575					620			
	商学・経済	576					621			
	社 会 学	577					622			
	そ の 他	578					623			
自然科学部門	数 学	579					624			
	情報科学	580					625			
	物 理	581					626			
	化 学	582					627			
	生 物	583					628			
	地 学	584					629			
	そ の 他	585					630			
	機械・船舶	586					631			
	電気・通信	587					632			
	土木・建築	588					633			
工学部門	応用化学	589					634			
	応用理学	590					635			
	原 子 力	591					636			
	材 料	592					637			
	織 維	593					638			
	航 空	594					639			
自然科学部門(続き)	経営工学	595					640			
	そ の 他	596					641			
	農 学	597					642			
	農芸化学	598					643			
	農業工学	599					644			
	農業経済	600					645			
	林 学	601					646			
	林 産	602					647			
	獣医・畜産	603					648			
	水 産	604					649			
保健部門	そ の 他	605					650			
	医 学	606					651			
	歯 学	607					652			
	薬 学	608					653			
	看 護	609					654			
	そ の 他	610					655			
	心 理 学	611					656			
	家 政	612					657			
	教 育	613					658			
	芸 術 ・ 他	614					659			

【7】支出総額を記入してください

○ 研究業務、教育業務などのいかなを問わず、貴学（所）（大学については各学部）全体の支出総額を記入してください。  
 なお、大学における本部経費及び学部には属さない図書館の経費は、各学部にあん分して記入してください。

660	十兆	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円

研究費に関しては、経理上研究費の項目として計上されていない場合でも、研究のために使用した経費を分離して記入してください。  
 また、現物収入又は現物支出の場合には、時価に評価して含めて記入してください。

【8】内部で使用した研究費を記入してください

○ 自己資金、外部から受け入れた資金を問わず内部で使用した研究費の1年間分を記入してください。  
 なお、研究部門と他の部門とに分けて算出することが困難な場合には、あん分した金額を記入してください。

総 額	661	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円
(662~664, 669, 671, 672の計)											
人 件 費 ①	662										
原 材 料 費 ②	663										
有形固定資産の購入費 ③	664										
土 地	665										
建 物 な ど	666										
機械・器具・装置など	667										
その他の有形固定資産	668										
無形固定資産の購入費 ④	669										
うちソフトウェア	670										
リ ー ス 料 ⑤	671										
その他の経費 ⑥	672										
うち派遣労働者に関する費用	673										

- ① 「人件費」とは、研究関係の従事者に対して1年間に支払った給与等（基本給、諸手当、賞与等で定期・臨時に支払われたもの）の総額（所得税、地方税、保険料などを差し引く前の総額であって、いわゆる手取り額ではない。）のほか、退職金、社会保険料などを含めたものをいいます。  
 ただし、研究以外の業務に従事する従業者の分は含めません。  
 給与等を支給している学外への出向者がいる場合は、その者の給与等も「人件費」に含めてください。
- ② 「原材料費」とは、研究のために要した主要原料費、主要材料費、補助材料費、部分品費、試作品費などを含めた総額をいいます。
- ③ 「有形固定資産の購入費」とは、研究に必要なすべての有形固定資産の購入費をいいます。  
 ・ 建物などー建物（附属設備を含む。）、構築物、船舶、航空機  
 ・ 機械・器具・装置などー耐用年数1年以上でかつ取得価額が10万円以上の機械、装置、車両、その他の運搬具、工具、器具及び備品  
 ・ その他の有形固定資産ー建設仮勘定、固定資産として扱われる動植物
- ④ 「無形固定資産の購入費」とは、研究に必要なすべての無形固定資産の購入費をいいます。  
 ・ うちソフトウェアー1年以上にわたって使用される取得価額が10万円以上のソフトウェア
- ⑤ 「リース料」とは、研究のためにリース契約に基づいて支払った金額をいいます。土地、建物の貸借、短期間のレンタル、チャーター等は含みません。
- ⑥ 「その他の経費」とは、研究のために要した図書費、光熱水道費、消耗品費等を含めた総額をいいます。  
 ・ うち派遣労働者に関する費用ー研究関係業務に従事している者のうち、労働者派遣法に従って人材派遣会社から派遣されている者に係る費用

## 科学技術研究調査 集計事項一覧

番号	表題
(総括表) . . . 5表	
1	研究主体、組織別研究関係従業者数
2	研究主体、組織別内部使用研究費、受入研究費及び外部支出研究費
3	研究主体、組織、性格別内部使用研究費
4	研究主体、組織、支出源、支出別内部使用研究費
5	研究主体、組織別採用・転入、転出研究者数
(企業) . . . 12表	
1	産業、資本金階級別研究関係従業者数、社内使用研究費、受入研究費及び社外支出研究費
2	産業、従業者規模別研究関係従業者数、社内使用研究費、受入研究費及び社外支出研究費
3	産業、売上高階級別研究関係従業者数及び社内使用研究費
4	産業、研究者規模別研究関係従業者数、社内使用研究費、受入研究費及び社外支出研究費
5	産業、専門別研究者数
6	産業、製品・サービス分野別社内使用研究費（資本金1億円以上の企業）
7	産業、特定目的（8分野）別社内使用研究費（資本金1億円以上の企業）
8	産業、特定目的（3分野）別社内使用研究費（資本金1億円以上の企業）
9	産業、社内使用研究費（上位5社、10社、20社）規模別研究関係従業者数、社内使用研究費、受入研究費及び社外支出研究費
10	産業別技術輸出対価受取額
11	産業別技術輸入対価支払額
12	産業、州別国際技術交流の対価受払額
(非営利団体・公的機関) . . . 8表	
1	組織、学問別研究関係従業者数、内部使用研究費、受入研究費及び外部支出研究費
2	組織、研究者規模別研究関係従業者数、内部使用研究費、受入研究費及び外部支出研究費
3	組織、学問、専門別研究者数
4	組織、学問、特定目的（8分野）別内部使用研究費
5	組織、学問、特定目的（3分野）別内部使用研究費
6	組織、研究者規模、特定目的（8分野）別内部使用研究費
7	組織、研究者規模、特定目的（3分野）別内部使用研究費
8	都道府県別研究関係従業者数、内部使用研究費、受入研究費及び外部支出研究費（公営の施設）
(大学等) . . . 4表	
1	組織、大学等の種類、学問別研究関係従業者数、内部使用研究費、受入研究費及び外部支出研究費
2	組織、大学等の種類、学問、専門別研究本務者数
3	組織、大学等の種類、学問、特定目的（8分野）別内部使用研究費
4	組織、大学等の種類、学問、特定目的（3分野）別内部使用研究費

番号	表題
(分析表) . . . 31表	
1	産業（細分類），資本金階級別研究関係従業者数，社内使用研究費，受入研究費及び社外支出研究費（企業）
2	産業（細分類），従業者規模（5区分）別研究関係従業者数，社内使用研究費，受入研究費及び社外支出研究費（企業）
3	資本金階級，売上高階級，従業者規模，研究者規模別研究関係従業者数，社内使用研究費，受入研究費及び社外支出研究費（大学等出資会社）
4	産業（細分類），専門別研究者数（企業）
5	研究主体，産業（細分類），資本金階級，組織，大学等の種類，学問，性格別内部使用研究費
6	研究主体，産業（細分類），資本金階級，組織，大学等の種類，学問別受入研究費及び外部支出研究費
7	組織，大学等の種類，学問別国内の会社からの受入研究費の内訳（非営利団体・公的機関，大学等）
8	産業（細分類），資本金階級，製品・サービス分野別社内使用研究費（資本金1億円以上の企業）
9	産業（細分類），特定目的（8分野）別社内使用研究費（資本金1億円以上の企業）
10	産業（細分類），特定目的（3分野）別社内使用研究費（資本金1億円以上の企業）
11	産業（細分類），資本金階級，国別国際技術交流の対価受払額（企業）
12	産業（細分類），組織，学問別研究関係従業者数(実数)（企業，非営利団体・公的機関）
13	産業、組織、学問別研究関係従業者数(実数)（企業、非営利団体・公的機関）
14	大学等の種類，学問別研究関係従業者数(実数)（大学等）
15	研究主体，産業（細分類），資本金階級，組織，大学等の種類，学問別採用・転入，転出研究者数
16	産業（細分類），組織，学問，研究関係従業者割合別研究関係従業者数及び内部使用研究費（企業，非営利団体・公的機関）
17	組織，学問別研究関係従業者数，内部使用研究費，受入研究費及び外部支出研究費（非営利団体・公的機関）
18	組織，学問，専門別研究者数（非営利団体・公的機関）
19	組織，大学等の種類，学問，専門別研究本務者数（大学等）
20	組織，社会経済目的分類別研究関係従業者数，内部使用研究費，受入研究費及び外部支出研究費（非営利団体・公的機関）
21	従業者規模（8区分），支出別社内使用研究費（企業）
22	産業別研究関係従業者数，社内使用研究費，受入研究費及び社外支出研究費（中小企業）
23	産業，専門別研究者数（中小企業）
24	産業，性格別社内使用研究費（中小企業）
25	産業別受入研究費及び社外支出研究費（中小企業）
26	産業別技術輸出対価受取額（中小企業）
27	産業別技術輸入対価支払額（中小企業）
28	産業，州別国際技術交流の対価受払額（中小企業）
29	産業別，研究関係従業者数(実数)（中小企業）
30	産業，資本金階級別研究関係従業者数，社内使用研究費，受入研究費及び社外支出研究費（継続企業）
31	産業，資本金階級，性格別社内使用研究費（理学・工学・農学・保健）（継続企業）

注1)分析表13、14は、欄外に(男女計)、(男性)、(女性)の区別を設ける。

注2)分析表16は、欄外に(実数)又は(専従換算)の区別を設ける。



# 集計事項一覧

集計事項等	結果表番号	分析表																															
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
主体区分	企業	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	大学等出資会社のみ			○																													
	非営利団体				○	○	○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○											
	公的機関				(4)	(4)	(4)						(6)	(6)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)												
分類項目	大学等				(4)	(4)	(4)								(4)	(4)				(4)													
	科学技術研究調査産業分類	(24)	(24)		223	223	223		223	(223)	223	223	223		(23)	(23)							(48)	(47)	(47)	(47)	(48)	(48)	(47)	(47)	(48)	(47)	
	従業者規模		(6)	(9)																			(14)										
	研究者規模			(5)																													
	資本金階級	(5)	(5)	(5)	(5)	(4)				(5)					(5)															(5)	(5)		
	売上高階級			(5)																													
	学問区分				※	※	※						※	(8)	※	※	※	※	※	※	※												
	大学等の種類				(5)	(5)	(5)								※	※					(5)												
	社会経済目的分類																					(14)											
	集計事項	調査対象数	○	○	○																○			○			○	○					
		標本数	○	○	○																			○									
		従業者総数	○	○	○																			○									
		総売上高	○	○	○																			○				○	○				
		研究実施調査対象区分	対象数	○	○	○	○							○	○	○						○		○							○	○	
全調査対象数に対する割合			○	○	○																			○									
社内研究実施対象数			○	○	○					○	○	○											○	○		○	○		○	○			
社内研究実施標本数																								○									
複数分野研究実施対象数										○																							
従業者総数			○	○	○																	○	○		○								
総売上高			○	○	○																			○									
集計事項		研究関係従業者数	(5)	(5)	(5)												(5)	(5)			○	(5)									(5)		
		実数	(2)	(2)	(2)									(10)	(14)	(20)							(2)							(8)	(2)		
		男性												(10)	(14)	(20)														(8)			
		女性												(10)	(14)	(20)														(8)			
		従業者に占める研究関係従業者割合															(5)																
		研究以外の業務に従事する従業者数														○																	
		従業者1万人当たりの研究者数	○	○	○																			○								○	
		採用・転入・転出研究者数																(21)															
		男性																(14)															
		女性																(14)															
		専門別研究者数(大学等は研究本務者数)				(27)																	(36)	(54)		(27)							
		構成比																					○	○		○							
	男性																					(36)	(54)		(27)								
	女性																					(36)	(54)		(27)								
	支出総額																					○											
	社内(内部)使用研究費	(14)	(14)	(14)						○	○						(14)	(13)			(7)	○	(14)			○	○			(14)			
構成比																																	
支出別																						(21)											
自己負担研究費	(3)	(3)	(3)																		○		○	(3)						(3)			
受入研究費	○	○	○			(16)	(4)													○		○	○	(3)					○				
組織体数	○	○	○			(16)	(4)													○		○	○	(3)					○				
うち内部使用あり組織体数																					○												
うち内部使用						(16)	(4)														○					(3)							
社外(外部)支出研究費	○	○	○			(14)															○		○		(3)					○			
組織体数	○	○	○			(14)															○		○		(3)					○			
うち自己資金あり組織体数																					○												
うち自己資金						(14)															○					(3)							
性格別研究費				(4)																					(4)					(4)			
構成比																								(3)					(3)				
製品・サービス分野別研究費								(32)																									
特定目的別研究費								(8)	(3)																								
組織体数								(8)	(3)																								
1 調査対象当たりの社内(内部)使用研究費	○	○	○																		○		○							○			
研究者(大学等は研究本務者)1人当たりの社内(内部)使用研究費	○	○	○																		○		○							○			
総売上高に対する社内使用研究費比率	○	○	○																				○							○			
支出総額に対する内部使用研究費比率																																	
技術輸出対価受取額																											○			(7)			
うち親子会社																												○					
技術輸入対価支払額																													○	(4)			
うち親子会社																													○				

注1) ○及び◇の中の数字は、区分数を示す。

●印は、資本金1億円以上の企業及び大学等出資会社を対象としている。

◇印は、地域別での表章を示す。

※印は、それぞれ次のとおり。

- ・分析表5～7、15の学問区分数は、非営利団体・公的機関⑩(ただし、公的機関の組織別内訳は⑫)、大学等⑩(ただし、大学等の組織別内訳は⑧)
- ・分析表12、16～18の学問区分数は、非営利団体・公的機関⑩(ただし、公的機関の組織別内訳は⑫)
- ・分析表14、19の学問区分数は、大学等⑩(ただし、大学等の組織別内訳は⑧)
- ・分析表14、15の大学等の種類は、大学等総数のみ⑥、それ以外は⑤

注2) 分析表16については、従業者に占める研究関係従業者割合の算出方法を踏まえ、以下の2種類を作成する。

①研究関係従業者の実数で算出

②研究関係従業者について、研究関係業務に従事した割合での按分値で算出

注3) 分析表6は、大学等出資会社の総数をあわせて表章する。

注4) 分析表9、10は、他分野との重複のある回答を除いた集計値(総数のみ)をあわせて表章する。

科学技術研究調査 調査票の新旧対照表

1 調査票甲（企業A）

変更内容	変更案	変更前	変更理由																																																																																																										
<p>【1】企業の現況</p> <p>資本金に関する報告期日の変更</p>	<p style="text-align: center;"><b>資本金 (6月1日現在)</b></p> <p>001 十兆 兆 千億 百億 十億 億 千万 百万 円</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 12.5%; height: 20px;"> </td> <td style="width: 12.5%;"> </td> </tr> </table>									<p style="text-align: center;"><b>資本金 (3月31日現在)</b></p> <p>006 十兆 兆 千億 百億 十億 億 千万 百万円</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 12.5%; height: 20px;"> </td> <td style="width: 12.5%;"> </td> </tr> </table>									<p>経済構造実態調査及び経済産業省企業活動基本調査との同一名簿・同一期日実施のため</p>																																																																																										
<p>【4】研究関係従業者数</p> <p>「うち労働者派遣法に基づく派遣労働者」の区分を追加</p>	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="4">実数 (5)</th> <th rowspan="2">実際に研究関係業務に従事した割合であん分した値⑤</th> </tr> <tr> <th colspan="2">うち女性</th> <th colspan="2">うち女性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総数 (017, 020~022の計 024, 027~029の計 031, 034~036の計 038, 041~043の計)</td> <td>016</td> <td>023</td> <td>030</td> <td>037</td> <td></td> </tr> <tr> <td>研究者</td> <td>017</td> <td>024</td> <td>031</td> <td>038</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  専ら研究に従事する者</td> <td>018</td> <td>025</td> <td>032</td> <td>039</td> <td></td> </tr> <tr> <td>① 研究を兼務する者</td> <td>019</td> <td>026</td> <td>033</td> <td>040</td> <td>044 万 千 百 十 一 人</td> </tr> <tr> <td>研究補助者 ②</td> <td>020</td> <td>027</td> <td>034</td> <td>041</td> <td>045</td> </tr> <tr> <td>技能者 ③</td> <td>021</td> <td>028</td> <td>035</td> <td>042</td> <td>046</td> </tr> <tr> <td>研究事務その他の関係者 ④</td> <td>022</td> <td>029</td> <td>036</td> <td>043</td> <td>047</td> </tr> <tr> <td>研究者のうち博士号取得者</td> <td>048</td> <td>049</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		実数 (5)				実際に研究関係業務に従事した割合であん分した値⑤	うち女性		うち女性		総数 (017, 020~022の計 024, 027~029の計 031, 034~036の計 038, 041~043の計)	016	023	030	037		研究者	017	024	031	038		専ら研究に従事する者	018	025	032	039		① 研究を兼務する者	019	026	033	040	044 万 千 百 十 一 人	研究補助者 ②	020	027	034	041	045	技能者 ③	021	028	035	042	046	研究事務その他の関係者 ④	022	029	036	043	047	研究者のうち博士号取得者	048	049				<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">実数 (5)</th> <th rowspan="2">実際に研究関係業務に従事した割合であん分した値⑤</th> </tr> <tr> <th colspan="2">うち女性</th> <th>うち女性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総数 (017, 020~022の計 024, 027~029の計)</td> <td>016</td> <td>023</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>研究者</td> <td>017</td> <td>024</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  専ら研究に従事する者</td> <td>018</td> <td>025</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>① 研究を兼務する者</td> <td>019</td> <td>026</td> <td>030</td> <td>万 千 百 十 一 人</td> </tr> <tr> <td>研究補助者 ②</td> <td>020</td> <td>027</td> <td>031</td> <td></td> </tr> <tr> <td>技能者 ③</td> <td>021</td> <td>028</td> <td>032</td> <td></td> </tr> <tr> <td>研究事務その他の関係者 ④</td> <td>022</td> <td>029</td> <td>033</td> <td></td> </tr> <tr> <td>研究者のうち博士号取得者</td> <td>034</td> <td>035</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		実数 (5)			実際に研究関係業務に従事した割合であん分した値⑤	うち女性		うち女性	総数 (017, 020~022の計 024, 027~029の計)	016	023			研究者	017	024			専ら研究に従事する者	018	025			① 研究を兼務する者	019	026	030	万 千 百 十 一 人	研究補助者 ②	020	027	031		技能者 ③	021	028	032		研究事務その他の関係者 ④	022	029	033		研究者のうち博士号取得者	034	035			<p>フラスカチ・マニュアルへの対応のため。</p> <p>同マニュアルでは、機関内で実施される研究開発活動に従事する者に関し、機関内の研究開発支出額との対応が付くよう、自機関に雇用されている者（以下「内部従業者」という。）と、他の機関に雇用されている者（以下「外部従業者」という。）に分けて把握することを勧告していることから、外部従業者として「労働者派遣法に基づく派遣労働者」を把握する（内部従業者は、研究関係従業者（実数）から差し引くことで算出）。</p>
	実数 (5)				実際に研究関係業務に従事した割合であん分した値⑤																																																																																																								
	うち女性		うち女性																																																																																																										
総数 (017, 020~022の計 024, 027~029の計 031, 034~036の計 038, 041~043の計)	016	023	030	037																																																																																																									
研究者	017	024	031	038																																																																																																									
専ら研究に従事する者	018	025	032	039																																																																																																									
① 研究を兼務する者	019	026	033	040	044 万 千 百 十 一 人																																																																																																								
研究補助者 ②	020	027	034	041	045																																																																																																								
技能者 ③	021	028	035	042	046																																																																																																								
研究事務その他の関係者 ④	022	029	036	043	047																																																																																																								
研究者のうち博士号取得者	048	049																																																																																																											
	実数 (5)			実際に研究関係業務に従事した割合であん分した値⑤																																																																																																									
	うち女性		うち女性																																																																																																										
総数 (017, 020~022の計 024, 027~029の計)	016	023																																																																																																											
研究者	017	024																																																																																																											
専ら研究に従事する者	018	025																																																																																																											
① 研究を兼務する者	019	026	030	万 千 百 十 一 人																																																																																																									
研究補助者 ②	020	027	031																																																																																																										
技能者 ③	021	028	032																																																																																																										
研究事務その他の関係者 ④	022	029	033																																																																																																										
研究者のうち博士号取得者	034	035																																																																																																											

【6】研究者の専門別内訳

「数学・物理」を「数学」と「物理」に分割

	合計	総数	
	(084~104の計 106~126の計)	083 万 千 百 十 一 人	105 千 百 十 一 人
理 学	数 学	084	106
	情 報 科 学	085	107
	物 理	086	108
	化 学	087	109
	生 物	088	110
	地 学	089	111
	090	112	

	合計	総数	
	(070~089の計 091~110の計)	069 万 千 百 十 一 人	090 千 百 十 一 人
理 学	数 学 ・ 物 理	070	091
	情 報 科 学	071	092
	化 学	072	093
	生 物	073	094
	地 学	074	095
		075	096

AI技術等の普及や量子技術の振興に伴い、それらの技術の基礎となる数学・物理科学分野の各セクターにおける研究開発の重要性が高まっており、その動向を詳細に把握するため

【7】社内使用研究費

①(現行では「人件費」に含めている)  
「派遣労働者に関する費用」をその他の経費の内数として把握  
②有形固定資産の購入費のうち「土地・建物など」を「土地」と「建物など」に分割

総 額	127 兆 千 億 百 億 十 億 億 千 万 百 万 十 万 万 円
(128~130, 135,137,138の計)	
人 件 費 ①	128
原 材 料 費 ②	129
有形固定資産の購入費 ③	130
② 土 地	131
建 物 な ど	132
機 械 ・ 器 具 ・ 装 置 等	133
その他の有形固定資産	134
無形固定資産の購入費 ④	135
うちソフトウェア	136
リ ー ス 料 ⑤	137
そ の 他 の 経 費 ⑥	138
① うち派遣労働者に関する費用	139
有形固定資産の減価償却費 ⑦	140

総 額	111 兆 千 億 百 億 十 億 億 千 万 百 万 十 万 万 円
(112~114, 118,120,121の計)	
人 件 費 ①	112
原 材 料 費 ②	113
有形固定資産の購入費 ③	114
② 土 地 ・ 建 物 な ど	115
機 械 ・ 器 具 ・ 装 置 等	116
その他の有形固定資産	117
無形固定資産の購入費 ④	118
うちソフトウェア	119
リ ー ス 料 ⑤	120
そ の 他 の 経 費 ⑥	121
有形固定資産の減価償却費 ⑦	122

プラスチック・マニュアルへの対応のため  
①同マニュアルでは、研究開発活動に従事する者を内部従業者と外部従業者に区分し、これらの人材に対する経費は、前者は経常的経費のうちの「人件費」として、後者は「その他の経常的経費(なるべくは、外部従業者としての下位区分)」として把握することを勧告している。  
②また、固定資産に関する下位区分では、「土地」と「建物」を区分している。

【10】特定目的別研究費

①A I分野、バイオテクノロジー分野及び量子技術分野の3分野を新たに把握

②既存の8分野を含め、「他分野との重複」欄を追加

分野	研究費	他の7分野との重複有	分野	研究費	他の7分野との重複有
ライフサイエンス分野	180 億 千 百 十 億 千 万 十 万 万 円	188 <input type="checkbox"/>	ナノテクノロジー分野	184 億 千 百 十 億 千 万 十 万 万 円	192 <input type="checkbox"/>
情報通信分野	181 億 千 百 十 億 千 万 十 万 万 円	189 <input type="checkbox"/>	エネルギー分野	185 億 千 百 十 億 千 万 十 万 万 円	193 <input type="checkbox"/>
環境分野	182 億 千 百 十 億 千 万 十 万 万 円	190 <input type="checkbox"/>	宇宙開発分野	186 億 千 百 十 億 千 万 十 万 万 円	194 <input type="checkbox"/>
物質・材料分野	183 億 千 百 十 億 千 万 十 万 万 円	191 <input type="checkbox"/>	海洋開発分野	187 億 千 百 十 億 千 万 十 万 万 円	195 <input type="checkbox"/>

分野	研究費	他の2分野との重複有	分野	研究費	他の2分野との重複有
A I 分野	196 億 千 百 十 億 千 万 十 万 万 円	199 <input type="checkbox"/>	量子技術分野	198 億 千 百 十 億 千 万 十 万 万 円	201 <input type="checkbox"/>
バイオテクノロジー分野	197 億 千 百 十 億 千 万 十 万 万 円	200 <input type="checkbox"/>			

ライフサイエンス分野 ①	162 億 千 百 十 億 千 万 十 万 万 円	ナノテクノロジー分野 ⑤	166 億 千 百 十 億 千 万 十 万 万 円
情報通信分野 ②	163 億 千 百 十 億 千 万 十 万 万 円	エネルギー分野 ⑥	167 億 千 百 十 億 千 万 十 万 万 円
環境分野 ③	164 億 千 百 十 億 千 万 十 万 万 円	宇宙開発分野 ⑦	168 億 千 百 十 億 千 万 十 万 万 円
物質・材料分野 ④	165 億 千 百 十 億 千 万 十 万 万 円	海洋開発分野 ⑧	169 億 千 百 十 億 千 万 十 万 万 円

①政策的にA I分野等に関するデータの把握が求められているため。新たな3分野は、政府内で戦略的に取り組むべき基盤技術として位置付けられている。

②また、複数の分野にまたがる研究がある場合は、その金額を各分野にそれぞれ回答する設計となっていることから、「他分野との重複」を合わせて把握することで、重複のないミニマムな結果と従来どおり重複を含むマキシマムな結果を作成し、より多面的な分析に資するデータを提供する。

【11】 社外から受け入れた研究費

- ①海外区分に「政府機関」及び「民間非営利団体」を追加
- ②科研費等公的資金に関する取扱いの変更

総 額		受 入 額		うち社内で使用した研究費	
203～209,211～213,215～218の計 220～226,228～230,232～235の計		202	219	202	219
公 的 機 関	国	203	220	203	220
	地方公共団体	204	221	204	221
	国・公立大学	205	222	205	222
	国・公営、独立行政法人等の研究機関	206	223	206	223
	公営企業・公庫等	207	224	207	224
	その他	208	225	208	225
会 社		209	226	209	226
	うち親子会社	210	227	210	227
私 立 大 学		211	228	211	228
非 営 利 団 体		212	229	212	229
海 外	会 社	213	230	213	230
	うち親子会社	214	231	214	231
	大 学	215	232	215	232
	政府機関	216	233	216	233
	民間非営利団体	217	234	217	234
	その他	218	235	218	235

②

(調査関係書類「調査票記入上の注意」において、次の趣旨の説明を追加)  
 科学研究費(科研費)等の公的資金については、当該機関に所属する研究者による活動部分の金額を、国又は国・公営、独立行政法人等の研究機関から受け入れたものとして扱ってください。  
 研究代表者が所属する機関においては、研究分担者が所属する機関に送金される金額を排除して記入してください。研究分担者が所属する機関においては、研究代表者が所属する機関からの受け入れではなく、国又は国・公営、独立行政法人等の研究機関から受け入れたものとして記入してください。

総 額		受 入 額		うち社内で使用した研究費	
171～177,179～181,183,184の計 186～192,194～196,198,199の計		170	185	170	185
公 的 機 関	国	171	186	171	186
	地方公共団体	172	187	172	187
	国・公立大学	173	188	173	188
	国・公営、独立行政法人等の研究機関	174	189	174	189
	公営企業・公庫等	175	190	175	190
	その他	176	191	176	191
会 社		177	192	177	192
	うち親子会社	178	193	178	193
私 立 大 学		179	194	179	194
非 営 利 団 体		180	195	180	195
海 外	会 社	181	196	181	196
	うち親子会社	182	197	182	197
	大 学	183	198	183	198
	その他	184	199	184	199

①フラスカチ・マニュアルで示している区分との対応を図り、国際比較可能性を向上させるため  
 ②また、同マニュアルでは、複数の機関を通過するような研究資金に関し、可能な限り、元の資金源を示すべきとしている。現状の設計では、科研費等の公的資金による共同研究を行った場合に、本来の資金源とは異なるカテゴリで集計される可能性があるため、取扱いを変更する。

【12】 社外へ支出した研究費

- ①海外区分に「政府機関」及び「民間非営利団体」を追加
- ②科研費等公的資金に関する取扱いの変更

総 額		支 出 額		うち自己資金から支出した研究費	
(237~241,243~245,247~250の計)		236 兆 千 億 百 億 十 億 億 千 万 百 万 十 万 万 円		251 兆 千 億 百 億 十 億 億 千 万 百 万 十 万 万 円	
公 的 機 関	国・公立大学	237		252	
	国・公営、独立行政法人等の研究機関	238		253	
	公営企業・公庫等	239		254	
	そ の 他	240		255	
会 社		241		256	
	うち親子会社	242		257	
私 立 大 学		243		258	
非 営 利 団 体		244		259	
海 外	会 社	245		260	
	うち親子会社	246		261	
	大 学	247		262	
	政 府 機 関	248		263	
	民 間 非 営 利 団 体	249		264	
	そ の 他	250		265	

- ② (調査関係書類「調査票記入上の注意」において、次の趣旨の説明を追加)  
科学研究費（科研費）等の公的資金について、研究代表者が所属する機関から研究分担者が所属する機関に送金される金額は、社外へ支出した研究費とはしませんので、記入しないでください。

総 額		支 出 額		うち自己資金から支出した研究費	
(201~205,207~209,211,212の計)		200 兆 千 億 百 億 十 億 億 千 万 百 万 十 万 万 円		213 兆 千 億 百 億 十 億 億 千 万 百 万 十 万 万 円	
公 的 機 関	国・公立大学	201		214	
	国・公営、独立行政法人等の研究機関	202		215	
	公営企業・公庫等	203		216	
	そ の 他	204		217	
会 社		205		218	
	うち親子会社	206		219	
私 立 大 学		207		220	
非 営 利 団 体		208		221	
海 外	会 社	209		222	
	うち親子会社	210		223	
	大 学	211		224	
	そ の 他	212		225	

- ①フラスカチ・マニュアルで示している区分との対応を図り、国際比較可能性を向上させるため
- ②社外から受け入れた研究費における科研費等公的資金の取扱いの変更に伴う変更

2 調査票甲（企業B）

変更内容	変更案	変更前	変更理由																																																																																																										
<p>【1】企業の現況</p> <p>資本金に関する報告期日の変更</p>	<p style="text-align: center;"><b>資本金 (6月1日現在)</b></p> <p>001 十兆 兆 千億 百億 十億 億 千万 百万 円</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 12.5%; height: 20px;"> </td> <td style="width: 12.5%;"> </td> </tr> </table>									<p style="text-align: center;"><b>資本金 (3月31日現在)</b></p> <p>006 十兆 兆 千億 百億 十億 億 千万 百万円</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 12.5%; height: 20px;"> </td> <td style="width: 12.5%;"> </td> </tr> </table>									<p>経済構造実態調査及び経済産業省企業活動基本調査との同一名簿・同一期日実施のため</p>																																																																																										
<p>【4】研究関係従業者数</p> <p>「うち労働者派遣法に基づく派遣労働者」の区分を追加</p>	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="4">実数⑤</th> <th rowspan="2">実際に研究関係業務に従事した割合であん分した値⑤</th> </tr> <tr> <th colspan="2">うち女性</th> <th colspan="2">うち女性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総数 (017, 020~022の計 024, 027~029の計 031, 034~036の計 038, 041~043の計)</td> <td>016</td> <td>023</td> <td>030</td> <td>037</td> <td></td> </tr> <tr> <td>研究者</td> <td>017</td> <td>024</td> <td>031</td> <td>038</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  専ら研究に従事する者</td> <td>018</td> <td>025</td> <td>032</td> <td>039</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  ① 研究を兼務する者</td> <td>019</td> <td>026</td> <td>033</td> <td>040</td> <td>043 万 千 百 十 一 人</td> </tr> <tr> <td>  研究補助者②</td> <td>020</td> <td>027</td> <td>034</td> <td>041</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>  技能者③</td> <td>021</td> <td>028</td> <td>035</td> <td>042</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td>  研究事務その他の関係者④</td> <td>022</td> <td>029</td> <td>036</td> <td>043</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>研究者のうち博士号取得者</td> <td>048</td> <td>049</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		実数⑤				実際に研究関係業務に従事した割合であん分した値⑤	うち女性		うち女性		総数 (017, 020~022の計 024, 027~029の計 031, 034~036の計 038, 041~043の計)	016	023	030	037		研究者	017	024	031	038		専ら研究に従事する者	018	025	032	039		① 研究を兼務する者	019	026	033	040	043 万 千 百 十 一 人	研究補助者②	020	027	034	041	45	技能者③	021	028	035	042	46	研究事務その他の関係者④	022	029	036	043	47	研究者のうち博士号取得者	048	049				<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">実数⑤</th> <th rowspan="2">実際に研究関係業務に従事した割合であん分した値⑤</th> </tr> <tr> <th colspan="2">うち女性</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総数 (017, 020~022の計 024, 027~029の計)</td> <td>016</td> <td>023</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>研究者</td> <td>017</td> <td>024</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  専ら研究に従事する者</td> <td>018</td> <td>025</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  ① 研究を兼務する者</td> <td>019</td> <td>026</td> <td>030</td> <td>万 千 百 十 一 人</td> </tr> <tr> <td>  研究補助者②</td> <td>020</td> <td>027</td> <td>031</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  技能者③</td> <td>021</td> <td>028</td> <td>032</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  研究事務その他の関係者④</td> <td>022</td> <td>029</td> <td>033</td> <td></td> </tr> <tr> <td>研究者のうち博士号取得者</td> <td>034</td> <td>035</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		実数⑤			実際に研究関係業務に従事した割合であん分した値⑤	うち女性			総数 (017, 020~022の計 024, 027~029の計)	016	023			研究者	017	024			専ら研究に従事する者	018	025			① 研究を兼務する者	019	026	030	万 千 百 十 一 人	研究補助者②	020	027	031		技能者③	021	028	032		研究事務その他の関係者④	022	029	033		研究者のうち博士号取得者	034	035			<p>フラスカチ・マニュアルへの対応のため。</p> <p>同マニュアルでは、機関内で実施される研究開発活動に従事する者に関し、機関内の研究開発支出額との対応が付くよう、内部従業者と、外部従業者に分けて把握することを勧告していることから、外部従業者として「労働者派遣法に基づく派遣労働者」を把握する（内部従業者は、研究関係従業者(実数)から差し引くことで算出）。</p>
	実数⑤				実際に研究関係業務に従事した割合であん分した値⑤																																																																																																								
	うち女性		うち女性																																																																																																										
総数 (017, 020~022の計 024, 027~029の計 031, 034~036の計 038, 041~043の計)	016	023	030	037																																																																																																									
研究者	017	024	031	038																																																																																																									
専ら研究に従事する者	018	025	032	039																																																																																																									
① 研究を兼務する者	019	026	033	040	043 万 千 百 十 一 人																																																																																																								
研究補助者②	020	027	034	041	45																																																																																																								
技能者③	021	028	035	042	46																																																																																																								
研究事務その他の関係者④	022	029	036	043	47																																																																																																								
研究者のうち博士号取得者	048	049																																																																																																											
	実数⑤			実際に研究関係業務に従事した割合であん分した値⑤																																																																																																									
	うち女性																																																																																																												
総数 (017, 020~022の計 024, 027~029の計)	016	023																																																																																																											
研究者	017	024																																																																																																											
専ら研究に従事する者	018	025																																																																																																											
① 研究を兼務する者	019	026	030	万 千 百 十 一 人																																																																																																									
研究補助者②	020	027	031																																																																																																										
技能者③	021	028	032																																																																																																										
研究事務その他の関係者④	022	029	033																																																																																																										
研究者のうち博士号取得者	034	035																																																																																																											

【6】研究者の専門別内訳

「数学・物理」を「数学」と「物理」に分割

	合計	総数	
	(084~104の計 106~126の計)	083 万 千 百 十 一 人	105 千 百 十 一 人
理 学	数 学	084	106
	情 報 科 学	085	107
	物 理	086	108
	化 学	087	109
	生 物	088	110
	地 学	089	111
	090	112	

	合計	総数	
	(070~089の計 091~110の計)	069 万 千 百 十 一 人	090 千 百 十 一 人
理 学	数 学 ・ 物 理	070	091
	情 報 科 学	071	092
	化 学	072	093
	生 物	073	094
	地 学	074	095
		075	096

AI技術等の普及や量子技術の振興に伴い、それらの技術の基礎となる数学・物理科学分野の各セクターにおける研究開発の重要性が高まっており、その動向を詳細に把握するため

【7】社内使用研究費

①(現行では「人件費」に含めている)「派遣労働者に関する費用」をその他の経費の内数として把握  
②有形固定資産の購入費のうち「土地・建物など」を「土地」と「建物など」に分割

総 額	127 兆 千 億 百 億 十 億 億 千 万 百 万 十 万 万 円
(128~130, 135,137,138の計)	
人 件 費 ①	128
原 材 料 費 ②	129
有形固定資産の購入費 ③	130
② 土 地	131
建 物 な ど	132
機 械 ・ 器 具 ・ 装 置 等	133
その他の有形固定資産	134
無形固定資産の購入費 ④	135
うちソフトウェア	136
リ ー ス 料 ⑤	137
そ の 他 の 経 費 ⑥	138
① うち派遣労働者に関する費用	139
有形固定資産の減価償却費 ⑦	140

総 額	111 兆 千 億 百 億 十 億 億 千 万 百 万 十 万 万 円
(112~114, 118,120,121の計)	
人 件 費 ①	112
原 材 料 費 ②	113
有形固定資産の購入費 ③	114
② 土 地 ・ 建 物 な ど	115
機 械 ・ 器 具 ・ 装 置 等	116
その他の有形固定資産	117
無形固定資産の購入費 ④	118
うちソフトウェア	119
リ ー ス 料 ⑤	120
そ の 他 の 経 費 ⑥	121
有形固定資産の減価償却費 ⑦	122

フラスカチ・マニュアルへの対応のため  
①同マニュアルでは、研究開発活動に従事する者を内部従業者と外部従業者に区分し、これらの人材に対する経費は、前者は経常的経費のうちの「人件費」として、後者は「その他の経常的経費(なるべくは、外部従業者としての下位区分)」として把握することを勧告している。  
②また、固定資産に関する下位区分では、「土地」と「建物」を区分している。

【9】社外から受け入れた研究費

- ①海外区分に「政府機関」及び「民間非営利団体」を追加
- ②科研費等公的資金に関する取扱いの変更

総 額		受 入 額		うち社内で使用した研究費	
203～209,211～213,215～218の計 220～226,228～230,232～235の計		202	219	202	219
公 的 機 関	国	203	220	203	220
	地方公共団体	204	221	204	221
	国・公立大学	205	222	205	222
	国・公営、独立行政法人等の研究機関	206	223	206	223
	公営企業・公庫等	207	224	207	224
	その他	208	225	208	225
	会 社	209	226	209	226
うち親子会社	210	227	210	227	
私立大学	211	228	211	228	
非営利団体	212	229	212	229	
海 外	会 社	213	230	213	230
	うち親子会社	214	231	214	231
	大 学	215	232	215	232
	政府機関	216	233	216	233
	民間非営利団体	217	234	217	234
	その他	218	235	218	235

②

(調査関係書類「調査票記入上の注意」において、次の趣旨の説明を追加)

科学研究費(科研費)等の公的資金については、当該機関に所属する研究者による活動部分の金額を、国又は国・公営、独立行政法人等の研究機関から受け入れたものとして扱ってください。

研究代表者が所属する機関においては、研究分担者が所属する機関に送金される金額を排除して記入してください。研究分担者が所属する機関においては、研究代表者が所属する機関からの受け入れではなく、国又は国・公営、独立行政法人等の研究機関から受け入れたものとして記入してください。

総 額		受 入 額		うち社内で使用した研究費	
171～177,179～181,183,184の計 186～192,194～196,198,199の計		170	185	170	185
公 的 機 関	国	171	186	171	186
	地方公共団体	172	187	172	187
	国・公立大学	173	188	173	188
	国・公営、独立行政法人等の研究機関	174	189	174	189
	公営企業・公庫等	175	190	175	190
	その他	176	191	176	191
	会 社	177	192	177	192
うち親子会社	178	193	178	193	
私立大学	179	194	179	194	
非営利団体	180	195	180	195	
海 外	会 社	181	196	181	196
	うち親子会社	182	197	182	197
	大 学	183	198	183	198
	その他	184	199	184	199

①フラスカチ・マニュアルで示している区分との対応を図り、国際比較可能性を向上させるため

②また、同マニュアルでは、複数の機関を通過するような研究資金に関し、可能な限り、元の資金源を示すべきとしている。現状の設計では、科研費等の公的資金による共同研究を行った場合に、本来の資金源とは異なるカテゴリで集計される可能性があるため、取扱いを変更する。

【10】 社外へ支出した研究費

- ①海外区分に「政府機関」及び「民間非営利団体」を追加
- ②科研費等公的資金に関する取扱いの変更

総 額		支 出 額		うち自己資金から支出した研究費	
(237~241,243~245,247~250の計)		236 兆 千 億 百 億 十 億 億 千 万 百 万 十 万 万 円		251 兆 千 億 百 億 十 億 億 千 万 百 万 十 万 万 円	
公 的 機 関	国・公立大学	237		252	
	国・公営、独立行政法人等の研究機関	238		253	
	公営企業・公庫等	239		254	
	そ の 他	240		255	
会 社		241		256	
	うち親子会社	242		257	
私 立 大 学		243		258	
非 営 利 団 体		244		259	
海 外	会 社	245		260	
	うち親子会社	246		261	
	大 学	247		262	
	政 府 機 関	248		263	
民 間 非 営 利 団 体		249		264	
そ の 他		250		265	

- ② (調査関係書類「調査票記入上の注意」において、次の趣旨の説明を追加)  
科学研究費（科研費）等の公的資金について、研究代表者が所属する機関から研究分担者が所属する機関に送金される金額は、社外へ支出した研究費とはしませんので、記入しないでください。

総 額		支 出 額		うち自己資金から支出した研究費	
(201~205,207~209,211,212の計)		200 兆 千 億 百 億 十 億 億 千 万 百 万 十 万 万 円		213 兆 千 億 百 億 十 億 億 千 万 百 万 十 万 万 円	
公 的 機 関	国・公立大学	201		214	
	国・公営、独立行政法人等の研究機関	202		215	
	公営企業・公庫等	203		216	
	そ の 他	204		217	
会 社		205		218	
	うち親子会社	206		219	
私 立 大 学		207		220	
非 営 利 団 体		208		221	
海 外	会 社	209		222	
	うち親子会社	210		223	
	大 学	211		224	
そ の 他		212		225	

- ①フラスカチ・マニュアルで示している区分との対応を図り、国際比較可能性を向上させるため
- ②社外から受け入れた研究費における科研費等公的資金の取扱いの変更に伴う変更

3 調査票乙（非営利団体・公的機関）

変更内容	変更案	変更前	変更理由																																																																																																																																
<p>【7】研究関係従業者数</p> <p>「うち労働者派遣法に基づく派遣労働者」の区分を追加</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="4">実数⑤</th> <th rowspan="2">実際に研究関係業務に従事した割合であん分した値⑥</th> </tr> <tr> <th>総数</th> <th>うち女性</th> <th>うち労働者派遣法に基づく派遣労働者</th> <th>うち女性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総数 (308, 311~313の計 315, 318~320の計 322, 325~327の計 329, 332~334の計)</td> <td>307</td> <td>314</td> <td>321</td> <td>328</td> <td></td> </tr> <tr> <td>研究者</td> <td>308</td> <td>315</td> <td>322</td> <td>329</td> <td></td> </tr> <tr> <td>専ら研究に従事する者</td> <td>309</td> <td>316</td> <td>323</td> <td>330</td> <td></td> </tr> <tr> <td>① 研究を兼務する者</td> <td>310</td> <td>317</td> <td>324</td> <td>331</td> <td>321</td> </tr> <tr> <td>研究補助者②</td> <td>311</td> <td>318</td> <td>325</td> <td>332</td> <td>322</td> </tr> <tr> <td>技能者③</td> <td>312</td> <td>319</td> <td>326</td> <td>333</td> <td>323</td> </tr> <tr> <td>研究事務その他の関係者④</td> <td>313</td> <td>320</td> <td>327</td> <td>334</td> <td>324</td> </tr> <tr> <td>研究者のうち博士号取得者</td> <td>339</td> <td>340</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>任期無し研究者⑥</td> <td>341</td> <td>343</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>うち40歳未満</td> <td>342</td> <td>344</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		実数⑤				実際に研究関係業務に従事した割合であん分した値⑥	総数	うち女性	うち労働者派遣法に基づく派遣労働者	うち女性	総数 (308, 311~313の計 315, 318~320の計 322, 325~327の計 329, 332~334の計)	307	314	321	328		研究者	308	315	322	329		専ら研究に従事する者	309	316	323	330		① 研究を兼務する者	310	317	324	331	321	研究補助者②	311	318	325	332	322	技能者③	312	319	326	333	323	研究事務その他の関係者④	313	320	327	334	324	研究者のうち博士号取得者	339	340				任期無し研究者⑥	341	343				うち40歳未満	342	344				<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">実数⑤</th> <th rowspan="2">実際に研究関係業務に従事した割合であん分した値⑥</th> </tr> <tr> <th>総数</th> <th>うち女性</th> <th>うち労働者派遣法に基づく派遣労働者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総数 (308, 311~313の計 315, 318~320の計)</td> <td>307</td> <td>314</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>研究者</td> <td>308</td> <td>315</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>専ら研究に従事する者</td> <td>309</td> <td>316</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>① 研究を兼務する者</td> <td>310</td> <td>317</td> <td></td> <td>321</td> </tr> <tr> <td>研究補助者②</td> <td>311</td> <td>318</td> <td></td> <td>322</td> </tr> <tr> <td>技能者③</td> <td>312</td> <td>319</td> <td></td> <td>323</td> </tr> <tr> <td>研究事務その他の関係者④</td> <td>313</td> <td>320</td> <td></td> <td>324</td> </tr> <tr> <td>研究者のうち博士号取得者</td> <td>325</td> <td>326</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>任期無し研究者⑥</td> <td>327</td> <td>329</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>うち40歳未満</td> <td>328</td> <td>330</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		実数⑤			実際に研究関係業務に従事した割合であん分した値⑥	総数	うち女性	うち労働者派遣法に基づく派遣労働者	総数 (308, 311~313の計 315, 318~320の計)	307	314			研究者	308	315			専ら研究に従事する者	309	316			① 研究を兼務する者	310	317		321	研究補助者②	311	318		322	技能者③	312	319		323	研究事務その他の関係者④	313	320		324	研究者のうち博士号取得者	325	326			任期無し研究者⑥	327	329			うち40歳未満	328	330			<p>フラスカチ・マニュアルへの対応のため。 同マニュアルでは、機関内で実施される研究開発活動に従事する者に関し、機関内の研究開発支出額との対応が付くよう、内部従業者と、外部従業者に分けて把握することを勧告していることから、外部従業者として「労働者派遣法に基づく派遣労働者」を把握する（内部従業者は、研究関係従業者（実数）から差し引くことで算出）。</p>
	実数⑤				実際に研究関係業務に従事した割合であん分した値⑥																																																																																																																														
	総数	うち女性	うち労働者派遣法に基づく派遣労働者	うち女性																																																																																																																															
総数 (308, 311~313の計 315, 318~320の計 322, 325~327の計 329, 332~334の計)	307	314	321	328																																																																																																																															
研究者	308	315	322	329																																																																																																																															
専ら研究に従事する者	309	316	323	330																																																																																																																															
① 研究を兼務する者	310	317	324	331	321																																																																																																																														
研究補助者②	311	318	325	332	322																																																																																																																														
技能者③	312	319	326	333	323																																																																																																																														
研究事務その他の関係者④	313	320	327	334	324																																																																																																																														
研究者のうち博士号取得者	339	340																																																																																																																																	
任期無し研究者⑥	341	343																																																																																																																																	
うち40歳未満	342	344																																																																																																																																	
	実数⑤			実際に研究関係業務に従事した割合であん分した値⑥																																																																																																																															
	総数	うち女性	うち労働者派遣法に基づく派遣労働者																																																																																																																																
総数 (308, 311~313の計 315, 318~320の計)	307	314																																																																																																																																	
研究者	308	315																																																																																																																																	
専ら研究に従事する者	309	316																																																																																																																																	
① 研究を兼務する者	310	317		321																																																																																																																															
研究補助者②	311	318		322																																																																																																																															
技能者③	312	319		323																																																																																																																															
研究事務その他の関係者④	313	320		324																																																																																																																															
研究者のうち博士号取得者	325	326																																																																																																																																	
任期無し研究者⑥	327	329																																																																																																																																	
うち40歳未満	328	330																																																																																																																																	
<p>【9】研究者の専門別内訳</p> <p>「数学・物理」を「数学」と「物理」に分割</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">自然科学部門</th> <th colspan="2">学</th> <th colspan="2">その他</th> </tr> <tr> <th>数学</th> <th>物理</th> <th>情報科学</th> <th>化学</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>382</td> <td>410</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>383</td> <td>411</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>384</td> <td>412</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>385</td> <td>413</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>386</td> <td>414</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>387</td> <td>415</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	自然科学部門	学		その他		数学	物理	情報科学	化学		382	410				383	411				384	412				385	413				386	414				387	415			<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">自然科学部門</th> <th colspan="2">学</th> <th colspan="2">その他</th> </tr> <tr> <th>数学・物理</th> <th>情報科学</th> <th>化学</th> <th>生物</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>368</td> <td>395</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>369</td> <td>396</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>370</td> <td>397</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>371</td> <td>398</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>372</td> <td>399</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	自然科学部門	学		その他		数学・物理	情報科学	化学	生物		368	395				369	396				370	397				371	398				372	399			<p>AI技術等の普及や量子技術の振興に伴い、それらの技術の基礎となる数学・物理科学分野の各セクターにおける研究開発の重要性が高まっており、その動向を詳細に把握するため</p>																																																							
自然科学部門	学		その他																																																																																																																																
	数学	物理	情報科学	化学																																																																																																																															
	382	410																																																																																																																																	
	383	411																																																																																																																																	
	384	412																																																																																																																																	
	385	413																																																																																																																																	
	386	414																																																																																																																																	
	387	415																																																																																																																																	
自然科学部門	学		その他																																																																																																																																
	数学・物理	情報科学	化学	生物																																																																																																																															
	368	395																																																																																																																																	
	369	396																																																																																																																																	
	370	397																																																																																																																																	
	371	398																																																																																																																																	
	372	399																																																																																																																																	

【10】内部使用研究費

- ①(現行では「人件費」に含めている)  
「派遣労働者に関する費用」をその他の経費の内数として把握
- ②有形固定資産の購入費のうち「土地・建物など」を「土地」と「建物など」に分割

総額 (433~435, 440, 442, 443の計)	432	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円
人件費 ①	433										
原材料費 ②	434										
有形固定資産の購入費 ③	435										
② 土地	436										
建物など	437										
機械・器具・装置など	438										
その他の有形固定資産	439										
無形固定資産の購入費 ④	440										
うちソフトウェア	441										
リース料 ⑤	442										
その他の経費 ⑥	443										
① うち派遣労働者に関する費用	444										

総額 (417~419, 423, 425, 426の計)	416	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円
人件費 ①	417										
原材料費 ②	418										
有形固定資産の購入費 ③	419										
② 土地・建物など	420										
機械・器具・装置など	421										
その他の有形固定資産	422										
無形固定資産の購入費 ④	423										
うちソフトウェア	424										
リース料 ⑤	425										
その他の経費 ⑥	426										

フラスカチ・マニュアルへの対応のため

- ①同マニュアルでは、研究開発活動に従事する者を内部従業者と外部従業者に区分し、これらの人材に対する経費は、前者は経常的経費のうちの「人件費」として、後者は「その他の経常的経費(なるべくは、外部従業者としての下位区分)」として把握することを勧告している。
- ②また、固定資産に関する下位区分では、「土地」と「建物」を区分している。

【12】特定目的別研究費

①A I分野、バイオテクノロジー分野及び量子技術分野の3分野を新たに把握

②既存の8分野を含め、「他分野との重複」欄を追加

分野	研究費	他の7分野との重複有	分野	研究費	他の7分野との重複有
ライフサイエンス分野	449	<input type="checkbox"/>	ナノテクノロジー分野	453	<input type="checkbox"/>
情報通信分野	450	<input type="checkbox"/>	エネルギー分野	454	<input type="checkbox"/>
環境分野	451	<input type="checkbox"/>	宇宙開発分野	455	<input type="checkbox"/>
物質・材料分野	452	<input type="checkbox"/>	海洋開発分野	456	<input type="checkbox"/>

分野	研究費	他の2分野との重複有	分野	研究費	他の2分野との重複有
A I 分野	465	<input type="checkbox"/>	量子技術分野	467	<input type="checkbox"/>
バイオテクノロジー分野	466	<input type="checkbox"/>			

分野	研究費	他の7分野との重複有	分野	研究費	他の7分野との重複有
ライフサイエンス分野 ①	431	<input type="checkbox"/>	ナノテクノロジー分野 ⑤	435	<input type="checkbox"/>
情報通信分野 ②	432	<input type="checkbox"/>	エネルギー分野 ⑥	436	<input type="checkbox"/>
環境分野 ③	433	<input type="checkbox"/>	宇宙開発分野 ⑦	437	<input type="checkbox"/>
物質・材料分野 ④	434	<input type="checkbox"/>	海洋開発分野 ⑧	438	<input type="checkbox"/>

①政策的にA I分野等に関するデータの把握が求められているため。新たな3分野は、政府内で戦略的に取り組むべき基盤技術として位置付けられている。

②また、複数の分野にまたがる研究がある場合は、その金額を各分野にそれぞれ回答する設計となっていることから、「他分野との重複」を合わせて把握することで、重複のないミニマムな結果と従来どおり重複を含むマキシマムな結果を作成し、より多面的な分析に資するデータを提供する。

【13】外部から受け入れた研究費

- ①海外区分に「政府機関」及び「民間非営利団体」を追加
- ②会社から受け入れた研究費の収入名目を追加
- ③科研費等公的資金に関する取扱いの変更

総 額		受 入 額				うち内部で使用した研究費																	
(472~485の計、487~500の計)		471	兆	千	百	十	億	千	百	十	万	円	486	兆	千	百	十	億	千	百	十	万	円
公 的 機 関	国	472											487										
	地方公共団体	473											488										
	国・公立大学	474											489										
	国・公営、独立行政法人等の研究機関	475											490										
	公営企業・公庫等	476											491										
	その他	477											492										
会 社 ※	478											493											
私 立 大 学	479											494											
非 営 利 団 体	480											495											
① 外	会 社	481										496											
	大 学	482										497											
	政 府 機 関	483										498											
	民 間 非 営 利 団 体	484										499											
そ の 他	485										500												

※①内の会社から受け入れた研究費に以下の名目が含まれている場合には、該当する金額を記入してください。

会社から受け入れた研究費の名目		受 入 額				うち内部で使用した研究費																	
		501	兆	千	百	十	億	千	百	十	万	円	504	兆	千	百	十	億	千	百	十	万	円
共 同 研 究 費		501										504											
受 託 研 究 費		502										505											
寄 附 金		503										506											

- ③ (調査関係書類「調査票記入上の注意」において、次の趣旨の説明を追加)  
 科学研究費（科研費）等の公的資金については、当該機関に所属する研究者による活動部分の金額を、国又は国・公営、独立行政法人等の研究機関から受け入れたものとして扱ってください。  
 研究代表者が所属する機関においては、研究分担者が所属する機関に送金される金額を排除して記入してください。研究分担者が所属する機関においては、研究代表者が所属する機関からの受け入れではなく、国又は国・公営、独立行政法人等の研究機関から受け入れたものとして記入してください。

総 額		受 入 額				うち内部で使用した研究費																	
〔440~451の計、453~464の計〕		439	兆	千	百	十	億	千	百	十	万	円	452	兆	千	百	十	億	千	百	十	万	円
公 的 機 関	国	440										453											
	地方公共団体	441										454											
	国・公立大学	442										455											
	国・公営、独立行政法人等の研究機関	443										456											
	公営企業・公庫等	444										457											
	その他	445										458											
会 社	446										459												
私 立 大 学	447										460												
非 営 利 団 体	448										461												
海 外	会 社	449									462												
	大 学	450									463												
	そ の 他	451									464												

- ①フラスカチ・マニュアルで示している区分との対応を図り、国際比較可能性を向上させるため
- ②政策的に民間の会社からの受け入れ研究費に関する詳細なデータの把握が求められているため。「日本再興戦略2016」では、「企業から大学・国立研究開発法人に対する投資額を2025年度までに現在の3倍にすることを目指す」とのKPIが設定されており、産学官連携の更なる活性化を促す方策を講じる上で、詳細なデータが必要とされている。
- ③フラスカチ・マニュアルでは、複数の機関を通過するような研究資金に関し、可能な限り、元の資金源を示すべきとしている。現状の設計では、科研費等の公的資金による共同研究を行った場合に、本来の資金源とは異なるカテゴリで集計される可能性があるため

【14】外部へ支出した研究費

- ①海外区分に「政府機関」及び「民間非営利団体」を追加
- ②科研費等公的資金に関する取扱いの変更

総 額		支 出 額		うち自己資金から支出した研究費	
〔508～519の計、521～532の計〕		507	兆 千 億 百 億 十 億 億 千 万 百 万 十 万 万 円	520	兆 千 億 百 億 十 億 億 千 万 百 万 十 万 万 円
公 的 機 関	国・公立大学	508		521	
	国・公営、独立行政法人等の研究機関	509		522	
	公営企業・公庫等	510		523	
	そ の 他	511		524	
会 社	512		525		
私 立 大 学	513		526		
非 営 利 団 体	514		527		
海 外	会 社	515		528	
	大 学	516		529	
	政 府 機 関	517		530	
	民 間 非 営 利 団 体	518		531	
	そ の 他	519		532	

②

(調査関係書類「調査票記入上の注意」において、次の趣旨の説明を追加)  
 科学研究費(科研費)等の公的資金について、研究代表者が所属する機関から研究分担者が所属する機関に送金される金額は、外部へ支出した研究費とはしませんので、記入しないでください。

総 額		支 出 額		うち自己資金から支出した研究費	
〔466～475の計、477～486の計〕		465	兆 千 億 百 億 十 億 億 千 万 百 万 十 万 万 円	476	兆 千 億 百 億 十 億 億 千 万 百 万 十 万 万 円
公 的 機 関	国・公立大学	466		477	
	国・公営、独立行政法人等の研究機関	467		478	
	公営企業・公庫等	468		479	
	そ の 他	469		480	
会 社	470		481		
私 立 大 学	471		482		
非 営 利 団 体	472		483		
海 外	会 社	473		484	
	大 学	474		485	
	そ の 他	475		486	

- ①フラスカチ・マニュアルで示している区分との対応を図り、国際比較可能性を向上させるため
- ②外部から受け入れた研究費における科研費等公的資金の取扱いの変更に伴う変更

4 調査票丙（大学等）

変更内容	変更案	変更前	変更理由																																																																																																																																																																																																																		
<p>【4】従業者数</p> <p>①「うち労働者派遣法に基づく派遣労働者」の区分を追加</p> <p>②大学院博士課程の在籍者及びその他の研究員について、雇用関係を有する者の数を把握</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="4">実数</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">うち女性</th> <th colspan="2">うち女性</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">うち労働者派遣法に基づく派遣労働者</th> <th colspan="2">うち労働者派遣法に基づく派遣労働者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総数 505, 510～513の計 515, 520～523の計 525～527の計 529～531の計</td> <td>504</td> <td>514</td> <td>524</td> <td>528</td> <td></td> </tr> <tr> <td>本務者</td> <td>505</td> <td>515</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>教員</td> <td>506</td> <td>516</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>大学院博士課程の在籍者</td> <td>507</td> <td>517</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>医局員</td> <td>508</td> <td>518</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他の研究員</td> <td>509</td> <td>519</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>兼務者 (学外からの研究者)</td> <td>510</td> <td>520</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>研究補助者②</td> <td>511</td> <td>521</td> <td>525</td> <td>529</td> <td></td> </tr> <tr> <td>技能者③</td> <td>512</td> <td>522</td> <td>526</td> <td>530</td> <td></td> </tr> <tr> <td>研究事務その他の関係者④</td> <td>513</td> <td>523</td> <td>527</td> <td>531</td> <td></td> </tr> <tr> <td>本務者のうち博士号取得者⑤</td> <td>532</td> <td>533</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>任期無し研究者⑥</td> <td>534</td> <td>536</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>うち40歳未満</td> <td>535</td> <td>537</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>大学院博士課程の在籍者のうち雇用関係を有する者</td> <td>538</td> <td>539</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他の研究員のうち雇用関係を有する者</td> <td>540</td> <td>541</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>研究以外の業務に従事する従業者⑦</td> <td>542</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>①</p> <p>②</p>			実数						うち女性		うち女性				うち労働者派遣法に基づく派遣労働者		うち労働者派遣法に基づく派遣労働者		総数 505, 510～513の計 515, 520～523の計 525～527の計 529～531の計	504	514	524	528		本務者	505	515				教員	506	516				大学院博士課程の在籍者	507	517				医局員	508	518				その他の研究員	509	519				兼務者 (学外からの研究者)	510	520				研究補助者②	511	521	525	529		技能者③	512	522	526	530		研究事務その他の関係者④	513	523	527	531		本務者のうち博士号取得者⑤	532	533				任期無し研究者⑥	534	536				うち40歳未満	535	537				大学院博士課程の在籍者のうち雇用関係を有する者	538	539				その他の研究員のうち雇用関係を有する者	540	541				研究以外の業務に従事する従業者⑦	542					<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="4">実数</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">うち女性</th> <th colspan="2">うち女性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研究関係従業者数の合計 505, 510～513の計 515, 520～523の計</td> <td>504</td> <td>514</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>本務者</td> <td>505</td> <td>515</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>教員</td> <td>506</td> <td>516</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>大学院博士課程の在籍者</td> <td>507</td> <td>517</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>医局員</td> <td>508</td> <td>518</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他の研究員</td> <td>509</td> <td>519</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>兼務者 (学外からの研究者)</td> <td>510</td> <td>520</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>研究補助者②</td> <td>511</td> <td>521</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>技能者③</td> <td>512</td> <td>522</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>研究事務その他の関係者④</td> <td>513</td> <td>523</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>本務者のうち博士号取得者⑤</td> <td>524</td> <td>525</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>任期無し研究者⑥</td> <td>526</td> <td>528</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>うち40歳未満</td> <td>527</td> <td>529</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>研究以外の業務に従事する従業者⑦</td> <td>530</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			実数						うち女性		うち女性		研究関係従業者数の合計 505, 510～513の計 515, 520～523の計	504	514				本務者	505	515				教員	506	516				大学院博士課程の在籍者	507	517				医局員	508	518				その他の研究員	509	519				兼務者 (学外からの研究者)	510	520				研究補助者②	511	521				技能者③	512	522				研究事務その他の関係者④	513	523				本務者のうち博士号取得者⑤	524	525				任期無し研究者⑥	526	528				うち40歳未満	527	529				研究以外の業務に従事する従業者⑦	530					<p>フラスカチ・マニュアルへの対応のため</p> <p>①同マニュアルでは、機関内で実施される研究開発活動に従事する者に関し、機関内の研究開発支出額との対応が付くよう、内部従業者と、外部従業者に分けて把握することを勧告している。研究補助者、技能者及び研究事務その他の関係者について、外部従業者として「労働者派遣法に基づく派遣労働者」を把握する（内部従業者は、研究関係従業者（実数）から差し引くことで算出）。</p> <p>②大学院博士課程の在籍者については、同マニュアルでの扱いを踏まえ、明確に雇用関係のある者を内部従業者として扱う。その他の研究員についても、これに準じて扱うため、それぞれ雇用関係を有する者の数を把握する。</p>
		実数																																																																																																																																																																																																																			
		うち女性		うち女性																																																																																																																																																																																																																	
		うち労働者派遣法に基づく派遣労働者		うち労働者派遣法に基づく派遣労働者																																																																																																																																																																																																																	
総数 505, 510～513の計 515, 520～523の計 525～527の計 529～531の計	504	514	524	528																																																																																																																																																																																																																	
本務者	505	515																																																																																																																																																																																																																			
教員	506	516																																																																																																																																																																																																																			
大学院博士課程の在籍者	507	517																																																																																																																																																																																																																			
医局員	508	518																																																																																																																																																																																																																			
その他の研究員	509	519																																																																																																																																																																																																																			
兼務者 (学外からの研究者)	510	520																																																																																																																																																																																																																			
研究補助者②	511	521	525	529																																																																																																																																																																																																																	
技能者③	512	522	526	530																																																																																																																																																																																																																	
研究事務その他の関係者④	513	523	527	531																																																																																																																																																																																																																	
本務者のうち博士号取得者⑤	532	533																																																																																																																																																																																																																			
任期無し研究者⑥	534	536																																																																																																																																																																																																																			
うち40歳未満	535	537																																																																																																																																																																																																																			
大学院博士課程の在籍者のうち雇用関係を有する者	538	539																																																																																																																																																																																																																			
その他の研究員のうち雇用関係を有する者	540	541																																																																																																																																																																																																																			
研究以外の業務に従事する従業者⑦	542																																																																																																																																																																																																																				
		実数																																																																																																																																																																																																																			
		うち女性		うち女性																																																																																																																																																																																																																	
研究関係従業者数の合計 505, 510～513の計 515, 520～523の計	504	514																																																																																																																																																																																																																			
本務者	505	515																																																																																																																																																																																																																			
教員	506	516																																																																																																																																																																																																																			
大学院博士課程の在籍者	507	517																																																																																																																																																																																																																			
医局員	508	518																																																																																																																																																																																																																			
その他の研究員	509	519																																																																																																																																																																																																																			
兼務者 (学外からの研究者)	510	520																																																																																																																																																																																																																			
研究補助者②	511	521																																																																																																																																																																																																																			
技能者③	512	522																																																																																																																																																																																																																			
研究事務その他の関係者④	513	523																																																																																																																																																																																																																			
本務者のうち博士号取得者⑤	524	525																																																																																																																																																																																																																			
任期無し研究者⑥	526	528																																																																																																																																																																																																																			
うち40歳未満	527	529																																																																																																																																																																																																																			
研究以外の業務に従事する従業者⑦	530																																																																																																																																																																																																																				

【8】内部使用研究費

- ①(現行では「人件費」に含めている)  
「派遣労働者に関する費用」をその他の経費の内数として把握
- ②有形固定資産の購入費のうち「土地・建物など」を「土地」と「建物など」に分割

総額 (662~664,669,671,672の計)	661	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円
人件費 ①	662										
原材料費 ②	663										
有形固定資産の購入費 ③	664										
② 土地	665										
建物など	666										
機械・器具・装置など	667										
その他の有形固定資産	668										
無形固定資産の購入費 ④	669										
うちソフトウェア	670										
リース料 ⑤	671										
その他の経費 ⑥	672										
① うち派遣労働者に関する費用	673										

総額 (650~652, 656,658,659の計)	649	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円
人件費 ①	650										
原材料費 ②	651										
有形固定資産の購入費 ③	652										
② 土地・建物など	653										
機械・器具・装置など	654										
その他の有形固定資産	655										
無形固定資産の購入費 ④	656										
うちソフトウェア	657										
リース料 ⑤	658										
その他の経費 ⑥	659										

フラスカチ・マニュアルへの対応のため

①同マニュアルでは、研究開発活動に従事する者を内部従業者と外部従業者に区分し、これらの人材に対する経費は、前者は経常的経費のうちの「人件費」として、後者は「その他の経常的経費(なるべくは、外部従業者としての下位区分)」として把握することを勧告している。

②また、固定資産に関する下位区分では、「土地」と「建物」を区分している。

【10】特定目的別研究費

①A I分野、バイオテクノロジー分野及び量子技術分野の3分野を新たに把握

②既存の8分野を含め、「他分野との重複」欄を追加

分野	研究費	他の7分野との重複有	分野	研究費	他の7分野との重複有
ライフサイエンス分野	678 高千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万円	686 ○	ナノテクノロジー分野	682 高千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万円	690 ○
情報通信分野	679	687 ○	エネルギー分野	683	691 ○
環境分野	680	688 ○	宇宙開発分野	684	692 ○
物質・材料分野	681	689 ○	海洋開発分野	685	693 ○

分野	研究費	他の2分野との重複有	分野	研究費	他の2分野との重複有
A I 分野	694 高千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万円	697 ○	量子技術分野	696 高千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万円	699 ○
バイオテクノロジー分野	695	698 ○			

ライフサイエンス分野 ①	664 高千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万円	ナノテクノロジー分野 ⑤	668 高千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万円
情報通信分野 ②	665	エネルギー分野 ⑥	669
環境分野 ③	666	宇宙開発分野 ⑦	670
物質・材料分野 ④	667	海洋開発分野 ⑧	671

①政策的にA I分野等に関するデータの把握が求められているため。新たな3分野は、政府内で戦略的に取り組むべき基盤技術として位置付けられている。

②また、複数の分野にまたがる研究がある場合は、その金額を各分野にそれぞれ回答する設計となっていることから、「他分野との重複」を合わせて把握することで、重複のないミニマムな結果と従来どおり重複を含むマキシマムな結果を作成し、より多面的な分析に資するデータを提供する。

【11】外部から受け入れた研究費

- ①海外区分に「政府機関」及び「民間非営利団体」を追加
- ②会社から受け入れた研究費の収入名目を追加
- ③科研費等公的資金に関する取扱いの変更

総 額		受 入 額				うち内部で使用した研究費															
〔 701～714の計 716～729の計 〕		700	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	万	円	715	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	万	円
公 的 機 関	国	701										716									
	地方公共団体	702										717									
	国・公立大学	703										718									
	国・公営、独立行政法人等の研究機関	704										719									
	公営企業・公庫等	705										720									
	その他	706										721									
会 社 ※	707										722										
私 立 大 学	708										723										
非 営 利 団 体	709										724										
① 海 外	会 社	710									725										
	大 学	711									726										
	政 府 機 関	712									727										
	民 間 非 営 利 団 体	713									728										
そ の 他	714									729											

② 国内の会社から受け入れた研究費に以下の名目が含まれている場合には、該当する金額を記入してください。

会社から受け入れた研究費の名目		受 入 額				うち内部で使用した研究費															
		730	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	万	円	733	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	万	円
共 同 研 究 費		730										733									
受 託 研 究 費		731										734									
寄 附 金		732										735									

- ③ (調査関係書類「調査票記入上の注意」において、次の趣旨の説明を追加)
- 科学研究費(科研費)等の公的資金については、当該機関に所属する研究者による活動部分の金額を、国又は国・公営、独立行政法人等の研究機関から受け入れたものとして扱ってください。
- 研究代表者が所属する機関においては、研究分担者が所属する機関に送金される金額を排除して記入してください。研究分担者が所属する機関においては、研究代表者が所属する機関からの受け入れではなく、国又は国・公営、独立行政法人等の研究機関から受け入れたものとして記入してください。

総 額		受 入 額				うち内部で使用した研究費															
〔 673～684の計 686～697の計 〕		672	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	万	円	685	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	万	円
公 的 機 関	国	673										686									
	地方公共団体	674										687									
	国・公立大学	675										688									
	国・公営、独立行政法人等の研究機関	676										689									
	公営企業・公庫等	677										690									
	その他	678										691									
会 社	679										692										
私 立 大 学	680										693										
非 営 利 団 体	681										694										
海 外	会 社	682									695										
	大 学	683									696										
	そ の 他	684									697										

- ①フラスカチ・マニュアルで示している区分との対応を図り、国際比較可能性を向上させるため
- ②政策的に民間の会社からの受け入れ研究費に関する詳細なデータの把握が求められているため。「日本再興戦略2016」では、「企業から大学・国立研究開発法人に対する投資額を2025年度までに現在の3倍にすることを目指す」とのKPIが設定されており、産学官連携の更なる活性化を促す方策を講じる上で、詳細なデータが必要とされている。
- ③フラスカチ・マニュアルでは、複数の機関を通過するような研究資金に関し、可能な限り、元の資金源を示すべきとしている。現状の設計では、科研費等の公的資金による共同研究を行った場合に、本来の資金源とは異なるカテゴリで集計される可能性があるため、取扱いを変更する。

【12】外部へ支出した研究費

- ①海外区分に「政府機関」及び「民間非営利団体」を追加
- ②科研費等公的資金に関する取扱いの変更

総 額		支 出 額										うち自己資金から支出した研究費											
〔 737～748の計 750～761の計 〕		736	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円	749	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円
公 的 機 関	国・公立大学	737											750										
	国・公営、独立行政法人等の研究機関	738											751										
	公営企業・公庫等	739											752										
	その他	740											753										
会 社	741											754											
私 立 大 学	742											755											
非 営 利 団 体	743											756											
① 海 外	会 社	744										757											
	大 学	745										758											
	政 府 機 関	746										759											
	民 間 非 営 利 団 体	747										760											
そ の 他	748										761												

②

(調査関係書類「調査票記入上の注意」において、次の趣旨の説明を追加)  
 科学研究費(科研費)等の公的資金について、研究代表者が所属する機関から研究分担者が所属する機関に送金される金額は、外部へ支出した研究費とはしませんので、記入しないでください。

総 額		支 出 額										うち自己資金から支出した研究費											
〔 699～708の計 710～719の計 〕		698	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円	709	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円
公 的 機 関	国・公立大学	699											710										
	国・公営、独立行政法人等の研究機関	700											711										
	公営企業・公庫等	701											712										
	その他	702											713										
会 社	703											714											
私 立 大 学	704											715											
非 営 利 団 体	705											716											
海 外	会 社	706										717											
	大 学	707										718											
	そ の 他	708										719											

- ①フラスカチ・マニュアルで示している区分との対応を図り、国際比較可能性を向上させるため
- ②外部から受け入れた研究費における科研費等公的資金の取扱いの変更に伴う変更

## 科学技術研究調査の実施の必要性

### 1 調査の目的・必要性

科学技術研究調査（以下「本調査」という。）は、我が国における科学技術に関する研究費や研究者数等研究活動の実態を調査し、科学技術振興に必要な基礎資料を得ることを目的として、企業、非営利団体・公的機関、大学等を対象に実施する調査である。

科学技術は我が国及び人類社会の将来の発展のための基盤であり、経済社会の発展や国民の福祉の向上に寄与するものであることから、科学技術水準の向上を効果的に推進することが必要である。そのため、官民合わせた研究活動の実態を把握し、現状を的確に分析することが必要不可欠である。

#### 【政府内において想定される主な利活用】

[区分]

- 重要な政策の立案・実施・評価のための基礎資料
- 基幹統計など重要な統計作成への利用
- 国際機関への提供など国際比較上の利用
- その他

[具体的な利活用]

本調査の結果については、科学技術・イノベーション基本計画<sup>(注)</sup>で掲げられる具体的な数値目標の設定や達成状況の評価の際の基礎資料、国民経済計算における研究分野の国内総生産（GDP）の推計に活用されるとともに、研究費、研究者数については、経済協力開発機構等へ提供されている。

(注) 科学技術・イノベーション創出の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために、科学技術・イノベーション基本法（平成7年法律第130号）第12条に基づき、総合科学技術・イノベーション会議の議を経て策定される科学技術・イノベーション創出の振興に関する基本的な計画

### 2 他の統計調査との重複

科学技術研究に関する調査としては、本調査のほかに全国イノベーション調査（文部科学省実施（一般統計調査））及び民間企業の研究活動に関する調査（文部科学省実施（一般統計調査））がある。

前者については、企業を対象に隔年で実施し、過去3年間のイノベーション活動や知的財産権に関する活動などを把握している。後者については、企業を対象に毎年実施し、社内で使用した研究費や研究開発者の人数といった基本的な項目のほか、主要業種における研究活動、研究開発の実施理由、研究開発者の年齢階級別内訳、他組織との連携状況、知的財産活動への取組等、企業における研究開発活動の詳細を把握するものである。両調査とも、企業のみならず、公的機関や大学等を含め、官民合わせた我が国全体の研究活動の実態を把握している本調査を代替することはできない。

なお、前者については、売上高など、一部項目で重複があるが、同一ではない企業を調査対象にする場合もあり、分析の都合上、やむを得ないものである。また、後者については、社内使用研究費など基本的な項目で重複があるが、本調査に回答した企業は後者への回答を不要とし、統計法（平成19年法律第53号）第33条に基づく手

続に従い、本調査からデータを移送している。

したがって、本調査と他の類似統計調査との重複は合理的な範囲を超えていないと考える。

### 3 行政記録情報等の利活用

本調査内容を代替する行政記録情報は存在しない。

### 4 事業所母集団データベースを利用した重複是正等

- ・ 重複是正については、調査対象者名簿の登録時に速やかに対応する（調査実施年4月中旬）。
- ・ 調査結果名簿の履歴登録は、調査実施年の10月下旬までに行う予定

20210427統第1号  
令和3年5月11日

総務大臣 殿

経済産業大臣

基幹統計調査の変更について（申請）

下記調査の変更について、統計法（平成19年法律第53号）第11条第1項の規定に基づき承認を受けたいので、別紙申請事項記載書に関係書類を添えて、申請します。

記

経済産業省企業活動基本調査

主管部課	経済産業省大臣官房調査統計グループ企業統計室
事務担当者	小柴 真 電話：03（3501）1831 e-mail：koshiba-makoto@meti.go.jp

## 申請事項記載書

- 1 調査の名称  
経済産業省企業活動基本調査
- 2 変更の内容

変更案	変更前	変更理由
<p>4 報告を求める個人又は法人その他の団体 (1) 報告者数 約 <u>43,000</u></p> <p>(2) 報告者の選定方法 (■全数 □無作為抽出(□全数階層あり) □有意抽出) <u>母集団名簿：事業所母集団データベース</u></p> <p>5. 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間 (1) 報告を求める事項 (詳細は調査票 (別添1) を参照)</p> <p>略</p> <p>④ <u>最近決算期間</u>の組織再編行為の状況 * 略</p> <p>⑦ 親会社、子会社・関連会社の状況 <u>○*</u></p> <p>⑧ 資産・負債及び純資産並びに投資 <u>○*</u></p> <p>⑨ 事業内容 * ⑩ 取引状況 *</p>	<p>4 報告を求める個人又は法人その他の団体 (1) 数 約 <u>38,000</u></p> <p>(2) 選定の方法 (■全数 □無作為抽出 □有意抽出) <u>民間の情報などを考慮した上で企業活動基本調査の結果に基づき、対象企業の選定を行っている。</u></p> <p>5. 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間 (1) 報告を求める事項 (詳細は調査票 (別添1) を参照)</p> <p>略</p> <p>④ <u>直近1年間</u>の組織再編行為の状況 略</p> <p>⑦ 親会社、子会社・関連会社の状況</p> <p>⑧ 資産・負債及び純資産並びに投資</p> <p>⑨ 事業内容</p> <p>⑩ 取引状況</p>	<p>・母集団名簿を変更することにより報告者数が増加するもの。</p> <p>・経済構造実態調査と母集団名簿を同一にするためによる変更。</p> <p>・調査事項の変更の詳細は別添の調査票の新旧対照表を参照</p>

変更案	変更前	変更理由
<p>⑪事業の外部委託の状況 <u>*</u>  ⑫研究開発、能力開発 <u>*</u>  ⑬技術の所有及び取引状況 <u>○*</u>  ⑭企業経営の方向 <u>○</u></p> <p>(2) 基準となる期日又は期間  毎年<u>6月1日</u>現在によって行う。<u>ただし、(1)において「*」を付した事項については、原則として、最近決算期の1年間とする。また、「○」は最近決算期末時点によって行う。</u></p> <p>6. 報告を求めるために用いる方法  (1) 調査系統  経済産業省-<u>調査実施事業者</u>-報告者  (2) 調査方法  <input checked="" type="checkbox"/> 郵送調査    <input checked="" type="checkbox"/> オンライン調査 (<input checked="" type="checkbox"/> 政府統計共同利用システム <input checked="" type="checkbox"/> <u>独自のシステム(政府統計オンラインサポートシステム(総務省):政府統計に関するオンライン回答サポート対象企業に向けたシステム)</u>    <input type="checkbox"/> 電子メール)    <input type="checkbox"/> 調査員調査    <input type="checkbox"/> その他(    )</p> <p>[調査方法の概要]  ア 調査票の配布及び回収  企業活動基本調査は、<u>経済産業省が業務を委託した調査実施事業者が調査票を報告者に郵送し、回収することにより行う。</u>  <u>ただし、報告者が政府統計共同利用システム又は政府統計オンラインサポートシステムにより報告した場合</u></p>	<p>⑪事業の外部委託の状況  ⑫研究開発、能力開発  ⑬技術の所有及び取引状況  ⑭企業経営の方向</p> <p>(2) 基準となる期日又は期間  毎年<u>3月31日</u>現在によって行う。</p> <p>6. 報告を求めるために用いる方法  (1) 調査組織  経済産業省-<u>民間事業者</u>-報告者  (2) 調査方法 (<input type="checkbox"/> 調査員調査 <input checked="" type="checkbox"/> 郵送調査 <input checked="" type="checkbox"/> オンライン調査 <input type="checkbox"/> その他(    ))</p> <p>ア 調査票の配布  企業活動基本調査は、<u>経済産業大臣が報告義務者に郵送配布する企業活動基本調査票(以下「調査票」という。)</u>によって行う。  イ 調査票の回収  調査票の回収は、次のいずれかの方法による。</p>	<p>・経済構造実態調査と同時実施をすることによる変更。</p> <p>・経済構造実態調査と同時実施をすることによる変更。</p> <p>・経済構造実態調査と同時実施をすることにより、独自システムによる一体的実施を可能とするため調査方法を追加すること等による変更。</p>

変更案	変更前	変更理由
<p>合は、当該システムから報告内容を入力する。</p> <p>イ 他統計調査からのデータ移送</p> <p>①調査企業のうち経済構造実態調査規則（平成31年総務省・経済産業省令第1号）第6条に規定する調査の対象に該当するものであって、企業活動基本調査は、5（1）②のうち資本金額にあっては、6（2）アの記載にかかわらず、経済産業大臣が、経済構造実態調査規則第8条の規定により総務大臣及び経済産業大臣に提出された経済構造実態調査の調査票から経済構造実態調査規則第7条第1項第1号ハ及び同項第2号ハに掲げる事項に係る内容を電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によつては認識することができない方式で作られた記録をいう。以下同じ。）に記録することによつて行う。</p> <p>②調査企業のうち科学技術研究調査規則（昭和56年総理府令第33号）第4条に規定する調査組織体に該当するものであって、企業活動基本調査は、5（1）⑫に掲げる調査事項にあっては、6（2）アの記載にかかわらず、経済産業大臣が、科学技術研究調査規則第8条第3項の規定により総務大臣に提出された科学技術研究調査の調査票から科学技術研究調査規則第6条第1項第4号イ、ロ及びハに掲げる事項に係る内容を電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によつては認識することがで</p>	<p>①郵送による回収</p> <p>②オンラインによる回収</p> <p>ウ 他統計調査からのデータ移送</p> <p>①調査企業のうち科学技術研究調査規則（昭和56年総理府令第33号）第4条に規定する調査組織体に該当するものであって、<u>資本金10億円以上のもの</u>に係る企業活動基本調査は、5（1）⑫に掲げる調査事項にあっては、6（2）ア、<u>イ</u>の記載にかかわらず、経済産業大臣が、科学技術研究調査規則第8条第3項の規定により総務大臣に提出された科学技術研究調査の調査票から科学技術研究調査規則第6条第1項第4号イ、ロ及びハに掲げる事項に係る内容を電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その</p>	<p>・経済構造実態調査との重複企業については、5.（1）②のうち資本金額のデータを移送する。</p> <p>・同時実施により、母集団名簿が統一され、調査実施前に科学技術研究調査の対象企業の把握が可能となることから、規模に関わらず重複する企業全ての該当データの移送を行う。</p> <p>※科学技術研究調査は、資本金10億円未満のものについては、サンプル調査であるため毎年対象が変わることか</p>

変更案	変更前	変更理由
<p>きない方式で作られた記録をいう。以下同じ。)に記録することによって行う。</p> <p>③調査企業のうち法人企業統計調査規則（昭和45年大蔵省令第48号）第5条に規定する調査対象法人に該当するものであって、資本金5億円以上のものに係る企業活動基本調査は、5（1）⑧、⑨に掲げる調査事項にあつては、6（2）アの記載にかかわらず、経済産業大臣が、法人企業統計調査規則第8条第2項の規定により財務大臣に提出された年次別法人企業統計調査の調査票から法人企業統計調査規則第6条第1項第3号、第4号、第5号、第6号及び第7号に掲げる事項に係る内容を電磁的記録に記録することによって行う。</p> <p>ウ <u>調査実施</u>事業者<del>に委託する業務</del></p> <p><u>調査実施</u>事業者<del>に委託する業務</del>は、企業活動基本調査における調査票の送付・回収、督促、照会対応に係る業務とする。</p> <p>7 報告を求める期間  (2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限  毎年5月<u>中旬</u>～6月<u>下旬</u></p>	<p>他人の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録をいう。以下同じ。)に記録することによって行う。</p> <p>②調査企業のうち法人企業統計調査規則（昭和45年大蔵省令第48号）第5条に規定する調査対象法人に該当するものであって、資本金5億円以上のものに係る企業活動基本調査は、5（1）⑧、⑨に掲げる調査事項にあつては、6（2）ア、<u>イ</u>の記載にかかわらず、経済産業大臣が、法人企業統計調査規則第8条第2項の規定により財務大臣に提出された年次別法人企業統計調査の調査票から法人企業統計調査規則第6条第1項第3号、第4号、第5号、第6号及び第7号に掲げる事項に係る内容を電磁的記録に記録することによって行う。</p> <p>エ <u>民間事業者</u>に委託する業務</p> <p><u>民間事業者</u>に委託する業務は、企業活動基本調査における<u>調査関係用品の印刷</u>、<u>調査票の送付・回収・受付</u>、<u>督促</u>、<u>照会対応</u>、<u>個票審査</u>、<u>集計</u>に係る業務とする。</p> <p>7. 報告を求める期間  (2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限  毎年<u>5月</u>から<u>7月</u>までの間  <u>ただし、令和2年調査については、7月から10月までの間</u></p>	<p>ら、これまでは全数調査をしている資本金10億円以上のもののみデータ移送を行っていたもの。</p> <p>・承認申請事務マニュアルP81の記載に沿った形式的な修正。</p> <p>・経済構造実態調査と同時実施をすることによる変更。</p>

変 更 案	変 更 前	変 更 理 由
<p>9 調査結果の公表の方法及び期日</p> <p>(2) 公表の期日</p> <p>速報は調査実施期間終了後<u>7</u>ヶ月後の月末までに、  確報は調査実施期間終了後<u>1 2</u>ヶ月後の月末までに公表する。</p>	<p>9 調査結果の公表の方法及び期日</p> <p>(2) 公表の期日</p> <p>速報は調査実施期間終了後<u>6</u>ヶ月後の月末までに、  確報は調査実施期間終了後<u>1 1</u>ヶ月後の月末までに公表する。</p>	<p>・ 7 (2) の提出期限を早めたことによる書きぶりの変更。</p>

調査票新旧対照表

変更案	変更前	変更理由
<p>1 企業の概要</p> <p>②最近決算期間に組織再編行為があった場合、その内容として該当する番号をすべて選んで○を付けてください。</p> <p>1. 合併    2. 会社分割    3. 株式交換・株式移転    4. 株式交付                      5. 事業・資産の一部を他社に売却（事業譲渡）                      6. 子会社株式を株主に分配（現物配当）                      7. その他（上記以外の他社の子会社化等）</p>	<p>1 企業の概要</p> <p>②2021年4月以降組織再編行為があった場合、その内容として該当する番号をすべて選んで○を付けてください。</p> <p>1. 吸収合併                      2. 分社化                      3. 事業・資産の一部を他社に売却（事業譲渡）                      4. 他社の事業・資産の一部を購入（事業譲受）                      5. その他</p>	<p>現在の会社法に合わせて区分を変更するもの。</p>
<p>3 親会社、子会社・関連会社の状況</p> <p>(2) 子会社・関連会社の所有状況と増減                      ① 子会社・関連会社の所有と増減の有無                      子会社・関連会社の有無及び最近決算期間の増加、減少について、該当する番号に1つだけ○を付けてください。</p> <p>0310 1. 現在、子会社・関連会社があり、決算期の1年の間に増加、減少もあった ⇒ ②及び(3)を記入                      2. 現在、子会社・関連会社があるが、決算期の1年の間に増加、減少はなかった ⇒ ②を記入                      3. 現在、子会社・関連会社はないが、決算期の1年の間に増加・減少があった ⇒ (3)を記入                      4. 現在、子会社・関連会社はなく、決算期の1年の間に減少もなかった ⇒ 4へ</p>	<p>3 親会社、子会社・関連会社の状況</p> <p>(2) 子会社・関連会社の所有状況                      ① 子会社・関連会社の有無                      子会社・関連会社の有無について、該当する番号を適宜○を付けてください。</p> <p>0310 1. 子会社・関連会社がある    2. 子会社・関連会社はない ((3)子会社・関連会社の増加、減少へ)</p>	<p>子会社・関連会社の有無については、「有無」の選択から、「所有と増減の有無」に選択肢を変更</p>

変更案	変更前	変更理由																																																																																																															
<p>6 取引状況</p> <p>(1) 国際取引の有無</p> <p>最近決算期間の国際取引について、該当する番号に1つだけ○を付けてください。</p> <p>1. 国際取引があった (a~dで該当する記号にすべて○)</p> <p>a. モノの輸出があった ⇒ (2)で「輸出額」も記入</p> <p>b. モノの輸入があった ⇒ (3)で「輸入額」も記入</p> <p>c. モノ以外の取引(受取金額)があった ⇒ (4)の受取金額を記入</p> <p>d. モノ以外の取引(支払金額)があった ⇒ (4)の支払金額を記入</p> <p>2. 国際取引はなかった ⇒ 7へ</p> <p>0600</p>	<p>6 取引状況</p> <p>(新設)</p>	<p>記入対象に該当するかどうかを明確にするため、国際取引の有無、有の場合その内容を選択する項目を追加するもの。</p>																																																																																																															
<p>7 事業の外部委託の状況</p> <p>(2) 貴社における製造委託の委託金額 (最近決算期1年間)</p> <table border="1" data-bbox="215 740 826 976"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="7">取引額</th> </tr> <tr> <th>十兆</th> <th>兆</th> <th>千億</th> <th>百億</th> <th>十億</th> <th>億</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>製造委託の金額</td> <td>0702</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>うち、海外</td> <td>0703</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区 分	取引額							十兆	兆	千億	百億	十億	億	百万円	製造委託の金額	0702							うち、海外	0703							<p>7 事業の外部委託の状況</p> <p>(2) 貴社における製造委託の委託金額 (単位)</p> <table border="1" data-bbox="934 735 1635 908"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="14">取引額</th> </tr> <tr> <th colspan="7">取引額</th> <th colspan="7">うち、関係会社</th> </tr> <tr> <th></th> <th>十兆</th> <th>兆</th> <th>千億</th> <th>百億</th> <th>十億</th> <th>億</th> <th>千万</th> <th>百万円</th> <th>十兆</th> <th>兆</th> <th>千億</th> <th>百億</th> <th>十億</th> <th>億</th> <th>千万</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>製造委託の金額</td> <td>0702</td> <td></td> </tr> <tr> <td>うち、海外</td> <td>0703</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区 分	取引額														取引額							うち、関係会社								十兆	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万円	十兆	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万円	製造委託の金額	0702																うち、海外	0703																<p>記入者負担の軽減を図るため「うち、関係会社」の項目について削除するもの。</p>
区 分		取引額																																																																																																															
	十兆	兆	千億	百億	十億	億	百万円																																																																																																										
製造委託の金額	0702																																																																																																																
うち、海外	0703																																																																																																																
区 分	取引額																																																																																																																
	取引額							うち、関係会社																																																																																																									
	十兆	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万円	十兆	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万円																																																																																																	
製造委託の金額	0702																																																																																																																
うち、海外	0703																																																																																																																

変更案

7 事業の外部委託の状況

(4) 貴社における製造委託以外の外注費、業務委託費等の金額

(最近決算期1年間)

科 目		取引額						
		十兆	兆	千億	百億	十億	億	百万円
製造委託以外の外注費、業務委託費等の金額	0705							
うち、海外	0706							

9 技術の所有及び取引状況

(1) 特許権等の所有、使用状況

①貴社で所有している特許権・実用新案権・意匠権がありますか。該当する番号に1つだけ○を付けてください。

0900 1. 特許権・実用新案権・意匠権がある ⇒ ②を記入 2. 特許権・実用新案権・意匠権はない ⇒ (2)へ

(2) 技術取引

①最近決算期間に、特許権・実用新案権・意匠権・著作権等に関わる受取または支払がありましたか。該当する番号に1つだけ○を付けてください。

0910 1. 受取と支払の両方があった ⇒ ②受取金額及び③支払金額を記入 2. 受取はあったが支払はなかった ⇒ ②受取金額のみを記入  
3. 受取はなかったが支払はあった ⇒ ③支払金額のみを記入 4. 受取と支払のいずれもなかった ⇒ 10へ

変更前

7 事業の外部委託の状況

(4) 貴社における製造委託以外の外注費、業務委託費等の金額

(年度)

科 目		取引額							うち、関係会社							
		十兆	兆	千億	百億	十億	億	千万円	十兆	兆	千億	百億	十億	億	千万円	百万円
製造委託以外の外注費、業務委託費等の金額	0705															
うち、海外	0706															

9 技術の所有及び取引状況

(新設)

(新設)

変更理由

記入者負担の軽減を図るため「うち、関係会社」の項目について削除するもの。

記入対象に該当するかどうかを明確にするため、(1)特許権等の所有有無及び(2)技術取引の有無について選択する項目を追加するもの。

## 調査計画（変更後）

### 1 調査の名称

経済産業省企業活動基本調査

### 2 調査の目的

経済産業省企業活動基本調査（以下「企業活動基本調査」という。）は、企業の活動の実態を明らかにすることにより、企業に関する施策の基礎資料を得ることを目的とする。

### 3 調査対象の範囲

(1) 地域的範囲（全国 その他）

(2) 属性的範囲（個人 世帯 事業所 企業・法人・団体 地方公共団体 その他）

日本標準産業分類の次に掲げる分類に属する事業所を有する企業のうち、従業員50人以上かつ資本金額又は出資金額3000万円以上のもの（以下「調査企業」という。）

[対象となる分類]

- ① 大分類C－鉱業，採石業，砂利採取業
- ② 大分類E－製造業
- ③ 大分類F－電気・ガス・熱供給・水道業（中分類35－熱供給業及び中分類36－水道業を除く。）
- ④ 大分類G－情報通信業（別表に掲げるもの）
- ⑤ 大分類I－卸売業，小売業
- ⑥ 大分類J－金融業，保険業（別表に掲げるもの）
- ⑦ 大分類K－不動産業，物品賃貸業（別表に掲げるもの）
- ⑧ 大分類L－学術研究，専門・技術サービス業（別表に掲げるもの）
- ⑨ 大分類M－宿泊業，飲食サービス業（別表に掲げるもの）
- ⑩ 大分類N－生活関連サービス業，娯楽業（別表に掲げるもの）
- ⑪ 大分類O－教育，学習支援業（別表に掲げるもの）
- ⑫ 大分類R－サービス業（他に分類されないもの）（別表に掲げるもの）

<別表>

Gー情報通信業	日本標準産業分類に掲げる小分類391-ソフトウェア業及び小分類392-情報処理・提供サービス業、中分類40-インターネット附随サービス業、細分類4111-映画・ビデオ制作業（テレビジョン番組制作業，アニメーション制作業を除く）、細分類4112-テレビジョン番組制作業（アニメーション制作業を除く）、細分類4113-アニメーション制作業、小分類413-新聞業及び小分類414-出版業
Jー金融業，保険業	日本標準産業分類に掲げる小分類643-クレジットカード業，割賦金融業
Kー不動産業，物品賃貸業	日本標準産業分類に掲げる中分類70-物品賃貸業（小分類704-自動車賃貸業、細分類7092-音楽・映像記録物賃貸業（別掲を除く））及び細分類7099-他に分類されない物品賃貸業はレンタルを除く）
Lー学術研究，専門・技術サービス業	日本標準産業分類に掲げる中分類71-学術・開発研究機関、小分類726-デザイン業、中分類73-広告業、中分類74-技術サービス業（他に分類されないもの）のうち小分類743-機械設計業、小分類744-商品・非破壊検査業、小分類745-計量証明業、小分類746-写真業及び小分類749-その他の技術サービス業
Mー宿泊業，飲食サービス業	日本標準産業分類に掲げる中分類76-飲食店（細分類7622-料亭、小分類765-酒場，ビアホール及び小分類766-バー，キャバレー，ナイトクラブを除く）、中分類77-持ち帰り・配達飲食サービス業
Nー生活関連サービス業，娯楽業	日本標準産業分類に掲げる中分類78-洗濯・理容・美容・浴場業（小分類785-その他の公衆浴場業は除く。）、中分類79-その他の生活関連サービス業（小分類791-旅行業及び細分類7999-他に分類されないその他の生活関連サービス業は除く。）、小分類801-映画館、小分類804-スポーツ施設提供業（細分類8041-スポーツ施設提供業（別掲を除く）を除く。）及び小分類805-公園，遊園地
Oー教育，学習支援業	日本標準産業分類に掲げる細分類8245-外国語会話教授業及び細分類8249-その他の教養・技能教授業のうちカルチャー教室（総合的なもの）
Rーサービス業（他に分類されないもの）	日本標準産業分類に掲げる中分類88-廃棄物処理業、中分類90-機械等修理業（別掲を除く）、中分類91-職業紹介・労働者派遣業、中分類92-その他の事業サービス業（小分類922-建物サービス業及び小分類923-警備業を除く。）

#### 4 報告を求める個人又は法人その他の団体

##### (1) 報告者数

約43,000

##### (2) 報告者の選定方法 (■全数 □無作為抽出(□全数階層あり) □有意抽出)

母集団名簿：事業所母集団データベース

##### (3) 報告義務者

調査企業を代表する者

#### 5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間

##### (1) 報告を求める事項 (詳細は調査票 (別添1) を参照)

- ①企業の名称、所在地及び法人番号
- ②資本金額又は出資金額
- ③企業の設立形態及び設立時期
- ④最近決算期間の組織再編行為の状況 \*
- ⑤企業の決算月
- ⑥事業組織及び従業員数
- ⑦親会社、子会社・関連会社の状況 ○\*
- ⑧資産・負債及び純資産並びに投資 ○\*
- ⑨事業内容 \*
- ⑩取引状況 \*
- ⑪事業の外部委託の状況 \*
- ⑫研究開発、能力開発 \*
- ⑬技術の所有及び取引状況 ○\*
- ⑭企業経営の方向 ○

[集計しない事項の有無] 無□ 有■

企業の名称及び法人番号は、事業所母集団データベースに登録し、同データベースを充実させるために用いるものであり、集計は行わない。

##### (2) 基準となる期日又は期間

毎年6月1日現在によって行う。ただし、(1)において「\*」を付した事項については、原則として、最近決算期の1年間とする。また、「○」は最近決算期末時点によって行う。

#### 6 報告を求めるために用いる方法

(1) 調査系統

経済産業省-調査実施事業者-報告者

(2) 調査方法

■郵送調査 ■オンライン調査 (■政府統計共同利用システム ■独自のシステム (政府統計オンラインサポートシステム (総務省) : 政府統計に関するオンライン回答サポート対象企業に向けたシステム) □電子メール) □調査員調査 □その他 ( )

[調査方法の概要]

ア 調査票の配布及び回収

企業活動基本調査は、経済産業省が業務を委託した調査実施事業者が調査票を報告者に郵送し、回収することにより行う。

ただし、報告者が政府統計共同利用システム又は政府統計オンラインサポートシステムにより報告した場合は、当該システムから報告内容を入手する。

イ 他統計調査からのデータ移送

①調査企業のうち経済構造実態調査規則 (平成31年総務省・経済産業省令第1号) 第6条に規定する調査の対象に該当するものであって、企業活動基本調査は、5 (1) ②のうち資本金額にあっては、6 (2) アの記載にかかわらず、経済産業大臣が、経済構造実態調査規則第8条の規定により総務大臣及び経済産業大臣に提出された経済構造実態調査の調査票から経済構造実態調査規則第7条第1項第1号ハ及び同項第2号ハに掲げる事項に係る内容を電磁的記録 (電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録をいう。以下同じ。) に記録することによって行う。

②調査企業のうち科学技術研究調査規則 (昭和56年総理府令第33号) 第4条に規定する調査組織体に該当するものであって、企業活動基本調査は、5 (1) ⑫に掲げる調査事項にあっては、6 (2) アの記載にかかわらず、経済産業大臣が、科学技術研究調査規則第8条第3項の規定により総務大臣に提出された科学技術研究調査の調査票から科学技術研究調査規則第6条第1項第4号イ、ロ及びハに掲げる事項に係る内容を電磁的記録 (電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録をいう。以下同じ。) に記録することによって行う。

③調査企業のうち法人企業統計調査規則 (昭和45年大蔵省令第48号) 第5条に規定する調査対象法人に該当するものであって、資本金5億円以上のものに係る企業活動基本調査は、5 (1) ⑧、⑨に掲げる調査事項にあっては、6 (2) アの記載にかかわらず、経済産業大臣が、法人企業統計調査規則第8条第2項の規定により財務大臣に提出された年次別法人企業統計調査の調査票から法人企業統計調査規則第6条第1項第3号、第4号、第5号、第6号及び第7号に掲げる事項に係る内容を電磁的記録に記録することによって行う。

ウ 調査実施事業者に委託する業務

調査実施事業者に委託する業務は、企業活動基本調査における調査票の送付・回収、督促、照会対応に係る業務とする。

## 7 報告を求める期間

### (1) 調査の周期

1回限り  毎月  四半期  1年  2年  3年  5年  不定期  その他 ( )

(1年を超える場合又は不定期の場合の直近の実施年： 年)

### (2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限

毎年5月中旬～6月下旬

## 8 集計事項

調査結果に基づき、産業別、規模別、地域別等で集計する。(詳細は集計事項一覧(別添2)を参照。)

## 9 調査結果の公表の方法及び期日

(1) 公表の方法 ( e-Stat  インターネット (e-Stat以外)  印刷物  閲覧)

### (2) 公表の期日

速報は調査実施期間終了後7ヶ月後の月末までに、確報は調査実施期間終了後12ヶ月後の月末までに公表する。

## 10 使用する統計基準等

使用する→ 日本標準産業分類  日本標準職業分類  その他 ( )

使用しない

調査対象範囲の画定においては日本標準産業分類を使用する。また、産業別の結果表示においては、原則として日本標準産業分類を使用する。

## 11 調査票情報の保存期間及び保存責任者

関係書類	保存期間	保存責任者
記入済み調査票	2年	経済産業大臣
調査票の内容を記録した電磁的記録	永年	経済産業大臣

## 12 立入検査等の対象とすることができる事項

企業活動基本調査に関する事務に従事する者は、統計法第15条の規定に基づき、必要な場所に立ち入り、「5.（1）報告を求める事項」の各号に掲げる事項について、検査をなし、調査資料の提供を求め、又は関係者に対して質問することができる。



政府統計



基幹統計  
経済産業省企業活動基本統計

2022年経済産業省企業活動基本調査

企業活動基本調査票

(2022年6月1日現在)

- ☆ この調査は、統計法（平成19年法律第53号）に基づく基幹統計調査で、調査対象となった企業は**報告の義務**があります。
- ☆ この調査により報告された記入内容は、統計法により秘密が保護されています。
- ☆ 調査票の記入に当たっては、別冊の「**調査票の記入手引**」に従って、黒または青のボールペンではっきりと記入してください。  
なお、数値は、必ず調査票に定めた単位で記入してください。
- ☆ 調査の期日は2022年6月1日現在です。記入内容は**最近決算期の数値によって記入してください**。  
なお、決算期変更の場合は、「調査票の記入手引」を参照してください。
- ☆ 調査票は、**2022年6月30日までに提出**してください。

1 企業の概要

(1) 企業の名称	(フリガナ)		電話番号 (代表)	
(2) 本社又は本店の所在地「実際の本社機能を有する場所」	郵便番号 ( ) 都道府県 市区町村 (ビル名)		番 号 番 地	
(3) 資本金額又は出資金額 [調査期日時点] (百万円未満切捨て)	0101	兆 千 百 十 億 千 万 円 億 億 億 万 円	貴社の資本金に占める外国資本の比率を記入してください。	外資比率 (小数点第1位まで記入) 0102         %
(4) 企業の設立形態及び設立時期	0103	企業の設立年 西暦4桁 ( ) 年	今回初めて調査票を提出される場合、設立の形態として該当する番号を選んで○を付けてください。 1. 新規設立 2. 新設合併 3. 新設分割 4. その他	
(5) 最近決算期間の組織再編行為の状況 (期間は最近決算期間の1年間)	0104	①最近決算期間の組織再編行為について該当する番号を選んで○を付けてください。 1.あり ⇒②を記入 2.なし ⇒(6)へ	②最近決算期間に組織再編行為があった場合、その内容として該当する番号をすべて選んで○を付けてください。 1. 合併 2. 会社分割 3. 株式交換・株式移転 4. 株式交付 5. 事業・資産の一部を他社に売却 (事業譲渡) 6. 子会社株式を株主に分配 (現物配当) 7. その他 (上記以外の他社の子会社化等)	
(6) 企業の決算月	0105	年1回	月	年2回 月、月
(7) 消費税の取扱い (口内にレを記入)	0106	税込み <input type="checkbox"/> 税抜き <input type="checkbox"/>	貴社の消費税の経理処理方法について、該当する口内にチェックしてください。	

調査票報告者 (企業の代表者) の氏名	
記入者の氏名	(フリガナ)
本票の記入内容の照会 に回答される人 (記入者) の所属部署及び所在地 (送付先)	所属部署 電話 ( ) 局 番 (内線) 番 連絡先所在地 (本社・本店の所在地と異なる場合のみ記入してください。) 〒
備考欄 (記入内容について、特記すべき事項があれば記入してください。)	

経済産業省

経済産業省 (企業統計室)

(この欄は、経済産業省が使用します。)

企業番号

法人番号 (法人番号を確認いただき、記入・訂正願います。)

## 2 事業組織及び従業者数

2022年調査

### (1) 事業組織別事業所数及び常時従業者数

(6月1日現在)

区 分		事業所数	常時従業者数 (人)
本 社 ・ 本 店	本社機能部門	調査・企画部門 0201	
		情報処理部門 0202	
		研究開発部門 0203	
		国際事業部門 0204	
		その他の部門(総務、経理、人事等) 0205	
		<b>本社機能部門計 ㉑</b> 0206	
	現業部門	製造・鉱山、電気・ガス事業部門 0207	
		商業事業部門 0208	
		飲食サービス事業部門 0209	
		情報サービス事業部門 0210	
		サービス事業部門 0211	
		その他の部門(上記以外の部門) 0212	
	<b>現業部門計 ㉒</b> 0213		
<b>計 ㉓(㉑+㉒)</b> 0214			
本 社 ・ 本 店 以 外	国内(本社・本店併設のものを除く)	製造・鉱業、電気・ガス事業所 0215	
		商業事業所(商業店舗、鉱業・製造業の支店、支店、営業所等) 0216	
		飲食サービス事業所 0217	
		情報サービス事業所 0218	
		サービス事業所 0219	
		研 究 所 0220	
		倉庫・輸送・配送等事業所 0221	
		その他(上記以外の事業所) 0222	
	海外	海外支社、支店、駐在所等 0223	
	<b>計 ㉔</b> 0224		
他企業等への出向者 ㉕ 0225			
<b>合 計 ㉖(㉓+㉔+㉕)</b> 0226			
うち、正社員・正職員 0227			
うち、正社員・正職員以外(パート・アルバイトなど) 0228			
正社員・正職員以外(パート・アルバイトなど) (就業時間換算) 0229			

(注) 「常時従業者数」には、有給役員、常用雇用者(正社員、正職員、パート、アルバイト、嘱託、契約社員等の呼称にかかわらず期間を定めず、又は1か月以上の期間を定めて雇用している者)の数を記入してください。

(注) 「情報サービス事業部門(0210)、情報サービス事業所(0218)」は、ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業、インターネット付随サービス業、映画・ビデオ制作業、テレビ番組制作業、新聞業、出版業の業務を行っている部門・事業所です。

(注) 「本社・本店」の事業所数については、本社・本店の数を「計(0214)」のみ記入してください。「常時従業者数」については、各部門ごとに記入してください。

(注) 事業所数は、「本社・本店の計(0214)」、「本社・本店以外(0215～0224、0226)」に記入してください。

(注) 「本社・本店以外」については、各事業所(海外を含む)ごとに「事業所数」、「常時従業者数」とも記入してください。

(注) 「他企業等への出向者(0225)」には、主として貴社で給与を支払っている子会社、関連会社などへの出向者の数を記入してください。

(注) 「うち、正社員・正職員(0227)及び「うち、正社員・正職員以外(パート・アルバイトなど)(0228)」は、雇用形態に基づき記入してください。

(注) 「正社員・正職員以外(パート・アルバイトなど)(就業時間換算)(0229)」には、貴社の正社員・正職員の就業時間で換算し、四捨五入の上整数で記入してください。  
計算式：パート・アルバイトなどの雇用者の就業時間(1週間分) ÷ 正社員・正職員の所定労働時間(1週間分)

### (2) その他の従業者数

(6月1日現在)

区 分	従業者数 (人)
臨時雇用者 0230	
(受入れ) 派遣従業者 0231	

(注1) 「臨時雇用者(0230)」とは、1か月未満の期間を定めて雇用している者及び日々雇われている者をいいます。  
(注2) 「(受入れ)派遣従業者(0231)」とは、労働者派遣事業を営む事業主が雇用する従業者であって、当該雇用関係のまま貴社と当該労働者派遣事業主との契約の下に、貴社の指揮命令を受けて、貴社の業務に従事させている従業者をいいます。

### 3 親会社、子会社・関連会社の状況

2022年調査

#### (1) 親会社の名称、所在地、業種、議決権所有割合

**親会社とは、貴社の議決権の50%を超えて所有している会社をいいます。**  
ただし50%以下であっても、貴社の経営を実質的に支配している場合も含まれます。(最近決算期末現在)

親会社の有無	0300	親会社の有無について、該当する番号を選んで○を付けてください。 1. 親会社がある 2. 親会社はない (2)子会社・関連会社の所有状況へ)			
親会社の名称					
親会社の証券コード	0301	親会社が上場会社の場合は親会社の証券コードを記入してください。			
親会社の所在地	0302	都道府県番号	国分類番号	国名	
親会社の経営形態及び業種名	親会社の経営形態について、該当する番号に○を付け、業種名、業種分類番号を記入してください。 1. 親会社は純粋持株会社である → <b>純粋持株会社の業種分類番号は990です。</b> 2. 親会社は事業持株会社である 3. その他				
	0303	業種名			業種分類番号
親会社の議決権所有割合	0305	貴社に対する親会社の議決権所有割合を小数点第1位まで記入してください。			
親会社との連結関係	貴社と親会社の連結関係について、該当する番号に○を付けてください。 1. 連結子会社 (親会社が連結決算をしている) 2. 非連結子会社 (親会社が連結決算をしていない) 3. 親会社が連結決算をしていない				
	0306				

(注1) **親会社が国内にある場合は**、親会社の所在地の都道府県番号、**海外にある場合は**、国分類番号、国名を記入してください。  
(注2) 都道府県番号、国分類番号及び業種分類番号は「**企業活動基本調査用分類表**」を参照してください。

(注1) **純粋持株会社とは**、事業活動を営むことを目的とするのではなく、他の複数の会社の株式を所有することによって、それらを支配することを主たる目的とし、グループ全体の経営計画立案などに携わる会社をいいます。  
(注2) **事業持株会社とは**、事業活動を営み、かつ複数の会社の株式を所有することによって、それらを支配することを目的とした会社をいいます。  
**その際、単なる親子関係は該当しません。**

#### (2) 子会社・関連会社の所有状況と増減

##### ① 子会社・関連会社の所有と増減の有無

子会社・関連会社の有無及び最近決算期間の増加、減少について、該当する番号に1つだけ○を付けてください。

- 現在、子会社・関連会社があり、決算期の1年の間に増加、減少もあった ⇒ ②及び(3)を記入
- 現在、子会社・関連会社があるが、決算期の1年の間に増加、減少はなかった ⇒ ②を記入
- 現在、子会社・関連会社はないが、決算期の1年の間に増加・減少があった ⇒ (3)を記入
- 現在、子会社・関連会社はなく、決算期の1年の間に減少もなかった ⇒ 4へ

0310

##### ② 子会社・関連会社の所有状況

(最近決算期末現在)

議決権所有割合	業種分類番号	子会社・関連会社の数								
		国内	海外	アジア		ヨーロッパ	北米	その他の地域		
				うち、中国(含、香港)						
子会社	100%	0311								
	100%未満 ～50%超 (注2)	0312								
関連会社	50%以下 ～20%以上 (注3)	0313								

(注1) **議決権は**、議決権の付与が一部であるものを含まず。  
(注2) **子会社とは**、貴社が50%超の議決権を所有する会社をいいます。また、その子会社あるいは貴社とその子会社合計で50%超の議決権を所有している会社も含まれます。  
50%以下であっても**貴社が実質的に支配している会社**も含まれます。  
(注3) **関連会社とは**、貴社が20%以上～50%以下の議決権を所有している会社をいいます。  
また、15%以上20%未満であっても、重要な影響を与えることができる会社を含みます。  
(注4) 業種分類番号は、「**企業活動基本調査用分類表**」の区分に従って分類番号を記入してください。  
(注5) **子会社・関連会社を所有する場合**、4ページの「4(2)関係会社への投資額等」にも記入してください。  
(注6) 休眠中の会社は含めなくてください。  
(注7) **記入欄が足りない場合は**、「調査票の記入手引」の巻末にある「補助用紙」に記入し、左端に貼付してください。

#### (3) 子会社・関連会社の増加、減少

最近決算期間に**増加、減少**した子会社及び関連会社数を記入してください。  
(最近決算期1年間)

(最近決算期1年間)

区 分		増加社数				区 分		減少社数			
		国内		海外				国内		海外	
		子会社	関連会社	子会社	関連会社			子会社	関連会社	子会社	関連会社
年度内計	0321					年度内計	0326				
新規設立	0322					閉鎖・廃業	0327				
分社化	0323					統合	0328				
買収	0324					売却	0329				
その他(上記以外)	0325					その他(上記以外)	0330				

(注1) 子会社、関連会社の記入には、(2)(注2)及び(注3)を参照してください。  
(注2) 「**分社化(0323)**」とは、企業が事業又は組織の一部を分離し、別会社(子会社・関連会社)を設立した場合をいいます。  
(注3) 「**買収(0324)**」とは、議決権を所有した場合をいいます。  
(注4) 「**閉鎖・廃業(0327)**」とは、事業活動を停止し、継続しない場合をいいます。  
(注5) 「**統合(0328)**」とは、子会社・関連会社間の合併等の場合をいいます。  
(注6) 「**売却(0329)**」とは、議決権を他社に譲渡した場合をいいます。

#### 4 資産・負債及び純資産並びに投資

2022年調査

##### (1) 資産・負債及び純資産

(最近決算期末現在)

科 目		十兆	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万円	科 目		十兆	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万円			
資 産	流 動 資 産	0401								負 債	流 動 負 債	0411										
	うち、棚卸資産	0402									うち、支払手形・買掛金	0412										
	固 定 資 産	0403									うち、短期借入金(金融機関)	0413										
	有 形 固 定 資 産	0404									うち、短期借入金(金融機関以外)	0414										
	うち、土地以外	0405									固 定 負 債	0415										
	無 形 固 定 資 産	0406									うち、社債(転換社債を含む)	0416										
	うち、ソフトウェア	0407									うち、長期借入金(金融機関)	0417										
	投資その他の資産	0408									うち、長期借入金(金融機関以外)	0418										
	繰延資産	0409									株 主 資 本	資 本 金	0419									
	資産合計	0410									資 本 剰 余 金	0420										
									利 益 剰 余 金	0421												
									自 己 株 式	0422												
									そ の 他	0423												
									負債及び純資産合計	0424												

(注) 「その他(0423)」には、土地の再評価差額金、金融商品に係る時価評価差額金等が該当します。

##### (2) 関係会社への投資額等

(最近決算期末現在)

区 分	国 内							海 外								
	十兆	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万円	十兆	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万円
関係会社への投融資残高	0431															
うち、株式及び出資金残高	0432															
うち、長期貸付金	0433															

(注1) 3ページの「3 親会社、子会社・関連会社の状況」に記入された場合、「関係会社への投融資残高(0431~0433)」に記入してください。

(注2) 関係会社とは、子会社、関連会社及び親会社をいいます。

##### (3) 固定資産の増減

(最近決算期1年間)

区 分	十兆	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万円	区 分	十兆	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万円
有形固定資産の当期取得額	0441								有形固定資産の当期減少額	0444							
うち、情報化投資	0442								無形固定資産の当期減少額	0445							
無形固定資産の当期取得額	0443																

##### (4) 剰余金の配当状況

(最近決算期1年間)

区 分	千億	百億	十億	億	千万	百万円
配当金(中間配当額を含む)	0451					

(注) 「有形固定資産の当期減少額(0444)及び「無形固定資産の当期減少額(0445)」は、減価償却費を含めず、最寄りの決算期間中の売却、除却、廃棄、滅失による減少額を記入してください。減価償却費については、有形固定資産に関する額及び無形固定資産に関する額の合計を「減価償却費(0513)」に記入してください。

#### 5 事業内容

##### (1) 売上高及び費用等

(最近決算期1年間)

科 目	十兆	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万円
売 上 高	0501							
営業費用								
売 上 原 価	0502							
販売費及び一般管理費	0503							
営業外収益	0504							
営業外費用	0505							
うち、支払利息等	0506							
経 常 利 益 (△損失)	0507							
当期純利益(△損失)	0508							

①  
②  
③  
④  
⑤

「売上高(0501)」の内訳を記入してください。「売上高(0501)」は、  
①自社製品・製造品、電気・ガス・熱供給・水道売上高  
②加工賃収入額  
③卸売・小売、宿泊、飲食サービス売上高  
④サービス事業収入額  
⑤その他の事業収入額の数値の計と一致します。

(注) 各費用科目(0511~0517)には「販売費及び一般管理費(0503)」に属する経費と、「売上原価(0502)」に属する経費の合計

(注) 「給与総額(賞与を含む)(0514)」には、常時従業員に係る給与総額を記入します。賞与は含まれますが退職金は含まれません。給与総額=売上原価(人件費、製造原価に含まれる労務費+販売費・一般管理費(給料+賞与+役員報酬+賞与+引き当金等))。

(注) 「情報処理・通信費(0520)」=「情報処理経費」+「通信費」  
・コンピュータによる情報処理やデータ通信等の専門部署における情報処理費用と電話、郵便等の通信費の合計金額  
・コンピュータによる情報通信費には、導入諸掛り、リース・レンタル料、保守料、回線使用料、ソフトウェア委託料及び購買費、パンチ委託料、計算委託料、オンラインサービス料等を含みます。

(注) 「支払リース料(0530)」には、最寄りの決算期間中にリース契約に基づいて支払った金額を記入してください。リース契約とは、長期間にわたり特定の資産を占有して使用する賃貸借契約をいい、土地・建物の賃借、短期間のレンタル、チャーター等

##### (2) 費用の内訳(特掲)

(最近決算期1年間)

科 目	十兆	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万円
広 告 宣 伝 費	0511							
荷 造 運 搬 費	0512							
減 価 償 却 費	0513							
給 与 総 額 (賞 与 を 含 む)	0514							
福 利 厚 生 費 (退 職 金 を 含 む)	0515							
動 産 ・ 不 動 産 賃 借 料	0516							
租 税 公 課	0517							

##### (3) 情報処理・通信費

(最近決算期1年間)

科 目	十兆	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万円
情報処理・通信費	0520							

##### (4) リース契約により使用している設備に係る支払いリース料

(最近決算期1年間)

科 目	十兆	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万円
支払リース料	0530							

資本金5億円以上の企業で、財務省の「法人企業統計年次別調査票」を提出される企業については、色分けした調査事項(0401~0517)について記入の必要はありません。

(5) 売上高の内訳

「売上高(0501)」について、その内訳を次の①～⑤に「企業活動基本調査用分類表」の品目分類または事業分類の区分に従って、売上高または収入額の多い順番に、**分類番号毎にまとめて**、主要な取扱品名または事業の具体的な名称及び金額を記入してください。

①～⑤のそれぞれの売上高又は収入額の計と内訳は一致します。また、①～⑤の売上高又は収入額の合計は、「売上高(0501)」と一致します。

① 自社生産品・製造品、電気・ガス・熱供給・水道売上高

(最近決算期1年間)

0531 売上高上位より	分類番号			主 要 品 名	十	兆	千	百	十	億	千	百
	9	9	1		兆	兆	億	億	億	億	万	万
	9	9	1	そ の 他								
				計								

(注) 分類番号は、  
 「**鉱業**」……………051  
 「**製造業**」……………091～320  
 「**電気・ガス・熱供給・水道業**」  
 ……………331～360

が該当します。  
 自社製造品であっても、消費者(産業用使用者を除く)に直接販売をする場合は、「製造小売」として、③「卸売・小売、宿泊、飲食サービス売上高」に記入してください。

② 加工賃収入額

(最近決算期1年間)

0532 収入額上位より	分類番号			主 要 品 名	十	兆	千	百	十	億	千	百
	9	9	2		兆	兆	億	億	億	億	万	万
	9	9	2	そ の 他								
				計								

(注) 分類番号は、  
 「**製造業**」……………091～320

が該当します。  
 「加工賃収入額」には、他企業から支給された原材料、半製品、部分品を加工した収入額を記入してください。

③ 卸売・小売、宿泊、飲食サービス売上高

(最近決算期1年間)

0533 売上高上位より	分類番号			主 要 品 名	十	兆	千	百	十	億	千	百
	9	9	3		兆	兆	億	億	億	億	万	万
				(卸売・小売・宿泊・飲食サービス)								
				(卸売・小売・宿泊・飲食サービス)								
				(卸売・小売・宿泊・飲食サービス)								
				(卸売・小売・宿泊・飲食サービス)								
				(卸売・小売・宿泊・飲食サービス)								
	9	9	3	そ の 他 (卸売・小売・宿泊・飲食サービス)								
				計								

(注) 分類番号は、  
 「**卸売業**」……………511～559  
 「**小売業**」……………570～610  
 「**宿泊業**」……………750  
 「**飲食サービス業**」……………760、766、770

が該当します。  
 同一商品であっても「卸売」、「小売」では分類番号が異なりますので、分けて記入してください。  
 カッコ内の「卸売」、「小売」、「宿泊」、「飲食サービス」の区分に○を付けてください。

④ サービス事業収入額

(最近決算期1年間)

0534 収入額上位より	分類番号			主 要 事 業 名	十	兆	千	百	十	億	千	百
	9	9	4		兆	兆	億	億	億	億	万	万
	9	9	4	そ の 他								
				計								

(注) 分類番号は、  
 「**サービス業**」……………702～710  
 ……………726～746  
 ……………781～809  
 ……………880～929

が該当します。  
 サービス業においては、営業収入等の内訳を記入してください。

⑤ その他の事業収入額

(最近決算期1年間)

0535 収入額上位より	分類番号			主 要 事 業 名	十	兆	千	百	十	億	千	百
	9	9	5		兆	兆	億	億	億	億	万	万
	9	9	5	そ の 他								
				計								

(注) 分類番号は、  
 「**情報通信業**」……………371～419  
 「**金融・保険業**」……………621、643  
 「**医療・福祉業**」……………830  
 「**教育・学習支援業**」……………811、824  
 「**農林水産業**」……………010～030  
 「**建設業**」……………060  
 「**運輸業**」……………440～480  
 「**不動産業**」……………680～693  
 「**複合サービス事業**」……………860、870

が該当します。

(注1) 品目又は事業の内訳金額は、それぞれの売上高または収入額全体に占める割合が**95%の金額を超えるまで**必ず分類区分してください。  
 (注2) 残りの**5%未満の金額**については、その内訳が多分野にわたる場合は、分類区分を省略して「**991その他**」～「**995その他**」に一括計上しても差し支えありません。  
 (注3) 記入欄が足りない場合は、「調査票の記入手引」の巻末にある「補助用紙」に記入し、左端に貼付してください。

## 6 取引状況

## (1) 国際取引の有無

最近決算期間の国際取引について、該当する番号に1つだけ○を付けてください。

1. 国際取引があった (a~dで該当する記号にすべて○)
  - a. モノの輸出があった ⇒ (2)で「輸出額」も記入
  - b. モノの輸入があった ⇒ (3)で「輸入額」も記入
  - c. モノ以外の取引(受取金額)があった ⇒ (4)の受取金額を記入
  - d. モノ以外の取引(支払金額)があった ⇒ (4)の支払金額を記入
2. 国際取引はなかった ⇒ 7へ

## (2) 売上高の取引状況

(最近決算期1年間)

区 分		取引額								うち、関係会社							
		十兆	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万円	十兆	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万円
売 上 高	0601																
うち、モノの輸出額	0602																
アジア	0603																
うち、中国(含、香港)	0604																
中東	0605																
ヨーロッパ	0606																
北米	0607																
その他の地域	0608																

(注1) **関係会社とは**、子会社、関連会社及び親会社をいいます。  
 (注2) 「売上高(0601)」の取引額は、4ページ5(1)中の「売上高(0501)」の数値と一致します。  
 (注3) 「うち、モノの輸出額(0602)」は、**自社名義**で通関手続きを行った輸出額を記入してください。

(注) 地域区分については、「企業活動基本調査用分類表」の「国分類表(地域を含む)」に従って記入してください。

## (3) 仕入高(モノ)の取引状況

(最近決算期1年間)

区 分		取引額								うち、関係会社							
		十兆	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万円	十兆	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万円
仕 入 高 (モノ)	0609																
うち、モノの輸入額	0610																
アジア	0611																
うち、中国(含、香港)	0612																
中東	0613																
ヨーロッパ	0614																
北米	0615																
その他の地域	0616																

(注1) 関係会社の記入には、6(1)(注1)を参照してください。  
 (注2) 「仕入高(モノ)(0609)」の取引額は、4ページ5(1)中の「売上原価(0502)」のうちの商品仕入高、原材料仕入高等の国内及び海外仕入高の合計を記入してください。  
 サービス取引(運輸、通信、建設、保険、金融、情報、ソフト、文化、興行等の各種サービス、特許権等使用料等)については含めないでください。  
 (注3) 「うち、モノの輸入額(0610)」は、**自社名義**で通関手続きを行った輸入額を記入してください。

## (4) モノ以外のサービスに関する国際取引

(最近決算期1年間)

区 分		取引額								うち、関係会社							
		十兆	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万円	十兆	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万円
海外からの受取金額	0617																
海外への支払金額	0618																

(注1) 関係会社の記入には、6(1)(注1)を参照してください。  
 (注2) **モノ以外のサービスとは**、運輸、通信、建設、保険、金融、情報、ソフト、文化、興行等の各種サービス、特許権等使用料等をいいます。  
 (注3) 損益計算書に計上した国際取引に限って記入してください。

## 7 事業の外部委託の状況

(1) 貴社における外部委託の実施状況について、該当する番号すべてに○を付けてください。

1. 製造委託を行った (1. 国内 2. 海外) ⇒ (2)を記入  
**0701** 2. 製造委託以外の外部委託を行った ⇒ (3)及び(4)を記入  
 3. 外部委託は行っていない ⇒ 8へ

(2) 貴社における製造委託の委託金額 (最近決算期1年間)

区 分		取引額							
		十兆	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万円
製造委託の金額	0702								
うち、海外	0703								

(注) 「製造委託の金額 (0702)」には、営業費用(「売上原価 (0502)」を含む)に計上した外注費、業務委託費等(類似のものを含む)のうち、製造委託の総額を記入してください。

(3) 製造委託以外の業務の外部委託(アウトソーシング)の状況について、1~12の中で該当する番号に○を付け、委託先の国内、海外別について、該当する番号すべてに○を付けてください(建設工事の委託は除く)。

1. 情報処理関連 (1. 国内 2. 海外)  
 2. 調査・マーケティング (1. 国内 2. 海外)  
 3. デザイン・商品企画 (1. 国内 2. 海外)  
 4. 一般事務処理 (1. 国内 2. 海外)  
 5. 福利厚生などの従業員福祉関連 (1. 国内 2. 海外)  
**0704** 6. 税務・会計など特殊分野 (1. 国内 2. 海外)  
 7. 社内研修など従業員教育 (1. 国内 2. 海外)  
 8. 受付・案内・秘書などの渉外業務 (1. 国内 2. 海外)  
 9. 運送・配送・保管など物流関連 (1. 国内 2. 海外)  
 10. 清掃・保安・保守などの環境及び防犯関連 (1. 国内 2. 海外)  
 11. 研究開発関連分野 (1. 国内 2. 海外)  
 12. その他 (1. 国内 2. 海外)

このうち、外注費、業務委託費等として経理処理したものについて、(4)に記入

(4) 貴社における製造委託以外の外注費、業務委託費等の金額 (最近決算期1年間)

科 目		取引額							
		十兆	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万円
製造委託以外の外注費、業務委託費等の金額	0705								
うち、海外	0706								

(注) 「製造委託以外の外注費、業務委託費等の金額(0705)」には、営業費用(「売上原価 (0502)」を含む)に計上した外注費、業務委託費等(類似のものを含む)のうち、製造委託を除いたものを記入してください。

## 8 研究開発、能力開発

(1) 貴社の研究開発(受委託を含む)への取組みについて、該当する番号すべてに○を付けてください。

1. 研究開発(受委託を含む)を、国内で行っている ⇒ (2)、(3)を記入  
**0801** 2. 研究開発(受委託を含む)を、海外で行っている ⇒ (2)、(3)を記入  
 3. 研究開発(受委託を含む)を行っていない ⇒ (3)へ

(2) 研究開発費及び研究開発投資 (最近決算期1年間)

区 分		研究開発費及び研究開発投資																		
		うち、関係会社との受委託												国内		海外				
		千億	百億	十億	億	千万	百万円	千億	百億	十億	億	千万	百万円	千億	百億	十億	億	千万	百万円	
自社研究開発費	0802																			
委託研究開発費	0803																			
受託研究費	0804																			
研究開発関連有形固定資産当期取得額	0805																			

(注1) 関係会社とは、関係会社とは、子会社、関連会社及び親会社をいいます。  
 (注2) 「委託研究開発費 (0803)、受託研究費 (0804)」には、大

(注) 総務省の「科学技術研究調査票」を提出される企業については、色分けした調査事項 (0802~0805) について記入の必要はありません。

(注) 「研究開発関連有形固定資産当期取得額(0805)」については、4ページ4(3)中の「有形固定資産の当期取得額(0441)」のうち、研究開発に係る金額を記入してください。

(3) 能力開発費 (最近決算期1年間)

区 分		千億	百億	十億	億	千万	百万円
能力開発費	0806						

(注) 「能力開発費 (0806)」には、講師・指導員経費、教材費、外部施設使用料、研修参加費及び研修委託費、大学への派遣・留学関連費用、大学・大学院等への自費留学にあたっての授業料の助成等を含めてください。

## 9 技術の所有及び取引状況

### (1) 特許権等の所有、使用状況

①貴社で所有している特許権・実用新案権・意匠権がありますか。該当する番号に1つだけ○を付けてください。

0900 1. 特許権・実用新案権・意匠権がある ⇒ ②を記入 2. 特許権・実用新案権・意匠権はない ⇒ (2)へ

### ②特許権等の所有、使用状況

(最近決算期末現在)

内 容		所有しているもの(件)	うち、使用しているもの(件)	うち、自社開発のもの(件)
特 許 権	0901			
実 用 新 案 権	0902			
意 匠 権	0903			

(注) 「うち、使用しているもの」には、他社に供与しているものも含めてください。

### (2) 技術取引

①最近決算期間に、特許権・実用新案権・意匠権・著作権等に関わる受取または支払がありましたか。該当する番号に1つだけ○を付けてください。

0910 1. 受取と支払の両方があった ⇒ ②受取金額及び③支払金額を記入 2. 受取はあったが支払はなかった ⇒ ②受取金額のみを記入  
3. 受取はなかったが支払はあった ⇒ ③支払金額のみを記入 4. 受取と支払のいずれもなかった ⇒ 10へ

### ②受取金額

(最近決算期1年間)

内 容			受取金額					うち、関係会社					
			千億	百億	十億	億	千万	百万円	千億	百億	十億	億	千万
特許権	国内	0911											
	海外	0912											
実用新案権	国内	0913											
	海外	0914											
意匠権	国内	0915											
	海外	0916											
著作権	国内	0917											
	海外	0918											
うち、ソフトウェア	国内	0919											
	海外	0920											
その他	国内	0921											
	海外	0922											

(注1) 関係会社とは、子会社、関連会社及び親会社をいいます。

(注2) 「受取金額」、「支払金額」には、新規・継続を問わず当該年度に、国内又は海外の企業との間に技術の受入れ・提供を行った場合に記入してください。  
なお、貴社としての「受取金額」、「支払金額」に加え、内数としての関係会社との「受取金額」、「支払金額」について記入してください。

(注3) 「うち、ソフトウェア」とは、コンピュータ・ソフトウェアをいいます。

### ③支払金額

(最近決算期1年間)

内 容			支払金額					うち、関係会社					
			千億	百億	十億	億	千万	百万円	千億	百億	十億	億	千万
特許権	国内	0923											
	海外	0924											
実用新案権	国内	0925											
	海外	0926											
意匠権	国内	0927											
	海外	0928											
著作権	国内	0929											
	海外	0930											
うち、ソフトウェア	国内	0931											
	海外	0932											
その他	国内	0933											
	海外	0934											

## 10 企業経営の方向

### (1) 取締役の人数 1001

貴社の取締役の人数を記入してください。(最近決算期末現在)

社内取締役(人)	社外取締役(人)

(注1) 監査役が1人でもいる場合は「1. 監査役(会)設置会社である」に該当します。

(注2) 「4. その他」には、「1」～「3」以外の場合に該当します。

### (2) 貴社の機関設計について、該当する番号に○を付けてください。(最近決算期末現在)

1002 1. 監査役(会)設置会社である 2. 指名委員会等設置会社である 3. 監査等委員会設置会社である 4. その他

### (3) ストックオプション制度の実施状況について、該当する番号すべてに○を付けてください。(最近決算期末現在)

1003 1. 取締役等向けに実施 2. 従業員向けに実施 3. 実施していない (注) 取締役等には、経営に従事している執行役員及び執行役員を含む

## 経済産業省企業活動基本調査 集計事項一覧(速報)

第1表	総括表(時系列)産業別、企業数、事業所数、常時従業者数、総資本、売上高、付加価値額
第2表	産業別、企業数及び事業組織別事業所数
第3表	産業別、従業者数(正社員・正職員数、その他の従業者数等)
第4表	産業別、資産・負債及び純資産
第5表	産業別、部門別売上高
第6表	産業別、営業費用及び利益
第7表	産業別、資本金規模別総括表
第8表	産業別、従業者規模別総括表
第9表	産業別、売上高経常利益率別企業数
第10表	産業別、子会社・関連会社数(議決権所有割合別)
第11表	産業別、子会社・関連会社数(地域別)
第12表	都道府県別、企業数、事業所数、従業者数、総資本、売上高、付加価値額
第13表	産業別、専業・兼業別、売上高、営業費用及び利益

## 経済産業省企業活動基本調査 集計事項一覧

## 第1巻 総合統計表

第1表	産業別、企業数、事業所数、従業者数、資産、負債及び純資産、売上高、売上総利益、営業費用、営業利益、経常利益、当期純利益、付加価値額、子会社・関連会社数
第2表	産業別、従業者規模別、資本金規模別、企業数
第3-1表	産業別、資本金規模別、企業数、売上高、経常利益、資産、負債及び純資産、剰余金の配当状況
第3-2表	産業別、資本金規模別、企業数、固定資産の当期取得額・減少額
第4表	産業別、資本金規模別、企業数、売上高、経常利益、当期純利益、付加価値額、営業費用、営業利益、営業外利益、営業外費用
第5表	産業別、設立形態別、設立年別企業数
第6表	産業別、組織再編行為別企業数
第7表	産業別、企業数、事業組織別事業所保有数
第8表	産業別、企業数、事業組織別従業者数
第9表	産業別、企業数、研究開発(受委託を含む)への取組状況
第10表	産業別、企業数、売上高、研究開発費及び売上高比率、受託研究費、研究開発投資、能力開発費
第11表	産業別、企業数、特許権、実用新案権、意匠権別の所有件数及び使用件数
第12表	産業別、企業数、技術取引の受取金額
第13表	産業別、企業数、技術取引の支払金額
第14表	産業別、企業数、取締役の人数、機関設計の状況、ストックオプション制度の実施状況
第15表	産業別、企業数、事業所数、従業者数、資産、負債及び純資産、売上高、売上総利益、営業費用、営業利益、経常利益、当期純利益、付加価値額、子会社・関連会社数
第16表	産業別、都道府県別、企業数、事業所数、従業者数、資産、負債及び純資産、売上高、売上総利益、営業費用、営業利益、経常利益、当期純利益、付加価値額、子会社・関連会社数

## 第2巻 事業多角化等統計表

第1表	産業別、企業数、事業所数、従業者数、資産、負債及び純資産、売上高、売上総利益、営業費用、営業利益、経常利益、当期純利益、付加価値額、子会社・関連会社数
第2表	産業別、事業形態別、企業数、部門別売上高、営業費用、費用の内訳、情報処理・通信費、支払リース料、営業利益、営業外収益、営業外費用、経常利益、当期純利益、付加価値額
第3表	産業別、事業活動別、企業数、売上高
第4表	産業別、従業者規模別、企業数、売上高及びモノの輸出額、売上原価、仕入高及びモノの輸入額
第5表	産業別、企業数、事業所数、従業者数、部門別売上高、営業費用、営業利益、モノの輸出額、モノの輸入額、総資産、子会社・関連会社の保有社数
第6-1表	産業別、モノの輸出企業数、モノの輸出企業の売上高、モノの輸出額、地域別のモノの輸出額、モノ以外の輸出企業数、モノ以外のサービスの海外からの受取金額
第6-2表	産業別、モノの輸出企業数、モノの輸出比率別企業数
第7-1表	産業別、モノの輸入企業数、モノの輸入企業の仕入高、モノの輸入額、地域別のモノの輸入額、モノ以外の輸入企業数、モノ以外のサービスの海外への支払金額
第7-2表	産業別、モノの輸入企業数、モノの輸入比率別企業数
第8表	産業別、事業形態別、子会社・関連会社保有企業数、議決権所有割合別、国内・海外別、子会社・関連会社数
第9表	産業別、業務の外部委託内容別企業数
第10表	産業別、製造委託の金額
第11表	産業別、製造委託以外の委託分野別、国内・海外別企業数及び業務委託金額

## 第3巻 子会社等統計表

第1表	産業別、企業数、事業所数、従業者数、資産、負債及び純資産、売上高、売上総利益、営業費用、営業利益、経常利益、当期純利益、付加価値額、子会社・関連会社数
第2表	産業別、子会社・関連会社保有の企業数、議決権所有割合別、国内・海外別、子会社業種別社数
第3表	産業別、海外子会社・関連会社保有の企業数、議決権所有割合別、地域別、子会社業種別社数
第4表	産業別、企業数、関係会社への投融資額等
第5表	産業別、子会社・関連会社の増加・減少企業数及び国内・海外別保有社数
第6表	産業別、企業数、事業所数、従業者数、部門別売上高、営業費用、営業利益、モノの輸出額、モノの輸入額、総資産、子会社・関連会社の保有社数
第7表	産業別、親会社業種別、議決権所有割合別、国内・海外別社数
第8表	産業別、親会社業種別、親会社の経営形態別、連結対象関係別の企業数

# 経済産業省企業活動基本調査の必要性

## 1. 調査の目的・必要性

近年我が国企業は、技術革新・情報化・サービス化の進展、消費者ニーズの多様化、グローバル化等を背景に、事業活動を多様かつ広範に展開し、この結果、我が国の産業構造は著しく変容を遂げている。こうした企業活動の新たな広がりには、同一企業内の複数事業所又は単一企業の領域を越え、複数の企業にわたる新たな活動形態を生み出している。しかし、このような事業活動の多様化の実態を定量的に把握することやその全体像を把握することは、これまでの事業所を対象とする調査においては困難であった。

経済産業省企業活動基本調査は、平成4年に第1回調査を、平成7年からは毎年実施し、企業の経営行動や多面的な経済活動を総合的に調査している。2019年調査で26回を数えるに至っているが、その間も、国内外の経済・社会情勢は急速に変化しており、その変化に対応するため、我が国企業は企業組織形態や経営戦略の見直しを図るなど、一層の多様化を進めている。本調査は、こういった変化の著しい企業活動を毎年的確に把握することに資しており、我が国経済構造の改革、産業競争力の強化、企業活動の環境整備等に係る経済産業政策を円滑かつ適切に講じていく上で、極めて重要である。

以上により、経済産業省企業活動基本調査は、近年大きく変化する我が国企業の活動実態を的確に把握するための基礎データとして有用であり、引き続き調査を行うことが必要である。

## 2. 他調査との重複

本調査と調査対象及び調査事項が重複している基幹統計調査としては、科学技術研究調査（総務省）、法人企業統計調査（財務省）及び経済構造実態調査（総務省、経済産業省共管）がある。これまでは、科学技術研究調査（資本金10億円以上のもの）及び法人企業統計調査（資本金5億円以上のもの）について、両調査からデータ移送を行っていたが、令和4年調査より、経済構造実態調査及び科学技術研究調査と一体的に調査を実施することにより更なる重複是正が行われるところ。

## 3. 行政記録情報の利活用

本調査で把握する調査事項と類似の事項が把握されている行政記録情報は確認できない。

## 4. 事業所母集団データベースを利用した重複排除等

本調査は悉皆調査のため、調査客体の重複是正措置の対象とはならない。

履歴登録については、令和3年9月中頃までに調査結果名簿データの提出を予定している。